

平成 25 年度

行政評価に関する提言 (資料編)

平成 26 年 (2014 年) 5 月

練馬区行政評価委員会



目 次

1 平成 25 年度 練馬区行政評価委員会委員名簿	1
2 開催経過	2
3 事務事業評価表（第三者評価対象）	
行頭 3 桁の数字は上位施策番号	
(1) 子ども分野	
112 認証保育所事務	5
121 学校応援団・開放等事業	7
125 学校給食運営事務（食育も含む）	9
(2) 健康と福祉分野	
244 高齢者福祉施設等助成事務	11
252 自立支援給付事務・自立支援負担軽減事務・ 障害児支援給付事務	13
(3) 区民生活と産業分野	
312 地域集会所維持運営事業	15
326 商店街振興事業（活性化支援）	17
342 防災関係事務	19
(4) 環境とまちづくり分野	
441 開発および相隣調整事務	21
452 地域まちづくり推進事務（大泉学園駅）	23
461 交通施設整備計画推進事務（みどりバス事業）	25
(5) 行政運営分野	
513 電算システム運用事務（住民情報システム等運用事務）	27
4 施策評価表（第三者評価対象）	
(1) 子ども分野	
113 学齢期の子どもたちの成長を支える	29
121 地域の特色を活かした教育を推進する	33
125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す	37
132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する	41

(2) 健康と福祉分野

211	健康づくりを支援する	43
232	保健福祉の総合支援体制を確立する	45
233	保健福祉サービスの利用を支援する	49
243	要支援・要介護高齢者を支援する	53
244	高齢者の生活基盤づくりを支援する	55
261	生活の安定に向けた自立支援を行う	57

(3) 区民生活と産業分野

321	練馬区の特徴的な産業を支援する	59
324	消費者の自立を支援する	61
325	都市農地を保全し都市農業を支援する	63
327	まち歩き観光を推進する	65
334	文化財を保存・活用・継承する	67
341	犯罪等に対する態勢を強化する	69

(4) 環境とまちづくり分野

412	みどりを愛しはぐくむ活動を広げる	71
425	リサイクルを進める	73
432	まちの美化を進める	75
453	災害に強いまちをつくる	77
461	公共交通を充実する	79
473	だれもが安心して暮らせる住まいづくりを促進する	81

(5) 行政運営分野

511	参加と連携による開かれた行政を進める	83
515	基礎的な住民サービスを効率的に提供する	87

5	練馬区行政評価に関する規則	89
---	---------------	----

平成 25 年度 練馬区行政評価委員会委員名簿

職 名 所属部会	氏 名	行政評価委員会区分
委 員 長	廣 野 良 吉	学識経験者（成蹊大学名誉教授、 日本評価学会顧問）
副 委 員 長 第 1 専門部会長	谷 口 敏 彦	学識経験者（行政経営アナリスト）
副 委 員 長 第 2 専門部会長	石 田 洋 子	学識経験者（日本評価学会理事）
第 1 専門部会	廣 田 政 一	実務経験者（目白大学教授）
	相 澤 愛	実務経験者（弁護士）
	柴 田 信 之	公募区民
	吉 田 美 穂 子	公募区民
第 2 専門部会	萩 野 う た み	実務経験者（公認会計士）
	市 川 庄 司	実務経験者（中小企業診断士）
	田 中 博	公募区民
	馬 場 さ や か	公募区民

第 1 専門部会（区民生活と産業分野・環境とまちづくり分野）

第 2 専門部会（子ども分野・健康と福祉分野・行政運営分野）

練馬区行政評価委員会開催経過

1 委員会

回	開催日・場所	内 容
1	平成 25 年 5 月 30 日（木） 本庁舎 5 階庁議室	委員委嘱式 行政評価委員会の進め方について（案） 委員の専門部会への所属決定について 会議の公開等について 事務事業評価の第三者評価の考え方について（案） 施策評価の第三者評価の実施について
2	平成 25 年 9 月 9 日（月） 本庁舎 5 階庁議室	事務事業評価の第三者評価結果について 施策評価結果の第三者評価について（案）
3	平成 26 年 1 月 28 日（火） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価結果の第三者評価結果について 提言について
4	平成 26 年 2 月 17 日（月） 本庁舎 5 階庁議室	行政評価に関する提言の検討について
5	平成 26 年 3 月 17 日（月） 本庁舎 5 階庁議室	行政評価に関する提言の検討について
6	平成 26 年 3 月 26 日（水） 本庁舎 5 階庁議室	行政評価に関する提言の検討について
7	平成 26 年 5 月 13 日（火） 本庁舎 5 階庁議室	行政評価に関する提言を区長に答申

2 第1専門部会（区民生活と産業分野、環境とまちづくり分野）

回	開催日・場所	内 容
1	平成 25 年 5 月 30 日（木） 本庁舎 5 階庁議室	事務事業評価の第三者評価の対象事務事業選定 施策評価の第三者評価の対象事務事業選定
2	平成 25 年 6 月 24 日（月） 本庁舎 5 階庁議室	事務事業評価の第三者評価対象事業の事前説明（3 事務事業）
3	平成 25 年 7 月 11 日（木） 本庁舎 20 階交流会場	事務事業評価の第三者評価対象事業の事前説明（3 事務事業）
4	平成 25 年 8 月 31 日（土） 本庁舎 19 階 1902 会議室	事務事業評価の第三者評価（6 事務事業）
5	平成 25 年 9 月 9 日（月） 本庁舎 5 階庁議室	事務事業評価の第三者評価の結果について
6	平成 25 年 10 月 11 日（金） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の第三者評価（3 施策） 施策 473、325、432
7	平成 25 年 11 月 15 日（金） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の第三者評価（3 施策） 施策 334、321、327
8	平成 25 年 11 月 22 日（金） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の第三者評価（3 施策） 施策 453、324、461
9	平成 25 年 12 月 20 日（金） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の第三者評価（3 施策） 施策 341、412、425
10	平成 26 年 1 月 17 日（金） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の第三者評価の結果について

3 第2専門部会（子ども分野、健康と福祉分野、行政運営分野）

回	開催日・場所	内 容
1	平成 25 年 5 月 30 日（木） 本庁舎 5 階庁議室	事務事業評価の第三者評価の対象事務事業選定 施策評価の第三者評価の対象事務事業選定
2	平成 25 年 7 月 22 日（月） 本庁舎 5 階庁議室	事務事業評価の第三者評価対象事業の事前説明（3 事務事業）
3	平成 25 年 7 月 23 日（火） 本庁舎 5 階庁議室	事務事業評価の第三者評価対象事業の事前説明（3 事務事業）
4	平成 25 年 9 月 1 日（日） 本庁舎 19 階 1902 会議室	事務事業評価の第三者評価（6 事務事業）
5	平成 25 年 9 月 9 日（月） 本庁舎 5 階庁議室	事務事業評価の第三者評価の結果について
6	平成 25 年 10 月 8 日（火） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の第三者評価（3 施策） 施策 515、113、132
7	平成 25 年 10 月 9 日（水） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の第三者評価（3 施策） 施策 511、243、244
8	平成 25 年 10 月 15 日（火） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の第三者評価（3 施策） 施策 232、261、233
9	平成 25 年 11 月 20 日（水） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の第三者評価（3 施策） 施策 211、121、125
10	平成 25 年 12 月 17 日（火） 本庁舎 5 階庁議室	施策評価の第三者評価の結果について

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.7		認証保育所事務				
担当部署		教育委員会 こども家庭部		保育課		保育助成係		
予算科目	項	こども家庭費	目	保育委託費	大事業名	認証保育所経費		
					中事業名			
事務事業の内容		東京都が認証した認証保育所(認可外保育施設)に対して、運営費、開設時の改修費に係る経費、第三者評価受審費の一部を助成する。認証保育所に在籍する児童の保護者に対して、保育料負担軽減を図るため、補助金を交付する。また、認証保育所におけるサービス水準の維持向上を図るため、区職員(保育士)が施設を巡回する。						
目的(何のため)		施設の運営費等を助成することにより、安定した運営を確保し、保育内容の充実を図り、多様な保育サービス提供の増進を図るため						
対象		認証保育所在籍児童			数	12,042人(延在籍児童数)		
長期計画との関連	上位施策	No.112	名称	就学前の子どもの成長を支える				
	上位施策との結びつき	強い 弱い	理由・改善案	認可外保育施設の定員を拡大し保育所待機児童の解消を図るため、重要な事業である。				
	基本事務事業	No.11204	名称	民間の子育て支援事業への支援				
選定区分		A 基本事務事業の代表事業	B 実施計画事業	6	C 予算案記者発表時重点事業	D その他の事業		
実施体制		A 区職員	B 一部業務委託		C 全部業務委託	D 指定管理		
【活動指標】 平成24年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績		1 助成の内容 認証保育所からの申請に基づき、入所児童数に応じた補助金を交付する。 運営費補助金、開設準備経費補助金、第三者評価受審補助金、 非常通報装置利用料補助金、学校110番設置費補助金、防災備蓄用品購入費等補助金 認証保育所に在籍する児童の保護者に対して補助金を交付する。 2 施設数 34所(平成24年4月1日現在) 3 児童数 延児童定員: 12,660人(11,860人) 延在籍児童数: 12,042人(10,740人) 4 保護者保育料負担軽減補助金 220,425千円(194,555千円) 5 福祉サービス第三者評価の受審 保育の質の向上を図ることを目的として、最低3年に一度の受審を全施設に勧奨している。 対象施設数(年度末に開設後3年に達する施設) 30施設(26施設) 受審施設数(年度末までに受審した施設) 24施設(14施設)						
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)			単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
福祉サービス第三者評価受審率 受審施設数 / 対象施設数		目標	%	-	-	80	85	90
		実績	%	57	54	80		
		達成率	%	-	-	100.0		
経費および特定財源			単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	
事業費	決算額	千円		1,275,150	1,435,937	1,598,617		
	当初予算額	千円		1,349,047	1,666,226	1,680,319	1,664,950	
従事職員数	24年度から算定方法を変更	人		0.70	0.70	1.25	1.69	
人件費		千円		5,600	5,600	10,000	13,520	
投入経費(決算額、25年度は予算額) +)		千円		1,280,750	1,441,537	1,608,617	1,678,470	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	5,655	12,886	9,350	9,640	
	国・都支出金		千円	5,655	12,886	9,300	9,300	
	利用者負担金		千円	0	0	0	0	
	その他の収入		千円	0	0	50	340	
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円		1,275,095	1,428,651	1,599,267	1,668,830
24年度経費の主な対前年度増減理由			施設数および在籍児童が増えたため					
コスト指標 (投入経費/対象数)	児童1人当たりの月額経費 (総経費/延在籍児童数)	千円		138	135	134		

評価項目・評価区分	評価理由
成果 AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	福祉サービス第三者評価を一度も受審していない施設を、個別に勧奨した結果、前年度より受審率を大幅に上げることができた。
効率性 AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	私立認可保育所の児童1人あたりのコスト指標(174千円)より経費が低く抑えられているので、効率性は高い。
必要性 A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 行政需要は小さいが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	認証保育所の運営を安定させ、誘致促進を図るには本事業は必要性が高い。
総合評価 AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	都市型の多様な保育サービスを提供し、認可保育所を補完する最も大きな受け皿として利用されている。

区民等からの意見・要望等
認可保育所だけでなく、認証保育所も施設を増やしてほしい。

協働事業	A 該当 B 非該当
	(該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。 A できた B できなかった (できなかった理由)
環境配慮の取組項目	区からの調査・通知・報告書等について、希望する施設には可能な限りメールで送付し、用紙使用量を抑制する。

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
施設の利用率を上げ、かつ保護者の保育料軽減を図るための保育料の助成を継続する。 認可保育所を補完する中核施設として、需要の高い地域への誘致を図っていく。			保護者への保育料補助を継続実施した。 新たに2所を誘致した。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
施設の利用率を上げ、かつ保護者の保育料軽減を図るといいう区の姿勢を保ちつつ、認証保育所保育料補助制度について検討する。 平成27年度から、子ども・子育て支援新制度が本格施行することに伴い、事業者に対し情報提供等必要な支援を行っていく。			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			認証保育所への助成事業であるため、委託化は困難。			
			協働(拡大)の可能性			
認証保育所への助成事業であるため、協働は困難。						
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.1		学校応援団・開放等事業				
担当部署		教育委員会事務局 こども家庭部		子育て支援課		学校応援団・開放係		
予算科目	項	こども家庭費	目	こども家庭総務費	大事業名	学校応援団・開放等経費		
					中事業名	ひろば事業および開放事業等運営経費		
事務事業の内容		学校施設を有効活用した放課後における児童の居場所づくり、および、学習、文化、レクリエーションやサークル活動の場としての校庭、図書館、教室、体育館の開放						
目的(何のため)		小学校の児童および地域のために、学校・地域間の人材活用および学校設備の地域活用を図ることにより、地域の核としての開かれた学校づくりを推進するため						
対象		全区立小学校(65校)の児童および地域住民			数	約71万人		
長期計画との関連	上位施策	No.121	名称	地域の特色を活かした教育を推進する				
	上位施策との結びつき	強い 弱い	理由・改善案	学校応援団は地域住民を主体に構成されており、児童放課後等居場所づくり事業、学校開放事業の実施に地域の人材が不可欠であるため				
	基本事務事業	No.12101	名称	地域とともに歩む学校づくりの推進				
選定区分		A 基本事務事業の代表事業	B 実施計画事業		C 予算案記者発表時重点事業	D その他の事業		
実施体制		A 区職員		B 一部業務委託		C 全部業務委託		
【活動指標】平成24年度の主な取組・実績()内は前年度実績		<p>1 学校応援団の設置数 小学校累計65校 (65校)</p> <p>2 学校応援団の主な事業 児童放課後等居場所づくり(ひろば)事業 小学校の校庭や図書室などを放課後の自主的な遊びや学習、読書などをする場として提供する。(児童は帰宅せず、そのまま学校で過ごす) <実施校数> 累計65校 (65校) <参加児童数> 延367,317人 (344,119人)</p> <p>学校開放事業 学校施設を、児童の健全育成、地域住民の学習等の活動やスポーツの場として開放する。 <実施校数> 図書館:42校(41校)、教室:19校(20校)、校庭:65校(65校)、体育館:38校(37校) <参加者数> 延1,581,477人 (1,569,518人)</p> <p>安全管理事業 児童の安全誘導・擁護。 <実施校数> 1校 (1校)</p> <p>地域教育資源活用事業 地域住民の能力を活かし、小学校施設を地域住民の学びの場として活用する。 <実施校数> 4校 (4校)</p> <p>学校施設活用事業 小学校施設を地域住民の学びの場として活用する。 <実施校数> 11校(11校)</p>						
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
学校応援団の実施する事業の総参加人数		目標	人	1,902,000	1,912,000	1,916,000	1,918,000	1,919,000
		実績	人	1,902,770	1,913,637	1,948,794		
		達成率	%	100.0	100.1	101.7		
経費および特定財源		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)		
事業費	決算額	千円	258,218	257,352	274,009			
	当初予算額	千円	366,705	360,022	353,400	336,390		
従事職員数		人	4.00	4.00	6.09	6.10		
人件費		千円	32,000	32,000	48,720	48,800		
投入経費(決算額、25年度は予算額)+		千円	290,218	289,352	322,729	385,190		
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	63,691	64,152	66,587	87,475	
	国・都支出金		千円	56,841	58,020	60,121	79,825	
	利用者負担金		千円	0	0	0	0	
	その他の収入		千円	6,850	6,132	6,466	7,650	
差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	226,527	225,200	256,142	297,715		
24年度経費の主な対前年度増減理由		運営委託料の増						
コスト指標(投入経費/対象数)	主な事業(ひろば・学校開放)参加者一人当たりの経費		円	113	151	166		

評価項目・評価区分	評価理由
成果 AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	児童放課後等居場所づくり事業については、全小学校で実施されており、参加者も増加している。
効率性 AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	児童放課後等居場所づくり事業および学校開放事業は、地域の方々の知識やパワーを活かすとともに学校設備を有効活用して実施しており、効率性が高い。
必要性 A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 事業の必要性は低いが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	学校応援団が全小学校に設立され、平成24年度から児童放課後等居場所づくり事業が全小学校で実施されたことで、同事業の利用人数が増加の傾向にある。学校施設を有効活用することで児童にとって安全で安心して利用できる居場所が確保され、また、地域人材の有効活用のもとになっている。放課後の子どもの安全な居場所の確保のため、必要性が高い事業である。
総合評価 AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	全小学校で児童放課後等居場所づくり事業が実施されたことで、事業の周知度が高まっており、登録希望者も増加している。また、地域特性を活かした地域教育資源活用事業および学校施設活用事業が展開されており、参加者に好評である。

区民等からの意見・要望等
<ul style="list-style-type: none"> ・ひろば実施日数を拡大するためには、放課後にひろば室として活用できる場所の確保が必要である。 ・継続的な実施のために人材確保が欠かせない。 ・活動中の課題解決や事業の充実のために、多様な研修を行って欲しい。

協働事業	A 該当 B 非該当 (該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。
	A できた B できなかった (できなかった理由)
環境配慮の取組項目	各学校応援団で実施している空き箱やトイレットペーパーの芯などのリサイクル材料を活用した工作を他の学校応援団にも周知する。また、役所内で使用済みのポスターを、お絵かき用として各学校のひろば室に送っている。

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
各学校応援団の事業の充実や課題解決のため、ブロック別の情報交換会を構成校を入れ替え、昨年度とは別の学校間での情報交換会を実施する。 学校応援団のニーズに合わせた研修を内容・回数などをより充実し実施する。			事業の充実および事業に伴う課題の解決ならびに情報交換を目的として、全小学校の応援団を13の班に分けて情報交換会を行った。 学校応援団のニーズに合わせて学校応援団サポート講座等を合計13回実施した。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			当事業については、既に学校応援団への委託化を実施している。			
			協働(拡大)の可能性			
			当事業については、学校応援団との協働を既に実現している。			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.7	学校給食運営事務(食育も含む)							
担当部署		教育委員会事務局 教育振興部		施設給食課	学校給食係					
予算科目		項	教育総務費	目	学校教育総務費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">大事業名</td> <td style="background-color: #d9ead3;">学校給食経費</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d9ead3;">中事業名</td> <td style="background-color: #d9ead3;">-</td> </tr> </table>	大事業名	学校給食経費	中事業名	-
大事業名	学校給食経費									
中事業名	-									
事務事業の内容		学校給食の栄養指導、衛生管理の他、学校給食の食育を推進する。また、学校給食職員の資質向上のため、研修および講習会等を実施するとともに学校給食の趣旨普及、調査研究に関する事務を行う。								
目的(何のため)		1給食の衛生検査、給食従事者の細菌検査、食材料の検査により、児童・生徒に安全でおいしい学校給食を提供するため。 2「練馬区小中学校における食育推進計画」に基づき、学校給食を生きた教材としてその推進を図るため。								
対象		区立小・中学校			数	99校				
長期計画との関連	上位施策	No.125	名称	児童・生徒の健やかな体の成長を促す						
	上位施策との結びつき	強い 弱い	理由・改善案	児童・生徒の健やかな体の成長を促すために、学校給食の充実が不可欠のため。						
	基本事務事業	No.12503	名称	児童・生徒の食育の推進						
選定区分		A	基本事務事業の代表事業	B	実施計画事業	C	予算案記者発表時重点事業			
実施体制		A	区職員	B	一部業務委託	C	全部業務委託			
【活動指標】平成24年度の主な取組・実績()内は前年度実績		<p>1 学校給食の栄養指導 献立指導 99校(99校) 栄養士対象の研修及び業務研究会 19回(14回)</p> <p>2 学校給食の衛生管理 学校給食調理業務安全点検巡回指導 99校(99校) 大腸菌群拭き取り検査 99校(99校) 学校給食のおかず細菌検査 88校×2回、11校×1回(88校×2回、11校×1回) 栄養士及び調理員等学校給食関係者対象の研修及び講習会 実施回数 2回(2回)対象者数627人(611人) 参加者数609人(581人)</p> <p>3 学校給食における食育 地場産物の活用促進 2回(2回) 一斉給食で使用 対象児童・生徒数(食数)約47,000人(約48,000人) 練馬大根3742本(3683本) 練馬産キャベツ3850kg(3630kg) 食育推進リーダー研修の実施 1回(1回) 参加者数115人(127人) 食物アレルギーの対応に関する具体的な方法などの助言指導 学校給食の実態調査、朝ごはん調査 2件(2件)</p>								
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)			単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
研修、講習会等へ参加している人数			目標	人	684	611	627	600	600	
			実績	人	669	581	609			
			達成率	%	97.8	95.1	97.1			
経費および特定財源			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)			
事業費		決算額		千円	6,118	4,849	3,818			
		当初予算額		千円	6,840	6,352	5,919	5,446		
従事職員数 24年度から算定方法を変更				人	6.00	6.00	3.55	3.54		
人件費				千円	48,000	48,000	28,400	28,320		
投入経費(決算額、25年度は予算額)+				千円	54,118	52,849	32,218	33,766		
参考	特定財源(事業に充当した財源)				千円	0	0	150	150	
	国・都支出金				千円	0	0	0	0	
	利用者負担金				千円	0	0	0	0	
	その他の収入				千円	0	0	150	150	
	差引額(投入経費 - 特定財源)				千円	54,118	52,849	32,068	33,616	
24年度経費の主な対前年度増減理由										
コスト指標(投入経費/対象数)		学校給食運営(食育を含む)の対象校あたりの経費		千円	547	534	325	341		

評価項目・評価区分		評価理由
成果	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	栄養士研修を実施することにより栄養バランスのとれた献立の充実を図ることができた。また、細菌検査・衛生検査や巡回指導の結果を研修・指導することにより、調理作業の見直しを行い、学校給食における衛生管理の徹底・向上を図った。学校給食における給食食材に、地場産物(練馬大根・キャベツ等)を活用した一斉給食を実施するなど食育の推進を図った。
効率性	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	学校の施設や調理の実態を理解している職員が対応することにより、各学校に対する栄養指導、衛生管理、食育の推進、学校給食の趣旨普及および、それらに必要な知識・技能を習得するための研修を効率良く、効果的に実施することができた。
必要性	A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 事業の必要性は低いが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	児童・生徒の健やかな体の成長を促すため、学校給食職員の研修や指導を通じて、学校給食の栄養管理、衛生管理、食育推進等の事業に取り組む必要性は極めて高い。
総合評価	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	1給食の衛生検査、給食従事者の細菌検査、食材料の検査等の結果を研修・指導することにより、児童・生徒に安全でおいしい学校給食を提供することができた。 2学校給食関係者に研修等を通じて「第2次練馬区小中学校における食育推進計画」を周知することで、学校給食を生きた教材として活用し、食育の推進を図ることができた。

区民等からの意見・要望等

安全でおいしい給食の提供、食材の安全確保、学校・家庭・地域が一体となった食育の推進、食物アレルギーへの対応が求められている。

協働事業	A 該当 B 非該当 (該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。
	A できた B できなかった (できなかった理由)
環境配慮の取組項目	おかずの検査において、環境負荷の少ない容器を使用することにより、環境負荷の低減を図るようにした。食材料の包装を簡素化するように指導し、ごみの廃棄量を削減している。

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
1 受講者である栄養士・調理員の意見要望を踏まえ、研修内容を工夫し、実際に現場で役立つ知識を高める。 2 学校給食の細菌検査や衛生検査を実施し、各学校の衛生管理の徹底をさらに図る。 3 「第2次練馬区立小中学校における食育推進計画」に基づき、学校における食育推進を効果的に進める。			1調理現場における衛生管理のポイントや学校給食における異物混入防止対策など実践的内容を中心にした研修を実施した。 2全小中学校を対象に、大腸菌群拭き取り検査やおかず検査を実施し、各学校の衛生管理の徹底を図った。 3全小中学校で地場産物(大根・キャベツ等)を給食に活用した食育の推進を図った。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			なし			
			協働(拡大)の可能性			
			なし			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.4		高齢者福祉施設等助成事務				
担当部署		健康福祉事業本部 福祉部		高齢社会対策課		施設係		
予算科目	項	保健福祉費	目	高齢者福祉費	大事業名	各種助成費		
					中事業名	高齢者福祉施設等助成費		
事務事業の内容		社会福祉法人等が高齢者福祉施設を整備する際、建設工事等に要する整備費および施設開設に要する準備経費の一部を助成することにより、介護基盤の整備を図る。						
目的(何のため)		整備に多額の経費を要する高齢者福祉施設の設置促進を図るため。						
対象		高齢者福祉施設等を整備する事業者				数	-	
長期計画との関連	上位施策	No.244	名称	高齢者の生活基盤づくりを支援する				
	上位施策との結びつき	強い 弱い	理由・改善案	介護施設等への入所が必要な高齢者へのサービス確保に寄与しているため				
	基本事務事業	No.24402	名称	地域密着型サービス拠点の整備				
選定区分		A 基本事務事業の代表事業	B 実施計画事業	C 予算案記者発表時重点事業	D その他の事業			
実施体制		A 区職員	B 一部業務委託	C 全部業務委託	D 指定管理			
【活動指標】平成24年度の主な取組・実績()内は前年度実績		<p>高齢者福祉施設等助成費 決算額については、下記1～3の合計を計上しているが、成果指標における件数には下記1のみ計上している。下記2は1の助成を実施した翌年度以降、複数年に渡り助成を行うため、下記3は既存施設に対する助成のため、件数には含めない。</p> <p>1 高齢者福祉施設等助成事務 17件 958,315千円(10件 128,786千円) 平成24年度新規助成件数(整備費:建物工事等、設備費:備品費等) 2か年度にわたる工事や、既存施設の増床の場合があるため、当該年度の新規開設施設数とは一致しない。</p> <p>(1) 特別養護老人ホーム 整備費 5件(0件) (2) 介護老人保健施設 整備費 3件(1件) (3) 認知症高齢者グループホーム 整備費 0件(1件)、設備費 0件(4件) (4) 小規模多機能型居宅介護 整備費 0件(0件)、設備費 0件(3件) (5) 認知症対応型デイサービスセンター 整備費 0件(0件) (6) 夜間対応型訪問介護 整備費 0件(0件)、設備費 0件(1件) (7) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備費 0件(-)、設備費 1件(0件) (8) 都市型軽費老人ホーム 整備費 6件(0件)、設備費 2件(0件)</p> <p>2 民設特別養護老人ホーム借入金償還費補助 16件 122,325千円(16件 122,325千円) 開設済の民設特別養護老人ホームに対する借入金償還費補助</p> <p>3 防火改修等助成 0件 0円(5件 19,058千円) 既存の民設施設に対する防火・防災対策改修に対する補助</p>						
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
新規助成件数		目標	件	12	12	15	25	25
		実績	件	8	10	17		
		達成率	%	66.7	83.3	113.3		
経費および特定財源		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)		
事業費	決算額	千円	535,866	270,169	1,080,640			
	当初予算額	千円	362,569	474,610	1,367,000	1,404,045		
従事職員数	24年度から算定方法を変更	人	1.00	1.00	1.33	1.96		
人件費		千円	8,000	8,000	10,640	15,680		
投入経費(決算額、25年度は予算額)+		千円	543,866	278,169	1,091,280	1,419,725		
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	311,821	104,603	196,673	664,273	
	国・都支出金		千円	311,821	104,603	196,673	664,273	
	利用者負担金		千円	0	0	0	0	
	その他の収入		千円	0	0	0	0	
差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	232,045	173,566	894,607	755,452		
24年度経費の主な対前年度増減理由		特別養護老人ホームおよび新規事業の都市型軽費老人ホーム整備が進んだことにより助成額が増加したため。						
コスト指標(投入経費/対象数)	補助事業1件あたりの経費	千円	67,983	27,817	64,193	-		

評価項目・評価区分	評価理由
成果 AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	公募による事業者選定、補助金や公有地の活用等により、要介護高齢者等が必要とする施設整備の進捗を図ることができた。
効率性 AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	介護保険事業の運営実績のある社会福祉法人、医療法人等が区の補助を活用し、一定期間内で施設整備を進めることが可能であり、区が直接整備を行うより効率性が高い。
必要性 A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 行政需要は小さいが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	区内の65歳以上人口は約14万5,000人(平成25年4月1日現在)であり、高齢化率は20.5%、うち要介護認定を受けている方は約2万7,000人となっている。要介護状態になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護基盤となる施設整備を促進する本事業の必要性は高い。
総合評価 AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	施設種別により進捗状況に差異はあるものの、事業者との相談、協議を積極的に行っており、着実に介護基盤となる施設整備が進んでいる。

区民等からの意見・要望等
・特別養護老人ホームの整備促進を図ってほしい。 ・低所得高齢者が入居可能な施設の整備に取り組んでほしい。

協働事業	A 該当 B 非該当
	(該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。 A できた B できなかった (できなかった理由)
環境配慮の取組項目	両面印刷に努めるとともに、事業で使用する紙は再生紙を利用する。

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
区内の用地情報を収集するとともに、練馬区介護サービス事業者連絡協議会等に対して補助制度の周知を積極的に行っていく。また、相談事業者丁寧に説明を行うことにより補助制度を活用した早期の施設整備を目指す。			練馬区介護サービス事業者連絡協議会等の関係団体に対し、補助制度の周知を行った。また、練馬区初の都市型軽費老人ホーム2施設を開設した。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
関係団体等への補助制度の周知を図るとともに、事業者と地権者とのマッチングに取り組み、積極的な整備促進を図る。また、区をはじめとする国・東京都等の公有地活用の可能性についても検討を行う。			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			なし			
			協働(拡大)の可能性			
			実施済			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.2		自立支援給付事務・自立支援負担軽減事務・障害児支援給付事務				
担当部署		健康福祉事業本部 福祉部 障害者サービス調整担当課 総合福祉事務所 健康部 保健予防課 保健相談所						
予算科目	項	保健福祉費	目	障害者福祉費	大事業名	1自立支援給付費 4自立支援負担軽減経費		
					中事業名	14障害児支援給付費		
事務事業の内容		障害者(児)が地域・施設で生活するためのサービスを提供する。						
目的(何のため)		障害者(児)の自立支援と地域生活の促進を図るため						
対象		サービス利用者			数	延べ 59,808人(平成24年度実績)		
長期計画との関連	上位施策	No.252	名称	サービス提供体制を拡充する				
	上位施策との結びつき	強い 弱い	理由・改善案	当該事業を行うことにより障害者(児)への適正かつ公平なサービス支給決定が行われるため				
	基本事務事業	No.25201	名称	居宅系サービスの充実				
選定区分		A 基本事務事業の代表事業	B 実施計画事業	C 予算案記者発表時重点事業	D その他の事業			
実施体制		A 区職員	B 一部業務委託	C 全部業務委託	D 指定管理			
【活動指標】 平成24年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績		<p>1 自立支援給付事務</p> <p>(1)練馬区障害者給付審査会事務 審査会開催状況 72回(94回) 全判定者数 865人(1,117人) 身体障害者判定者数 242人(395人) 知的障害者判定者数 403人(559人) 精神障害者判定者数 219人(163人) 難病患者判定者数 1人(0人) 個別審査会 開催回数 27回(21回) 審査数 32人(28人)</p> <p>(2)介護給付費および訓練等給付費事務 介護給付費 延べ 34,130人(延べ33,862人) 訓練等給付費 延べ 16,804人(延べ16,172人)</p> <p>(3)高額障害者福祉サービス費事務 延べ 16人(延べ12人)</p> <p>(4)補装具給付費事務 児童 交付:259人 修理:124人(交付:201人 修理:112人) 成人 交付:673人 修理:573人(交付:642人 修理:549人)</p> <p>2 自立支援負担軽減事務……補助事業</p> <p>3 障害児支援給付費事務 7,229人(平成24年度から実施)</p>						
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
居宅介護の利用人数(人/月)		目標	人	660	720	770	820	870
		実績	人	696	739	769		
		達成率	%	105.4	102.6	99.8		
経費および特定財源		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)		
事業費	決算額	千円	5,969,420	6,715,843	8,146,980			
	当初予算額	千円	4,963,035	5,217,959	6,847,513	8,795,744		
従事職員数 24年度から算定方法を変更		人	10.00	10.00	26.19	26.68		
人件費		千円	80,000	80,000	209,520	213,440		
投入経費(決算額、25年度は予算額)+		千円	6,049,420	6,795,843	8,356,500	9,009,184		
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	4,775,361	4,843,245	5,538,688	6,295,955	
	国・都支出金		千円	4,775,361	4,843,245	5,538,304	6,295,466	
	利用者負担金		千円	0	0	0	0	
	その他の収入		千円	0	0	384	489	
差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	1,274,059	1,952,598	2,817,812	2,713,229		
24年度経費の主な対前年度増減理由			サービス利用者数の増加および報酬単価の増額					
コスト指標 (投入経費/対象数)		円	143,952	131,830	139,722	147,209		

評価項目・評価区分	評価理由
成果 AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	目標値に僅かに達していないが、障害福祉サービスの適切な給付により、障害者の自立および社会参加、並びに社会復帰を促進し、成果をあげることができた。
効率性 AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	障害者総合支援法に基づく指定基準により指定を受けた民間事業者が、効率よく質の高いサービス提供を行っている。区が自ら提供する場合や、区が独自の基準により人材を確保することに比較し、効率的にサービスを提供できている。
必要性 A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 行政需要は小さいが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	障害者総合支援法で規定されている事業であり、障害者が自立した地域生活を送るため必要である。
総合評価 AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	障害者が自立した地域生活を送るために必要な事業である。今後とも、法改正の動向を踏まえつつ、適切な支援を提供していく。

区民等からの意見・要望等
利用しやすい制度設計と介護保険等との関係整理

協働事業	A 該当 B 非該当 (該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。 A できた B できなかった (できなかった理由)
	再生紙および電子メールの利用

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
障害者自立支援法等の改正を踏まえ、新たに対象となる方を含めた効果的な周知の方法について検討する。			障害者自立支援法等の改正内容等の周知については、区報、障害者福祉のしおり、ホームページ等を用いて効果的に行った。また、事業者等への説明会を行い周知を図った。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
障害者の障害福祉サービス利用の意向、障害状況について、相談事業者と連携を図り、適切なサービス支給決定を行う。			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			サービス支給決定については、区が責任を持って行うものであり委託になじまない			
			協働(拡大)の可能性			
			事業者等と連携を図り適切なサービス支給決定を行う			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.2		地域集会所維持運営事業															
担当部署		区民生活事業本部 地域文化部		地域振興課		地域施設係・施設維持係													
予算科目		項		地域振興費		目													
				地域施設費		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">大事業名</td> <td>地域集会所維持運営費</td> </tr> <tr> <td>中事業名</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </table>		大事業名	地域集会所維持運営費	中事業名	-								
大事業名	地域集会所維持運営費																		
中事業名	-																		
事務事業の内容		身近な集会所施設として、地域集会所の維持管理・運営を行う。																	
目的(何のため)		地域活動への参加のきっかけづくりや自主的活動の場を身近な場所で提供するため																	
対象		区民(在住・在勤・在学を含む)			数		約78万人												
長期計画との関連	上位施策	No.312		名称		地域活動を支える情報・機会・場の提供を行う													
	上位施策との結びつき	強い	弱い	理由・改善案		地域活動を支える場の中核として運営しているため													
	基本事務事業	No.31202		名称		地域集会所の運営													
選定区分		A 基本事務事業の代表事業		B 実施計画事業		C 予算案記者発表時重点事業													
実施体制		A 区職員		B 一部業務委託		C 全部業務委託													
【活動指標】 平成24年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績		<p>(地域集会所の運営) 地域集会所は、地域住民の相互交流および自主的活動の場を提供する施設として、昭和60年から地区区民館の空白地域に整備を進めた。各地域集会所は、設置当初から、地域住民で構成する運営組織(管理運営委員会)に管理運営を委託している。(従来型17施設) 平成21年度の集会所施設の機能統一化で、出張所に併設されていた区民館(10施設)を地域集会所に移行した。そのうち2施設については、地域住民からなる管理運営委員会に委託している。(平成23年度1施設、平成24年度1施設)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>* 利用実績</td> <td>地域集会所</td> <td>17施設</td> <td>317,721人 (314,184人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域集会所(旧区民館)</td> <td>10施設</td> <td>182,319人 (182,469人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>+</td> <td>27施設</td> <td>500,040人 (496,653人)</td> </tr> </table> <p>(地域集会所の維持管理) 施設修繕調査および施設維持修繕支出 17施設(17施設) 71件(78件) 15,831,383円 (17,951,427円)</p>						* 利用実績	地域集会所	17施設	317,721人 (314,184人)		地域集会所(旧区民館)	10施設	182,319人 (182,469人)		+	27施設	500,040人 (496,653人)
* 利用実績	地域集会所	17施設	317,721人 (314,184人)																
	地域集会所(旧区民館)	10施設	182,319人 (182,469人)																
	+	27施設	500,040人 (496,653人)																

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
施設利用者の満足度 (利用者アンケートより「大変満足」と「やや満足」の計 回答数 H22:932 H23:1008 H24:973)	目標	%	77.0	79.5	79.5	85.0
	実績	%	79.2	77.9	84.7	
	達成率	%	102.3	97.5	106.6	

経費および特定財源		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	
事業費	決算額	千円	284,216	181,377	181,189		
	当初予算額	千円	325,933	176,521	181,500	176,209	
従事職員数	24年度から算定方法を変更	人	4.37	4.40	4.32	4.97	
人件費		千円	34,960	35,200	34,560	39,760	
投入経費((決算額、25年度は予算額) +)		千円	319,176	216,577	215,749	215,969	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	9,297	9,653	11,879	11,334
	国・都支出金		千円	0	0	0	0
	利用者負担金		千円	9,297	9,653	10,949	10,575
	その他の収入		千円	0	0	930	759
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	309,879	206,924	203,870	204,635

24年度経費の主な対前年度増減理由						
コスト指標 (投入経費/対象数)	利用者一人あたりの経費(平成22年度517,040人 平成23年度496,653人 平成24年度500,040人)	円	617	436	431	

評価項目・評価区分		評価理由
成果	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	地域集会所の活用方法の統一化を行い利便性の向上に努めて来た結果、成果指標(利用者の満足度)において、平成24年度に目標を達成した。
効率性	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	平成21年度から旧区民館を地域集会所として機能統一し、地域支援推進員の配置や管理業務委託により経費削減を図っている。 また、利用者の利便性の向上と管理運営事務の効率化のため、施設予約管理システムを導入した結果、効率的かつ正確な受付業務を行うことが可能となった。
必要性	A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 行政需要は小さいが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	地域集会所は、地域の住民がお互いに交流し、地域の特性に応じた様々な自主的活動が行える場所を提供している。活力ある地域づくりに寄与するために必要な施設である。
総合評価	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	地域住民からなる管理運営委員会に運営委託をし、利用者懇談会や利用者アンケートなどを通じて、利用者の意見等を運営に反映している。 また、地域住民による運営組織を持たない地域集会所(旧区民館)の地域委託を進めるため、平成23年度から1か所、続いて平成24年度から1か所で管理運営委託を開始した。

区民等からの意見・要望等
電話やインターネットでの予約ができるようにしてほしい。 机や椅子が重い。壊れた備品や什器については早めに修理や交換をしてほしい。 清掃等も行き届き、きれいな施設で使いやすい。 職員(管理人)の対応が親切で気持ちよく利用させてもらっている。

協働事業	A 該当 B 非該当 (該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。 A できた B できなかった (できなかった理由)
環境配慮の取組項目	室温管理と照明抑制を徹底するとともに、みどりのカーテン設置、遮熱フィルム施工などを実施し、節電の効率化に取り組んだ。

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
引き続き、地域住民による運営組織がない地域集会所について、地域住民と協議を進め、準備ができた施設から地域住民へ運営を委ねていく。 また、予約方法の簡便化や什器類の整備について検討を行っていく。			平成24年度は、平成23年度の南大泉地域集会所に続き、土支田中央地域集会所において管理運営委員会を発足、地域委託化することが出来た。 什器類の整備・更新については、計画的に進めている。 また、予約方法の簡便化についてもプロジェクトチームを設置し、新システムの検討を進めている。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
<ul style="list-style-type: none"> 南大泉地域集会所(平成23年度地域委託化)、土支田中央地域集会所(平成24年度地域委託化)の検証を行う。 経年劣化、老朽化による故障・破損等、危険回避のため、什器類の整備・更新を進める。 現行予約システムのリース期間満了に伴い、新システムの完成とスムーズな移行を目指す。 			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			全ての施設の運営を委託している。19施設は地域住民団体に、8施設はシルバー人材センターに委託している。			
			協働(拡大)の可能性			
地域委託未実施の8施設については、施設の大規模改修を機に地域住民団体への委託化の検討を行う。						
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.1		商店街振興事業(活性化支援)				
担当部署		区民生活事業本部 産業経済部		商工観光課		商工係		
予算科目		項	商工生活経済費	目	商工振興費	大事業名	商店街振興経費	
						中事業名	商店街活性化経費・商店街空き店舗対策事業経費	
事務事業の内容		・商店会イベント等事業への助成 ・空き店舗活用産直販売イベントへの助成						
目的(何のため)		商店会等が実施するイベント事業を区が支援することにより、活気ある魅力的な商店街づくりを促進するため						
対象		区内商店会			数	109(平成24年4月1日現在)		
長期計画との関連	上位施策	No.326	名称	魅力的な商店街づくりを進める				
	上位施策との結びつき	強い 弱い	理由・改善案	商店街によるイベントや空き店舗活用を支援することで区内商店会の活動が活発化し、魅力的な商店街づくりに直接的に寄与する事業であるため。				
	基本事務事業	No.32601	名称	商店街活性化事業への支援				
選定区分		A 基本事務事業の代表事業	B 実施計画事業		C 予算案記者発表時重点事業	D その他の事業		
実施体制		A 区職員	B 一部業務委託		C 全部業務委託	D 指定管理		
【活動指標】 平成24年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績		1 商店街イベント等事業への助成 63団体、160事業実施 (66団体、159事業実施) ここでいう「商店街イベント等事業」とは、練馬区にぎわい商店街支援事業補助金を活用して区内商店会が主体となって実施する、各種の催事、朝市、夕市、青空市および売出しのことである。 2 空き店舗活用産直販売イベントへの助成 11団体、19事業実施 (10団体、18事業実施) ここでいう「空き店舗活用産直販売イベント」とは、練馬区商店街空き店舗産直販売支援事業補助金を活用して区内商店会が実施する、商店街内の空き店舗を活用し産地直送による販売等を行う事業のことである。						
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)			単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
にぎわい商店街支援事業来街者数		目標	人	710,000	710,000	710,000	710,000	710,000
		実績	人	1,302,941	992,852	903,154		
		達成率	%	183.5	139.8	127.2		
経費および特定財源			単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	
事業費		決算額	千円	93,240	88,809	92,299		
		当初予算額	千円	111,628	104,954	102,594	98,459	
従事職員数 24年度から算定方法を変更			人	2.00	2.00	2.19	2.73	
人件費			千円	16,000	16,000	17,520	21,840	
投入経費((決算額、25年度は予算額) +)			千円	109,240	104,809	109,819	120,299	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	40,234	36,691	39,764	41,196	
	国・都支出金		千円	40,234	36,691	39,764	41,196	
	利用者負担金		千円	0	0	0	0	
	その他の収入		千円	0	0	0	0	
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	69,006	68,118	70,055	79,103	
24年度経費の主な対前年度増減理由			1イベントあたりの経費が増えたため。					
コスト指標 (投入経費/対象数)		1事業あたりの経費	円	617,175	592,141	613,514	747,199	

評価項目・評価区分	評価理由
成果 AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	イベント数が前年と同レベルを維持でき、そのイベントによる来街者数が目標を上回ったため。
効率性 AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	商店会自らが企画・実施することで、地域特性やニーズに合ったイベントができている。また、東京都の補助制度を活用することで区と商店会の負担が軽減され、効率よくイベントを実施できているため。
必要性 A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 行政需要は小さいが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	商店会イベントを継続して行うことで来街者が増え、地域と商店会の交流が深まり、新規顧客の開拓へとつながるため必要性は高く、また継続的に商店街イベントを支援する事業は他に例を見ず、今後も区が実施していく必要性も高いため。
総合評価 AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	各商店会がそれぞれのイベントに本補助事業を活用することで商店街を活性化し、にぎわいづくりに寄与している。 しかし一方で、補助申請のあり方や執行のあり方に問題が生じているケースが出てきており、今後も補助金の趣旨を踏まえ、より有益に活用されるよう、補助手続きの方法や調査方法の整理を行う必要がある。

区民等からの意見・要望等
・商店会会員が高齢化し手伝いの数が減るなど、イベントの実施体制が取りづらくなっている。 ・実績をまとめるなど、補助事業の手続きが難しい。

協働事業	A 該当 B 非該当
	(該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。 A できた B できなかった
環境配慮の取組項目	

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
商店会に対し、イベント経費について直接アドバイスができるよう、資料送付時などに確認のコメントをいれたり電話連絡をとったりするなど工夫する。特に補助決定時には、商店会ごとに連絡票をつけてイベント実施報告の効率化を図る。			補助決定時に商店会ごとに従来の実績から注意点をピックアップし、連絡票で伝えた。また、実績報告時にも次回以降の注意点等を電話や書面で商店会担当者へ伝えた。このような個別対応を充実した結果、実績報告書類の内容が改善され、効率的な事務執行ができるようになった。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
平成24年度は一部商店会で補助申請等について問題が生じたことから、より適正な補助金執行を行うため、補助基準の見直しや商店会からの提出書類の厳格化、商店会イベントの抜き打ち調査などを検討する。			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			補助金事業のため、委託化になじまない。			
			協働(拡大)の可能性			
補助金事業のため、協働できる可能性は低い。						
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.5		防災関係事務											
担当部署		危機管理室		防災課		庶務係									
予算科目		項		目		大・中事業名									
		総務管理費		危機管理費		防災関係諸費									
事務事業の内容		・災害の発生に備えた区の体制の整備 ・練馬区防災会議、防災懇談会等の運営 ・危機管理室内の庶務事務 等													
目的(何のため)		災害が発生した場合、または発生の恐れがある場合に、迅速かつ的確に災害対策活動を実施するため													
対象		在住・在勤・在学者		数		約78万人									
長期計画との関連	上位施策		No.342	名称 自然災害に対する態勢を強化する											
	上位施策との結びつき		強い 弱い	理由・改善案 災害時における被害を軽減するためには、迅速・的確に対応できる体制の構築等が不可欠であるため											
	基本事務事業		No.34202	名称 区の防災体制と被災者支援の強化											
選定区分		A 基本事務事業の代表事業		B 実施計画事業		C 予算案記者発表時重点事業									
実施体制		A 区職員		B 一部業務委託		C 全部業務委託									
【活動指標】平成24年度の主な取組・実績()内は前年度実績		1 各種協定の締結:9自治体、118団体 (9自治体、118団体) 2 地域防災計画の修正 3 防災会議:開催2回(2回) 4 災害対策検討委員会・幹事会 開催:(合同)5回(委員会7回・幹事会2回) 5 災害発生に備えた体制に関する事務 (1)休日、夜間等における緊急初動態勢に関する事務 初動要員数 1,192人(1,164人) 本部要員数(区役所等) 55人(96人) 帰宅支援ステーション要員数(区立施設6か所) 30人 (2)休日、夜間等における警戒態勢に関する事務 ・管理職による宿日直 89人(90人) (3)災害対策本部に関する事務 (4)非常配備態勢(水災害等)に関する事務 動員数 0人(38人) 6 災害の被災者に関する事務 災害見舞金(火災関係) 39件(32件) (水害関係) 0件(27件) 被災証明書 29件(82件) 7 非常勤職員(危機管理・防災普及事務)に関する事務 任免・報酬の支払い・出勤簿・休暇簿に係る事務 ・非常勤職員(危機管理・防災普及事務) 8人(7人) 8 起震車による震度体験訓練 起震車による震度体験訓練を行いながら、震災時の身の守り方や震災による火災防止の普及を図る。 ・訓練回数 177回(141回) ・体験者数 15,878人(15,719人) 9 部および課の庶務事務に関する事務 部内他の課、課内他の係に属さない事務													
成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)				単位		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
災害時における緊急初動要員の配置状況		目標		人		1,317		1,279		1,291		1,296		1,296	
		実績		人		1,301		1,260		1,277					
		達成率		%		98.8		98.5		98.9					
経費および特定財源				単位		22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(見込)			
事業費		決算額		千円		28,912		49,636		38,633					
		当初予算額		千円		30,133		36,916		49,773		64,330			
従事職員数		24年度から算定方法を変更		人		4.80		6.40		2.71		2.31			
人件費				千円		38,400		51,200		21,680		18,480			
投入経費(決算額、25年度は予算額)+)				千円		67,312		100,836		60,313		82,810			
参考	特定財源(事業に充当した財源)			千円		2,325		4,972		3,121		3,006			
	国・都支出金			千円		0		0		0		0			
	利用者負担金			千円		0		0		0		0			
	その他の収入			千円		2,325		4,972		3,121		3,006			
差引額(投入経費 - 特定財源)				千円		64,987		95,864		57,192		79,804			
24年度経費の主な対前年度増減理由				地域防災計画修正、業務継続計画策定等支援委託料の減(19,520千円) 防災車両購入費(2台分)の増(4,809千円)											
コスト指標		(投入経費/対象数)		円		86		129		77		106			

評価項目・評価区分	評価理由
成果 AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	区職員による緊急初動態勢について、区内在住職員の減少等により、欠員が生じている拠点の解消および新たに設置した帰宅支援ステーションの対応のため、任命基準の距離要件(1.5キロ圏内 徒歩1時間圏内)の見直し等を行ったが、全ての欠員等の解消までには至らなかった。
効率性 AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	緊急初動要員には、区役所や避難拠点等の近隣に在住の職員や、近隣施設に在勤の職員を任命しているところである。災害時、確実に参集できるように参集基準を定め任命しているため、対応の迅速性・効率性は高い。
必要性 A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 事業の必要性は低いが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	区の災害対策活動を実施するうえで、災害時における初動態勢を確立することは最優先されなければならないものの一つである。特に避難拠点は、区民・区職員・学校の連携により運営するものであるが、発災時の避難所・防災活動拠点として確実に機能するよう区の職員体制の維持・強化が必要である。
総合評価 AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	災害時における緊急初動態勢については、年間を通じて迅速かつ確実な対応ができるように、継続して検証を続けていくことが必要である。職員や区施設の実情にあった態勢を確立するため、配置基準を見直す等、今後も引き続き見直しを行っていくとともに、避難拠点や給水施設の運営等における地域住民の防災力のさらなる向上を図る。 また、休日・夜間等における警戒態勢(宿・日直)について、発災時に確実に機能するよう、専門的な職員を配置する。

区民等からの意見・要望等
・避難拠点の要員については、発災時や訓練時に確実に参集できる職員を任命してほしい。

協働事業	A 該当 B 非該当 (該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。 A できた B できなかった (できなかった理由)
	環境配慮の取組項目
使用済みの紙類について、裏面再利用を更に促進し、紙の削減に努めた。	

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
練馬区地域防災計画について、都が公表した新たな被害想定に基き計画の見直しを行うとともに、区民に対する周知・啓発を強化する。 平成23年度の見直しにより再構築した区の災害対策について、各部における課題および訓練の進捗管理を行うとともに、実効性を持たせるためのマニュアルの修正を促進する。			練馬区地域防災計画については、都が公表した新たな被害想定に基づき、計画の見直しを行い、区の災害対策に関する概要についてのパンフレットを発行するなど区民に対する周知・啓発を強化した。 各部における課題・訓練の進捗管理を徹底した。また、マニュアルについても、すべての部において修正済である。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
・災害時における緊急初動態勢について、特別な役割(給水・医療・情報)が重複している拠点の解消、近隣職場から任命している要員(特に児童館・福祉園)のあり方等について見直しを行う。 ・休日・夜間等における警戒態勢について、区管理職員による交代制をあらため、より専門性を強化する観点から、宿直専門の非常勤職員を配置する。			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			区職員の災害応急業務に係わるものは委託化は困難であるが、他の業務については委託化の可能性を検討する。			
			協働(拡大)の可能性			
			区職員の災害応急業務に係わるものであり、協働にはなじまない。			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.3		開発および相隣調整事務																																																			
担当部署		環境まちづくり事業本部 都市整備部		開発調整課		管理係、調整係、宅地開発係																																																	
予算科目		項		都市整備費		目																																																	
				建築指導費		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">大事業名</td> <td>開発および相隣調整事務費</td> </tr> <tr> <td>中事業名</td> <td></td> </tr> </table>		大事業名	開発および相隣調整事務費	中事業名																																													
大事業名	開発および相隣調整事務費																																																						
中事業名																																																							
事務事業の内容		まちづくり条例に基づき、事業者を指導するとともに、建築紛争の予防・調整条例に基づき、近隣住民との紛争を予防、調整する。																																																					
目的(何のため)		良好なまち並みと居住環境の保全および形成するとともに、良好な近隣関係の保持を図るため																																																					
対象		関係住民と事業者				数																																																	
						約71万人区民と事業者																																																	
長期計画との関連	上位施策	No.441		名称		区民・事業者とともにまちづくりを進める																																																	
	上位施策との結びつき	強い 弱い		理由・改善案		区民と事業者との中立的な立場に立ち、よりよいまちづくりを目指していくため。																																																	
	基本事務事業	No.44103		名称		中高層建築物等の紛争予防と調整																																																	
選定区分		A 基本事務事業の代表事業		B 実施計画事業		C 予算案記者発表時重点事業																																																	
実施体制		A 区職員		B 一部業務委託		C 全部業務委託																																																	
【活動指標】 平成24年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">[宅地開発指導事務]</td> <td colspan="2">開発事業に係る現場調査数</td> <td colspan="2">778件(740件)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">協議終了件数</td> <td colspan="2">265件(291件)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">協定締結ならびに開発許可の対象となる開発事業の件数</td> <td colspan="2">133件(138件)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">[中高層建築物の紛争予防事務]</td> <td colspan="2">中高層建築物および特定用途建築物を建築するときの標識設置届出件数</td> <td colspan="2">721件(588件)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">紛争発生件数</td> <td colspan="2">30件(31件)</td> <td colspan="2">内 25年度への継続件数9件</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">あっせん件数</td> <td colspan="2">3件(5件)</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>						[宅地開発指導事務]		開発事業に係る現場調査数		778件(740件)						協議終了件数		265件(291件)						協定締結ならびに開発許可の対象となる開発事業の件数		133件(138件)				[中高層建築物の紛争予防事務]		中高層建築物および特定用途建築物を建築するときの標識設置届出件数		721件(588件)						紛争発生件数		30件(31件)		内 25年度への継続件数9件				あっせん件数		3件(5件)			
[宅地開発指導事務]		開発事業に係る現場調査数		778件(740件)																																																			
		協議終了件数		265件(291件)																																																			
		協定締結ならびに開発許可の対象となる開発事業の件数		133件(138件)																																																			
[中高層建築物の紛争予防事務]		中高層建築物および特定用途建築物を建築するときの標識設置届出件数		721件(588件)																																																			
		紛争発生件数		30件(31件)		内 25年度への継続件数9件																																																	
		あっせん件数		3件(5件)																																																			

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(標識設置届出件数-25年度への継続件数) / 標識設置届出件数	目標	%	95	98	98	99
	実績	%	99	99	99	
	達成率	%	104.0	101.0	101.0	

経費および特定財源		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	
事業費	決算額	千円	524	897	936		
	当初予算額	千円	1,135	972	951	892	
従事職員数	24年度から算定方法を変更	人	15.00	15.00	15.18	15.04	
人件費		千円	120,000	120,000	121,440	120,320	
投入経費((決算額、25年度は予算額) +)		千円	120,524	120,897	122,376	121,212	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	12,158	11,827	16,850	14,112
	国・都支出金		千円	0	0	0	0
	利用者負担金		千円	0	0	0	0
	その他の収入		千円	12,158	11,827	16,850	14,112
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	108,366	109,070	105,526	107,100

24年度経費の主な対前年度増減理由						
コスト指標 (投入経費/対象数)	取組件数(事務量)1件あたりの経費	円	67,939	67,427	63,407	

評価項目・評価区分	評価理由
成果 AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	多くの物件で紛争の予防と調整がなされ、地域における良好な近隣関係の保持と生活環境の維持、向上が図られている。
効率性 AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	本事業により、低コストで区内全域の建築計画のトラブルを防ぐとともに、開発事業者との適切な役割分担と協力関係に基づく良好なまちづくりが実現できている。
必要性 A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 行政需要は小さいが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	関係住民と事業者間の紛争の予防と調整を図るとともに、開発基準に基づく開発指導により、良好なまち並み環境と居住環境が確保できる本事業の必要性は高い。
総合評価 AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	本事業は地域における紛争の解決と開発事業における良好なまちづくりに寄与し、だれもが安心して快適に暮らせるまち、地域コミュニティーを大切にしたい活力あるまちの実現に大きく貢献している。

区民等からの意見・要望等
良好な生活環境と、安全で住みやすいまちとなるようにしてほしい。

協働事業	A 該当 B 非該当 (該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。 A できた B できなかった (できなかった理由)
	環境配慮の取組項目 用紙の裏面利用を励行し、用紙の使用量を抑制する。 申請書類、パンフレット等をホームページに掲載することにより、窓口配布の量を減らす。

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
価値観の多様化が進む中で、土地利用の自由と地域特性等に合わせた規制との調和を図りながら、紛争にならなかった件数の目標98%を引き続きさらに上げていくよう努める。			開発事業の基準に基づき、事業者へ適切な指導を行い、良好なまち並み環境と居住環境を確保することができた。さらに、紛争の予防と調整に向けてきめ細かい対応を行うことにより、目標98%を上回る99%の実績とすることができた。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			予定なし			
			協働(拡大)の可能性			
			予定なし			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.4		地域まちづくり推進事務(大泉学園駅)			
担当部署		環境まちづくり事業本部 都市整備部		西部地域まちづくり課		まちづくり担当係	
予算科目		項		都市整備費		目	
				都市整備推進費		大事業名 地域まちづくり推進経費、再開発事業推進経費 中事業名 大泉学園駅周辺まちづくり事業推進経費	
事務事業の内容		大泉学園駅北口の駅前広場の整備とともに商店街を中心とする駅周辺地区のまちづくりを進める。					
目的(何のため)		駅周辺の地域拠点の機能向上を図るため					
対象		大泉学園駅周辺地区				数 1地区	
長期計画との関連	上位施策		No.452		名称 まちの拠点機能を向上させる		
	上位施策との結びつき		強い 弱い		理由・改善案 長期計画上の主要事業である。		
	基本事務事業		No.45202		名称 地域拠点の整備		
選定区分		A 基本事務事業の代表事業		B 実施計画事業 71		C 予算案記者発表時重点事業	
実施体制		A 区職員		B 一部業務委託		C 全部業務委託	
【活動指標】平成24年度の主な取組・実績()内は前年度実績		地域拠点の整備 北口駅前広場の整備(1地区) 1 再開発組合総会(通常・臨時) 6回(7回) 2 再開発組合理事会 27回(4回) 3 再開発組合事務局会議 40回 4 公共施設工事定例会議 20回 5 企業調整会議 3回 6 権利変換計画認可 7 工事着手 駅周辺まちづくり(3地区) 懇談会 9回(8回)					

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
計画策定の進捗度(進捗指数の各地区の合計)								
【駅前地区】 基礎調査 20 前期合意形成 40 中期合意形成 60 後期合意形成 80 計画決定 100 事業認可 120 権利変換 140 整備(一部) 160 整備(大部分) 180 竣工 200		目標	指数	280	330	390	440	500
【商業地区、住宅地区、北西地区】 基礎調査 20 前期合意形成 40 中期合意形成 60 後期合意形成 80 計画決定 100		実績	指数	280	330	390		
		達成率	%	100.0	100.0	100.0		

経費および特定財源		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	
事業費	決算額	千円	5,111	125,087	2,348,983		
	当初予算額	千円	5,141	376,722	2,366,660	1,819,746	
従事職員数 24年度から算定方法を変更		人	4.00	5.00	6.18	6.49	
人件費		千円	32,000	40,000	49,440	51,920	
投入経費((決算額、25年度は予算額) +)		千円	37,111	165,087	2,398,423	1,871,666	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	4,500	43,990	2,227,578	1,690,440
	国・都支出金		千円	4,500	43,990	1,199,054	703,440
	利用者負担金		千円	0	0	0	0
	その他の収入		千円	0	0	1,028,524	987,000
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	32,611	121,097	170,845	181,226

24年度経費の主な対前年度増減理由		大泉学園駅北口地区第一種市街地再開発事業の解体工事、施設建築物新築工事および公共施設整備工事の着手に伴い、再開発組合への補助金等の支出が増加したため。				
コスト指標(投入経費/対象数)	対象者数 = 乗降客数	円	441	2,020	28,971	

評価項目・評価区分	評価理由
成果 AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	市街地再開発事業において権利変換計画が認可され、工事に着手し、目標を達成した。
効率性 AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	市街地再開発事業は、単独では確保が難しい駅前広場などの公共施設と、権利者の生活再建に合った施設を一体で構築することで、事業費を必要最小限に抑えている。区としても、国庫補助金や都市計画交付金などの財源確保を行っている。また、施設建築物新築工事および公共施設整備工事の着手により、事業が進捗し成果は高い。
必要性 A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 行政需要は小さいが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	多くの区民が通勤・通学および買い物等で利用する駅周辺地区の利便性・安全性・快適性を確保するため、本事業は欠かせないものである。
総合評価 AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	平成14年度に南口中心の市街地再開発事業が完了し、現在は北口を中心としたまちづくりを推進するため、市街地再開発事業や地区計画等の都市計画決定がなされ、良好に進んでいる。

区民等からの意見・要望等
本事業に対しては「交通結節機能の改善」「地域の発展に寄与するような施設の導入」「にぎわいをもたらす空間の創造」等の要望が「要望書」の形でまちづくり懇談会から提出されている。

協働事業	A 該当 B 非該当
	(該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。 A できた B できなかった (できなかった理由)
環境配慮の取組項目	再開発ビル建設では、熱負荷低減や省エネルギーシステムの導入など環境に配慮している。

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
北口駅前広場の整備・・・市街地再開発事業の権利変換計画認可および工事着手 駅周辺まちづくり・・・北西地区について引き続き調査を行う。			市街地再開発事業の権利変換計画認可(平成24年9月) 解体工事着手(平成24年10月) 施設建築物新築工事着手(平成25年2月) 公共施設整備工事着手(平成25年3月) 北西地区における整備手法の検討を行った。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
北口再開発事業の進行管理・・・権利者への支援と再開発組合への補助金等の適正な執行 北口駅前広場の整備・・・工事進捗の管理と工事に対する近隣への配慮および協力 駅周辺まちづくり・・・北西地区におけるまちづくり方針についての周知と合意形成の醸成			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			事業の施行者である市街地再開発組合と完了にむけて協議を進めている。まちづくりコンサルタントに一部業務を委託済(平成16年度～)			
			協働(拡大)の可能性			
			組合施行のため拡大の可能性はない。 今後まちづくり計画策定に業務委託を活用していく。			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.5		交通施設整備計画推進事務(みどりバス事業)			
担当部署		環境まちづくり事業本部 都市整備部		交通企画課		交通企画担当係	
予算科目		項	都市整備費	目	都市整備推進費	大事業名	交通施設整備計画推進費
						中事業名	みどりバス事業経費
事務事業の内容		コミュニティバスの運行を行う。運行は、バス事業者との協定により、バス事業者が実施し、区は運行に要する経費から収入を差し引いた額を負担する。					
目的(何のため)		公共交通空白地域の改善や、公共公益施設への利便性の向上などを図るため。					
対象		区内在住、在勤、在学者をはじめとする交通機関利用者		数	約78万人		
長期計画との関連	上位施策	No.461	名称	公共交通を充実する			
	上位施策との結びつき	強い 弱い	理由・改善案	みどりバスの運行により、既存路線バスを補完するとともに、乗継によるネットワーク化を図り、区内の公共交通の利便性を高める。			
	基本事務事業	No.46105	名称	バス交通の充実			
選定区分		A 基本事務事業の代表事業	B 実施計画事業	80	C 予算案記者発表時重点事業	D その他の事業	
実施体制		A 区職員	B 一部業務委託		C 全部業務委託	D 指定管理	
【活動指標】 平成24年度の主な取組・実績 ()内は前年度実績		みどりバスの運行6路線(平成23年12月15日まで5路線、平成23年12月16日から6路線) 一日当たりの運行便数(上り、下りを合わせた便数) 150便(平成23年12月15日まで124便、平成23年12月16日から150便) 年間バス利用者数 886千人(853千人)					

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
年間バス利用者数	目標	千人	803	843	883	923	
	実績	千人	834	853	886		
	達成率	%	103.9	101.2	100.3		

経費および特定財源		単位	22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	
事業費	決算額	千円	133,132	159,940	140,556		
	当初予算額	千円	176,578	165,627	174,175	178,147	
従事職員数	24年度から算定方法を変更	人	0.75	0.50	1.98	1.98	
人件費		千円	6,000	4,000	15,840	15,840	
投入経費(決算額、25年度は予算額)+		千円	139,132	163,940	156,396	193,987	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	0	0	0	0
	国・都支出金		千円	0	0	0	0
	利用者負担金		千円	0	0	0	0
	その他の収入		千円	0	0	0	0
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	139,132	163,940	156,396	193,987

24年度経費の主な対前年度増減理由		イニシャルコストの減。					
コスト指標 (投入経費/対象数)	対象者一人当たりの経費	円	178	210	201		

評価項目・評価区分	評価理由
成果 AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	新たに、南大泉ルートについて、平成25年3月16日から、西武新宿線武蔵関駅南口および関町福祉園まで路線を延伸し、交通利便性の向上を図ることができた。
効率性 AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	自家用車・タクシーに比べ、車両1台当たりの運搬人数が多いバスの導入は、効率性が高い。また、バスの運行にあたっては、区の負担の目標を定め、その達成に努めている。
必要性 A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 行政需要は小さいが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	みどりバスは、民間路線バスを補完し、高齢者・障害者を含めた区民全体の生活行動力の向上や公共公益施設への交通利便性の向上を図り、あわせて公共交通空白地域の改善を図ることを目的としており、民間バス事業者との役割分担を図っている。また、平成21年3月に「公共交通空白地域改善計画」を策定し、その新規導入や再編などに努めてきている。
総合評価 AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	公共交通空白地域の改善のため、路線の再編などの検討、関係機関との協議など、より良い事業の実施に向けて着実に取り組んでいる。

区民等からの意見・要望等

みどりバスの新規導入や再編については、区民からの要望が多くある。また、既存路線については、増便や運行時間の拡大の要望がある。

協働事業	A 該当 B 非該当 (該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。
	A できた B できなかった (できなかった理由)
環境配慮の取組項目	車両の購入について、最新の排ガス規制に適合した車両を導入している。また、バス運行による交通利便性を向上させることにより、自家用車などからの移動手段の転換が予想され、CO2の排出量削減など環境面で優れた効果が期待できる。

前年度の改革・改善案					
取組内容			取組結果		
・南大泉ルートの西武新宿線方面への延伸の実施。 ・氷川台ルートの再編運行。			・南大泉ルートについて、平成25年3月16日から、西武新宿線武蔵関駅南口および関町福祉園まで路線の延伸を行った。 ・氷川台ルートの再編に向けた関係機関との協議を行った。		
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)		
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性

今年度以降の改革・改善案					
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目		
・氷川台ルートの再編運行。			成果	効率性	必要性
			委託化等の方向性		
			民間バス事業者に運行を依頼し、運行経費から運賃収入を差し引いた額を負担している。		
			協働(拡大)の可能性		
事業の方向性			A 拡大	B 継続	C 縮小
			D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 事務事業評価表

事務事業名		No.20		電算システム運用事務(住民情報システム等運用事務)			
担当部署		企画部		情報政策課		住民情報係	
予算科目	項	総務管理費	目	電子計算費	大事業名	電算システム運用経費	
					中事業名	住民情報システム等運用経費	
事務事業の内容		1 住民情報システムの運用管理 2 住民情報システムの保守管理 3 住民情報システム開発委託管理 4 住民情報系ネットワークの運用管理 5 住民情報系ネットワークの保守管理 6 次期住民情報システムハードウェア基盤の再構築等					
目的(何のため)		事務処理の効率化および区民サービスの維持・向上を図るため					
対象		区民および職員		数	区民約71万人 / 職員約1,500人		
長期計画との関連	上位施策	No.513	名称	区民本位の効率的で質の高い区政経営を行う			
	上位施策との結びつき	強い 弱い	理由・改善案	区民サービスの基礎となる住民基本台帳、税、収納、保険等の事務を処理するシステムの維持をおこなっているため。			
	基本事務事業	No.51304	名称	最適な情報化推進による行政サービスの向上			
選定区分		A 基本事務事業の代表事業	B 実施計画事業	C 予算案記者発表時重点事業	D その他の事業		
実施体制		A 区職員	B 一部業務委託	C 全部業務委託	D 指定管理		
【活動指標】平成24年度の主な取組・実績()内は前年度実績		1 住民情報システムおよび関連システム等の維持運用 オンライン処理運用時間 3,255時間46分(3,146時間38分) オンライン運用予定時間は、3,255時間46分 オンライン処理運用時間は、システム運用外の障害等により停止した時間を除く1日のオンライン処理運用時間帯 午前7時50分頃から午後8時10分頃まで 土曜開庁日や土日の臨時使用日を含む SE稼働時間 25,983時間6分(25,238時間48分) SE(システムエンジニア)とは、コンピュータシステムの設計、ハードウェアやソフトウェアを組み合わせてシステム全体を構築したり、システムの運用を行う業務を担う技術者を言う。 2 住民情報システムおよび関連システム等に係るシステム改修等 法制度改正等へのアプリケーション対応、端末機器等入替ほか 延開発工数 203.98人月(329.98人月) 人月とは「SE1人当たりの1か月間に行う仕事量」 1人月の内訳は、8時間×20日					

成果指標(目的の達成状況を測定するモノサシ)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
オンライン停止時間「0時間」	目標	時間	0時間	0時間	0時間	0時間	0時間
	実績	時間	0時間	5時間	0時間	0時間	0時間
	達成率	%	100.0	99.8	100.0		

経費および特定財源		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	
事業費	決算額	千円	1,247,723	1,302,208	1,131,577		
	当初予算額	千円	1,299,213	1,226,814	1,197,202	1,148,071	
従事職員数	24年度から算定方法を変更	人	5.00	5.00	5.32	6.36	
人件費		千円	40,000	40,000	42,560	50,880	
投入経費((決算額、25年度は予算額) +)		千円	1,287,723	1,342,208	1,174,137	1,198,951	
参考	特定財源(事業に充当した財源)		千円	0	0	0	0
	国・都支出金		千円	0	0	0	0
	利用者負担金		千円	0	0	0	0
	その他の収入		千円	0	0	0	0
	差引額(投入経費 - 特定財源)		千円	1,287,723	1,342,208	1,174,137	1,198,951

24年度経費の主な対前年度増減理由		前年度に比べて法改正が小規模であったため、システム改修費が減った。				
コスト指標 (投入経費/対象数)	区民一人当たりの経費	円	1,817	1,890	1,654	1,689

評価項目・評価区分	評価理由
成果 AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	区民窓口開設時間帯におけるオンライン停止時間「0時間」であり、目標を達成することができた。
効率性 AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	オンラインシステムの維持運用は、委託されており、業者の専門的知識や技術を生かしているため、成果は高い。コストについては、業務システム開発業者の新規参入、業務システムの調達における競争性の向上により、今後更なる削減が見込める。
必要性 A 事業の必要性・区が実施する必要性がともに高い B1 事業の必要性は高いが区が実施する必要性は低い B2 行政需要は小さいが区が実施する必要性は高い C 事業の必要性・区が実施する必要性がともに低い	区民窓口や電話の受け答えを迅速かつ的確に行うためには、オンラインシステムは不可欠であり、必要性は高い。区が実施する以外に方法はない。
総合評価 AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	現在のシステムは、業務要件を満たしている。委託化も功を奏している。ただし、システムには更新時期が定期的にあるので、今後も、技術動向を見極めた、適切な調達管理が大事である。また、運用中においては、履行確認を励行し、委託者としての責任をまっとうするよう、適切な委託管理が大事である。

区民等からの意見・要望等
特になし。

協働事業	A 該当 B 非該当
	(該当する場合)協働の相手方と区とが対等な協力関係であるとの認識を持ち、それぞれの役割分担を明確にし、互いの特性を理解・尊重したうえで、共通の目的に向かって事業を進めることができたか。 A できた B できなかった (できなかった理由)
環境配慮の取組項目	

前年度の改革・改善案						
取組内容			取組結果			
平成23年8月にハードウェア障害により、オンラインシステムが1日のうち5時間停止するという事故が発生した。住民情報システムは停止しにくいよう設計されているが、リスクが内在していることが判明した。 そこで、障害に強いシステム構築を平成26年12月の機器更新の課題にし、現在取り組んでいる。			平成24年度は、オンライン停止時間「0時間」であり、目標を達成することができた。 平成26年12月の機器更新では、更に障害に強いシステムを構築するため、『情報システムの効率化、高度化に向けた取組指針』を作成し、全庁的に取り組んでいくことになった。			
達成状況			改革・改善の取組が反映した評価項目(達成・一部達成の場合)			
A 達成	B 一部達成	C 未達成	成果	効率性	必要性	

今年度以降の改革・改善案						
取組内容			改革・改善の取組の反映を見込む評価項目			
『情報システムの効率化、高度化に向けた取組指針』に従って、住民情報システム、住民情報系システム(被災者生活再建支援システム要介護認定支援システム・課税資料ファイリングシステム)、庁内情報システムの共通基盤を構築するための調達を行う。			成果	効率性	必要性	
			委託化等の方向性			
			委託済みであるが、入札などにより、更に適正な委託化を推進する。			
			協働(拡大)の可能性			
			なし。			
事業の方向性	A 拡大	B 継続	C 縮小	D 廃止(年月)	E 休止(年月)	F 完了(年月)

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.113 学齢期の子どもを成長を支える					担当部署	教育委員会事務局		
	政策名	No.11 子どもと子育て家庭を地域で支える						こども家庭部		
	分野	1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える						子育て支援課		
	目的	学齢期の子どもを成長を支えるために、児童の放課後等の居場所を確保するとともに、児童の健全育成を図るため。								
	対象	0～18歳未満の児童	数	107,384人(H25.1.1現在)		理由	児童を対象とする事業であるため			
	基本事務事業	学童クラブ事業等の充実、児童館機能の拡充、放課後子どもプランの推進								
	社会経済状況 区民ニーズ	少子化や核家族化が進む中、子どもを取り巻く地域環境や子育て環境が厳しくなっている。また、保護者の就労などにより放課後保育に欠ける児童も増加傾向にある。このような中で、放課後の居場所を充実するとともに、学童クラブ入会待機児童を解消する必要がある。								
施策の目指す状態 (どのような成果を得るか)	児童が児童館・学童クラブ・学校応援団のひろばなどを拠点として、様々な活動に参加・参画している状態									
長期計画掲載の成果指標	名	学童クラブ入会希望者受入率					設定理由	保護者の就労等の理由で保育に欠ける状態にある児童の学童クラブ受入率を測定する。全ての待機児童が解消された状態を目指す。		
	定義	入会希望児童のうち入会できる児童の割合						把握方法	学童クラブの入会児童数と待機児童数	
	目標	適正な施設水準を維持しつつ、入会希望児童が入会でき待機児童がいない状態。								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値	%	-	100	100	100	100	100		
	実績値	%	95	96.8	96.5	97.0	-	-		
	達成率	%	-	96.8	96.5	97.0	-	-		
成果指標	名	児童館来館者の延べ人数					設定理由	児童館の活動として魅力的な企画を展開できれば来館者数が増加する。		
	定義	児童館来館者の延べ人数						把握方法	各児童館への来館者実績	
	目標	多くの児童が楽しく過ごしている状態。								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値	人	-	731,600	731,600	731,600	731,600	731,600		
	実績値	人	669,421	637,315	662,265	644,094	-	-		
	達成率	%	-	87.1	90.5	88.0	-	-		
成果指標	名	学童クラブと学校応援団のひろばとの連携実施数					設定理由	放課後の子供の安全で健やかな居場所の充実を図る。		
	定義	連携実施目標に対する連携実施実績の割合						把握方法	連携実施調査	
	目標	2つの事業を連携することにより、放課後の子供の安全で健やかな居場所の充実を図り、学童クラブの待機児童が解消された状態。								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値	校	-	48	61	65	65	65		
	実績値	校	16	50	58	64	-	-		
	達成率	%	-	104.2	95.1	98.5	-	-		

経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由
事業費	決算額	千円	1,184,004	-	児童館維持管理費の増(北町大規模改修、南田中・春日町大規模修繕) 児童館委託経費の増 中高生居場所づくり事業経費の増
	当初予算額	千円	1,345,209	1,651,354	
人件費	千円	1,760,080	1,729,520	児童館・学童クラブ委託化に伴う減	
	従事職員数	人	220.01		
投入経費	千円	2,944,084	3,380,874	(決算額、25年度は予算額) + 人件費	
参考	特定財源	千円	358,314	406,215	
	国・都支出金	千円	141,122	138,278	
	利用者負担金	千円	212,011	262,331	
	その他	千円	5,181	5,606	
	差引額	千円	2,585,770	2,974,659	
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	4,155	4,764	計算式：投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人
	2.歳出総額に占める割合	%	1.3%	1.5%	計算式：投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100
評価	成果	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる			評価理由 学童クラブ児童受入率は、施設の増設や定員の弾力的運用を図り、受入者の拡大を図ったことにより、昨年度より上昇し待機児童数も減少した(142人 117人)した。 延べ来館者数は、昨年度よりは利用者数が減少し目標に到達しなかったが、開館時間延長効果により、小学校高学年・中高生の利用数が増加しており、児童の放課後の居場所として成果が表れている。また、要保護児童にとっても安心して過ごせる居場所となっており一定の成果があった。 学校応援団ひろば事業が全校で開始され、学童クラブとひろばとの連携が順調に進んでいる。
	効率性	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い			評価理由 学童クラブ委託化により職員数を削減するなど、経費の効率化に努めている。 児童館事業において、内部講師や地域の人材、ボランティアスタッフ等を活用するなど一定の成果をあげている。 ひろば事業を地域スタッフが担うなど、地域の人材を積極的に活用している。
評価	要因分析				
	内部要因	学童クラブ定員の弾力的運用や、ひろば室との合築により学童クラブ建設を行い、受入数を拡大した。利用者数は減少したが、児童館の開館時間の延長や中高生事業の実施館拡大により、小学校高学年・中高生など利用層が拡大した。 学校内の余裕教室等を活用してひろば事業を行い、また児童館との連携等を行った。			
	外部要因	都の補助金制度を活用して、コスト削減に努めた。 要保護児童の居場所として、専門機関と連携している。 地域の協力を得て、運営の母体となる人材が集まることにより学校応援団が成り立っており、全校でひろば事業を開始することができた。			
	複合要因				
評価	総合評価	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない			評価理由 児童館・学童クラブ・学校応援団のひろば事業などにより、児童の放課後の居場所を確保しており、それぞれの事業を連携して実施することで、児童の健全育成が進んでいる。また各事業が要保護児童対策としての居場所として確保されており、良好に進んでいる。 なお、学童クラブにおいて受入数を拡大しているものの、学童クラブ需要の地域偏在により待機児童が発生している。

改革・改善案	平成23年度～平成24年度			
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
	<p>学童クラブの委託をさらに推進する。 全児童対策の観点から、学童クラブ事業とひろば事業の整理・統合を検討する。 ひろば室の夏期休業中の活用策を検討する。 学童クラブ待機児童の新たな受入方策を検討する。 児童館の委託化を検討する。 放課後等の子どもの居場所を拡大するため、児童館の開館時間を拡大する。(H23/4より実施済み) 中高生対応事業の実施館を拡大する。 学校応援団ひろば事業との連携を検討する。 こども施策の組織の一元化を行う。</p>			
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成		
	取組結果	Bの根拠(学童クラブ待機児童対策に取り組んだが、依然として地域により待機児童が発生しているため)		
	<p>学童クラブ委託を平成23～24年度で8カ所実施した。 全児童対策事業を実施している他区の状況を視察し検討を進めた。 ひろば室を活用して、モデル事業を1校で実施した。 練馬区放課後子どもプランの検討を進める中で、新たな受入方策の一環として のモデル事業を実施した。 児童館に指定管理者制度導入を検討し、平成25年度から2館で実施することとなった。 平成23年4月から開館時間を拡大した。 中高生対応事業を平成24年度時点で6館で実施した。 ひろば事業への職員派遣等支援を積極的に行った。放課後子どもプラン連携マニュアルに児童館を追加した。 平成24年度から教育委員会に一元化した。</p>			
	平成25年度～平成26年度			
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
	<p>学童クラブの委託をさらに推進する。 練馬区放課後子どもプランに基づき、ひろば室の夏季休業中の活用など新たな放課後対策事業の検討を進める。 児童館指定管理者導入の検証を行い、さらなる指定管理者導入の検討を進める。 中高生対応事業の実施児童館を拡大する。 練馬区放課後子どもプランに基づき、学童クラブ事業と学校応援団ひろば事業との連携を進める。</p>			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.121 地域の特色を生かした教育を推進する					担当部署	教育委員会事務局		
	政策名	No.12 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める						教育振興部		
	分野	1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える						教育総務課		
	目的	区立学校と地域社会との連携、協力が進むことにより、地域の特性を生かした特色ある教育活動と子どもたちの健全な成長を支援するため								
	対象	全区立幼稚園、小中学校の園児・児童・生徒および周辺住民	数	約71万人			理由	各区立学校を核として、地域全体の住民との連携協力を目指すため		
	基本事務事業	地域とともに歩む学校づくりの推進								
	社会経済状況 区民ニーズ	学校は情報提供などによって保護者や地域住民の信頼にこたえたり、家庭や地域社会と連携協力して、地域全体として子どもたちの健全な成長を支えていくことが求められている。また、地域全体の活性化につながるため、地域に根ざした特色ある学校づくりを進める必要がある。								
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)		区立幼稚園、小中学校が家庭、地域社会と連携し地域の特性を活かした特色ある教育活動を進めるとともに、地域の核として学校施設が活用されている状態								
長期計画掲載の成果指標	名指標	学校応援団構成員数					設定理由	学校・地域間の連携協力の進行度を表しているため		
	定義	各学校応援団を構成する地域住民の総数					把握方法	各学校応援団からの報告による		
	目標	平成22年度で小学校全校(65校)に学校応援団の設置が完了したが、より多くの地域住民が関わることで開かれた小学校づくりが進むことを目指し、ひるば事業等の実施日数を拡大する。								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値	人	-	3,115	3,185	3,205	3,225	3,250		
	実績値	人	2,131	3,097	4,880	4,987	-	-		
	達成率	%	-	99.4	153.2	155.6	-	-		
成果指標	名指標	学校安全安心ボランティア事業の稼働率					設定理由	学校内における児童の安全と地域住民との交流の推進状況を表しているため		
	定義	小学校の授業日に、学校安全安心ボランティアが活動している日数の割合(安心安全ボランティア稼働率)					把握方法	各校からの報告による		
	目標	小学校の授業時間中に、学校安全安心ボランティアが常駐している状態を達成するため、平成26年度には80%の稼働率を確保することを目標とする。								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値	%	-	80	80	80	80	80		
	実績値	%	75	64	62	60	-	-		
	達成率	%	-	79.5	77.3	75.0	-	-		
成果指標	名指標	学校評議員として選出されている地域住民の参加者の割合					設定理由	地域住民が学校運営に参加する取り組みの達成状況を表しているため		
	定義	学校評議員のうち学校関係者以外の地域住民(町会・自治会関係者)の参加者の割合					把握方法	各校・園からの報告による		
	目標	地域住民の意見を校長・園長が幅広く聞きながら学校運営が行われていることを示すため、地域住民関係者の参加率を全評議員の20%を確保することを目標とする。								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値	%	-	-	-	20	20	20		
	実績値	%	17.0	17.4	17.8	16.4	-	-		
	達成率	%	-	-	-	81.8	-	-		

経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由
事業費	決算額	千円	560,887	-	ひろば室の工事費用の減
	当初予算額	千円	651,845	632,350	
人件費	千円	89,520	85,040	学童擁護の委託化による人件費の減	
	従事職員数	人	11.19		10.63
投入経費	千円	650,407	717,390	(決算額、25年度は予算額) + 人件費	
参考	特定財源	千円	66,927	87,511	学校応援団運営委託料にかかる都補助金の増
	国・都支出金	千円	60,121	79,825	
	利用者負担金	千円	0	0	
	その他	千円	6,806	7,686	
	差引額	千円	583,480	629,879	投入経費 - 特定財源
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	918	1,011	計算式：投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人
	2.歳出総額に占める割合	%	0.3	0.3	計算式：投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100
評価	成果	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる			評価理由 学校応援団については、地域住民の構成員数の目標を達成し、また昨年度よりも人数が増えている。 安全安心ボランティアは保護者が担い手となっていることが多いが、共働き世帯が増えたこと等により、ボランティアの協力を呼びかけても、登録者数や活動日数を延ばすことが困難な状態の学校がある。 学校評議員は全校に設置されており、また地域住民の参加割合も目標に近い数字を達成している。 以上の理由から、成果をBとする。
	効率性	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い			評価理由 全小学校において児童放課後等居場所づくり事業が実施されており、地域人材を活かすことで事業実施の合理化が図られている。 安全安心ボランティアは活動1日当たり1,186円の経費で、学校とボランティアの協働により、低コストで学校の安全安心をより高めることができている。 学校評議員の活動は無償であり、学校に来る際の交通費のみ支払っている。低コストで地域の声を取り入れている。
	内部要因	各学校とそれぞれの団体との連携・協力を進め、概ね計画通りに進行している。 安全安心ボランティアや学校評議員については、予め学校の様子分かっているPTA関係者が推薦されることが多い。			
	外部要因	地域住民の参加者数を増やしていくためには、町会・自治会の活動状況に影響を受けることがある。また保護者がその構成員の多くを占めている安全安心ボランティア事業については、共働きが増えており十分な確保ができていない。			
	複合要因	全小学校に学校応援団が設置され、児童放課後等居場所づくり事業および学校開放事業の実施により、子どもや地域のために学校施設が有効活用されている。 地域に開かれた学校づくりを行うための学校評議員の役割がまだ十分に認識されていない。			
総合評価	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない			評価理由 地域社会との連携の体制はある程度できているが、地域住民の参加が十分にはできていないため。	

改革・改善案	平成23年度～平成24年度			
	取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化
	C その他()			
	<p>各学校応援団の事業の充実や課題解決のため、ブロック別の情報交換会の構成校を入れ替え、昨年度とは別の学校間での情報交換会を実施する。学校応援団のニーズに合わせた研修を内容・回数などより充実し実施する。教育委員会事務局として、引き続き「教育だより」への紹介記事の掲載等、広報活動を継続していくと同時に、区の直接の協働の主体となる学校を通じ、地域への働きかけをより行っていく。</p> <p>学校評議員は全校への設置を達成した。したがって、来年度以降指標をより質的なものに変更する。</p>			
	達成状況	A 達成	B 一部達成	C 未達成
	取組結果			
<p>全小学校の応援団を13の班に分け、情報交換会を行った。また、学校応援団を対象とした学校応援団サポート講座等を合計13回実施した。</p> <p>②「教育だより」第161号で学校安全安心ボランティア事業について掲載し、実際に活動していただいている方からの感想や、ボランティア参加への呼びかけを掲載した。</p> <p>学校評議員の指標を地域住民の参加者数に変更し、地域の声が学校運営に反映されているかどうかを検証できるようにした。</p>				
平成25年度～平成26年度				
取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	
C その他()				
<p>各学校応援団相互の情報交換および学校応援団と行政の情報交換を目的として、引き続き情報交換会を実施する。また、学校応援団構成員の技術・知識啓発を目的とした研修を引き続き実施する。</p> <p>引き続き「教育だより」への紹介記事の掲載等広報活動を継続していく。また、現状を踏まえ、今後当事業をどのように運営していくか検討していく。</p> <p>学校評議員を各校(園)から推薦する際に、可能な限り地域住民を取り入れていくように働きかけを行っていく。</p>				

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.125 児童・生徒の健やかな体の成長を促す					担当部署	教育委員会
	政策名	No.12 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める						教育振興部
	分野	1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える						施設給食課
	目的	児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力が十分はぐくまれ、食に関する指導が出来るようにするため						
	対象	児童・生徒	数	約48,000人		理由	区立の公立小中学校の児童生徒を対象とするため	
	基本事務事業	児童・生徒の食育の推進 学校給食の運営 学校保健の運営						
	社会経済状況 区民ニーズ	食育への関心の高まりから、各小中学校で、給食の自校調理化や食に関する計画の策定などが求められている。また生活習慣病やアレルギー疾患など児童・生徒の健康を取り巻く環境の変化などにより児童・生徒の健康状況の把握と適切な指導が求められている。						
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力が十分はぐくまれ、食に関する指導が充実した状態							
長期計画掲載の成果指標	名指標	朝食に主食とおかず等をそろえて食べた児童・生徒の割合				設定理由	食の大切さが児童・生徒に理解されているかを把握することが求められている	
	定義	年度ごとに朝食に主食とおかず等をそろえて食べた児童・生徒の割合				把握方法	区立小中学校の年度ごとの朝食に主食とおかず等をそろえて食べた児童・生徒の人数	
	目標	朝食に主食とおかず等をそろえて食べた児童・生徒の割合を増やす。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	割合	-	10	10	65	67	70
	実績値	割合	5	28	63	66	-	-
	達成率	%	-	280.0	630.0	101.5	-	-
成果指標	名指標	学校給食の調理業務を委託している学校の数				設定理由	行政改革推進プランに基づき、学校給食調理業務の委託化を推進することとしている。	
	定義	年度ごとに学校給食の調理業務を委託している学校の数				把握方法	学校給食の調理業務を委託している学校の数	
	目標	行政改革推進プランに基づき、学校給食の調理業務の委託を進める。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	校	-	41	51	60	63	65
	実績値	校	30	41	51	60	-	-
	達成率	%	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	-
成果指標	名指標	就学時健康診断受診率				設定理由	就学予定幼児の心身の健康状態を把握するのに重要な事業であるため。	
	定義	学齢簿登載者数のうち、就学時健康診断を受診した幼児の数				把握方法	学齢簿登載者数のうち、就学時健康診断を受診した幼児の数	
	目標	就学を予定している幼児の心身の状態を的確に把握し、就学に当たって、保健上必要な勧告、助言を行うとともに、適正な就学を図る。(国・私立に入学する児童もいるため目標は95%)						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	%	-	95	95	95	95	95
	実績値	%	-	97.0	97.4	96.1	-	-
	達成率	%	-	102.1%	102.5%	101.2%	-	-

経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由
事業費	決算額	千円	2,407,575	-	学校給食調理業務の民間委託化により増
	当初予算額	千円	2,452,250	2,490,357	
人件費	千円	1,598,480	1,561,200	学校給食調理業務の委託化により減	
	従事職員数	人	197.94		194.53
投入経費	千円	4,006,055	4,051,557	(決算額、25年度は予算額) + 人件費	
参考	特定財源	千円	8,000	7,850	投入経費 - 特定財源
	国・都支出金	千円			
	利用者負担金	千円			
	その他	千円	8,000	7,850	
	差引額	千円	3,998,055	4,043,707	
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	5,654	5,710	計算式：投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人
	2.歳出総額に占める割合	%	1.79%	1.75%	計算式：投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100
評価	成果	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる			評価理由 朝食に主食とおかず等をそろえて食べた児童・生徒の割合は、22年度以前と23年度以降の実績値は、算出基礎が異なるため、単純には比較できないが、23年度から24年度については、3%の上昇がみられ、着実に成果が上がっている。 学校給食の調理業務を委託している学校は着実に増加し、目標を達成している。 就学前の幼児について、健康状況の把握が適切に行われている。
	効率性	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い			評価理由 「第2次練馬区立小中学校における食育推進計画(平成24年度～26年度)」に基づき、全小中学校で地場産物(練馬大根・練馬産キャベツ)を活用した一斉給食を実施するなど、食育の推進を効果的に進んでいる。 学校給食の調理業務委託については、区職員が巡回して履行確認を行うことにより、確実な業務運営が確保されている。 就学時健康診断は、各学校で集団実施をしており、効率的に実施している。
価	要因分析				
	内部要因	練馬区立小中学校における食育推進計画の24年度から26年度版を作成し、一層の事業の推進を図った。また、行政改革推進プランに基づき学校給食調理業務の委託化を着実に推進した。			
	外部要因	文部科学省が新学習指導要領や改正学校給食法を踏まえて平成22年3月に改訂した「食に関する指導の手引き」に基づき、計画的に各学校において、食育についての学習、実践ができるようになった。			
	複合要因	内外要因の相乗効果により、学校における食育に関する意識は着実に高まっている。			
総合評価	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない			評価理由 「練馬区小中学校における食育推進計画(平成20年度～23年度)」に引き続き、「第2次練馬区立小中学校における食育推進計画(平成24年度～26年度)」を策定し、学校給食を食育の「生きた教材」として重視し、学校の教育活動全体による食に関する指導を一層推進することができる体制を整えた。また、23年度から施設給食課独自で「朝ごはん調べ」を全小中学校を対象に行い、朝ごはんをきちんと食べる習慣の促進を図った。また、行政改革推進プランに基づき学校給食業務の委託化を図った。	

改革・改善案	平成23年度～平成24年度				
	取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	C その他(目標値の検討)
	<p>当初の指標と22年度の数値については、(1)朝食で食べている内容を回答する調査票の違い(2)調査人数(3)「しっかり食べる」という定義の有無により数値が大きく変わった。以上により、指標の変更について検討する。また、学校独自での地場産野菜の取り入れ校数または、給食残菜の割合を指標とする方向で検討を行う。</p> <p>学校給食の調理業務の委託化を引き続き推進する。</p>				
	達成状況	A 達成	B 一部達成	C 未達成	
	取組結果				
	<p>23年度より毎年1回、全小中学校に対して「朝ごはん調べ」を実施することとした。そのため、当初の指標はそのままとし、23年度以降の実績値は、この調査の結果を基礎にすることとした。また、学校独自での地場産野菜の取り入れ校数などの新指標については、引き続き検討を行った。</p> <p>学校給食の調理業務の委託化を引き続き推進した。</p>				
	平成25年度～平成26年度				
	取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	C その他()
	<p>児童・生徒の健やかな体の成長を促すため、学校における食育推進の方法と達成度がわかる「食育の推進状況確認シート」を作成し、各学校で食に関する指導の充実が図られるようにする。</p> <p>学校給食の調理業務の委託化を引き続き推進する。</p> <p>就学時健康診断、校外学習の実施、環境衛生検査等の実施により児童生徒の健康推進を図っていく。</p>				

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.132 家庭・学校・地域で連携して青少年の健全育成を推進する				担当部署	教育委員会事務局	
	政策名	No.13 青少年を健やかに育成する					こども家庭部	
	分野	1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える					青少年課	
	目的	家庭・学校・地域で連携し、次世代を担う青少年の健全育成を図るため						
	対象	区内在住の青少年 (6歳～19歳)	数	85,220人 (平成25年4月1日現在)		理由	青少年の育成と非行の防止に取り組むため	
	基本 事務事業	青少年の健全育成を進める 家庭、地域団体への支援 青少年を健やかに育てる地域づくり 青少年の居場所づくりの推進						
	社会経済 状況 区民ニーズ	核家族化・少子化により、子どもが地域の人々と接する機会が減少し、地域の教育力も低下している状況で、家庭、学校、地域が連携し、社会全体で、青少年の健全育成を図ることが求められている						
施策の目指す状態 (どのような成果を得るか)	社会全体で次代を担う青少年の健全育成に取り組み、青少年が健やかに成長している状態							
長期計画掲載の 成果指標	指標名	青少年育成地区委員会事業に参加した青少年の延べ人数			設定理由	地域における青少年の健全育成を測定するため		
	定義	17の青少年育成地区委員会が1年間で実施した全ての事業に参加した青少年の数			把握方法	青少年の参加延べ人数		
	目標	地域の青少年活動を推進し、青少年の健全育成、非行防止を図り、社会環境の整備を促進する。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	人	-	84,266	84,433	85,000	85,000	85,000
	実績値	人	80,505	80,018	76,453	83,300	-	-
	達成率	%	-	95%	91%	98%	-	-
成果指標	指標名				設定理由			
	定義				把握方法			
	目標							
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値		-					
	実績値						-	-
	達成率	%	-		-		-	-
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由			
事業費	決算額	千円	61,276	-				
	当初予算額	千円	61,103	60,765				
人件費	人件費	千円	163,280	145,760				
	従事職員数	人	20.41	18.22				
投入経費		千円	224,556	206,525	(決算額、25年度は予算額) + 人件費			
参考	特定財源	千円	0	0				
	国・都 支出金	千円						
	利用者 負担金	千円						
	その他	千円						
	差引額	千円	224,556	206,525	投入経費 - 特定財源			
コスト 指標	1.区民一人あたりの経費	円	317	291	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%	0.10	0.09	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			
		会計名	一般会計	一般会計				

評 価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		青少年育成地区委員会等による青少年や地域への呼びかけもあり、増となっており、一定の効果があった。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		区内17の地域ごと、実情に合った特色ある行事を青少年育成地区委員や地域住民により開催されており、地域の青少年が参加している状態は、地域の活性化にもつながり効率性は高い。
	要因分析		
	内部要因	参加率をただ上げるだけの目的とせず、青少年の社会性を持たせた内容の行事づくりが行われている。	
	外部要因	小学生は地域の行事に参加しているが、中学生になると部活動、学習・進学に向けた塾へ通う生徒が多く、地域での行事等に目を向けることができなくなっている状況にある。	
	複合要因	青少年がただ参加するだけでなく、参加することにより社会に役に立つということに気づいてもらえるような、事業づくりがさらに必要である。	
	総合評価		評価理由
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		多くの青少年が地域の行事に参加している状態にあり、概ね良好に進んでいる。今後、参加していない青少年も参加できるようにしていく必要がある。
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	青少年を社会全体で育てるという視点から、家庭・学校・地域・関連団体がそれぞれ役割を果たすとともに、連携を図っていく。また、青少年育成地区委員会活動の充実を図り、かつ円滑に行われるよう、育成地区委員会事務局との連携を図り、事務の効率化を推進していく。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	青少年育成地区委員会の事業に地域の青少年が参加することにより、社会参加が促され、青少年の健全な成長に資することにつながった。	
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
引き続き、地域の青少年育成地区委員や住民が地域の実情に合わせた行事づくりを行い、地域の青少年が社会に参加し健全な育成を促していく。また、参加が少ない傾向にある中学生について、参加できるような体制を整える。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.211 健康づくりを支援する				担当部署	健康福祉事業本部	
	政策名	No.21 健康な暮らしを支える					健康部	
	分野	2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する					健康推進課	
	目的	各年代の健康目標の達成を目指し、区民が主体的に健康づくりに取り組み、生き生きと生活できるようにするため						
	対象	区民	数	約71万人		理由	区民全体を対象とする事業であるため	
	基本 本 事務 事業	乳幼児と親の健康づくり、 児童・生徒の健康づくり、 成人の健康づくり、 高齢者の健康づくり						
	社会経済 状況 区民ニーズ	医療費等の社会的な負担の増大を抑制するため、生活習慣の改善に重点を置いた生活習慣病予防対策が求められている。						
施策の目指す状態 (どのような成果を得るか)	乳幼児、児童・生徒、成人、高齢者の各年代で健康目標を持ち、区民一人ひとりが健康づくりに取り組み、心身ともに健やかに生活できる状態							
長期計画 画掲載の 成果指標	指標名	練馬区国民健康保険の特定健康診査の受診者のうち、メタボリックシンドローム該当者・予備群の人数			設定理由	練馬区国民健康保険には、区民の約3割の方が加入している。その加入者の中のメタボリックシンドローム該当者・予備群の人数を、国が定める平成24年度の目標値に合わせて、平成24年度には平成20年度より10%以上減少させることを目指し、その状況を踏まえて、平成25年度以降も継続して減少を目指す。		
	定義	メタボリックシンドローム該当者・予備群の人数は、特定保健指導積極的支援・動機付け支援対象者の人数			把握方法	練馬区国民健康保険特定健康診査等のデータ(翌年度の11月に確定する)		
	目標	平成24年度に平成20年度比10%以上の減少とする。平成25年度以降も減少を維持する。 なお、平成20年度の実績値は、長期計画における「20年度状況」(推計値)のうちの特定保健指導対象者となった人数である。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値		-	20年度実人数からの減少	20年度実人数からの減少	平成20年度比10%以上減少	10%以上減少を維持	10%以上減少を維持
	実績値	人	6,147(実数)	5,361(実数)	5,673(実数)	5,484(未確定値)	-	-
	達成率	%	-	達成	達成	112.1	-	-
成果指標	指標名	がん検診受診率			設定理由	20歳以上の各がん検診受診対象者は約54万人であり、区民の約76%である。国民の死亡原因第一位となっているがんの早期発見・治療により、がんによる死亡率を減少させるため、がん検診受診率の向上を目指す。		
	定義	20歳以上の各がん検診受診年齢に該当する区民のうち、各がん検診を受診した人数の割合			把握方法	練馬区がん検診の受診データ		
	目標	がん検診受診率50%						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	%	-	50	50	50	50	50
	実績値	%	16.3	17.2	17.2	17.7	-	-
	達成率	%	-	34.4	34.4	35.4	-	-
経費および 特定財源	単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由				
	決算額	千円	2,127,326	-	健康診査・がん検診等の実績状況に基づいた健(検)診委託料の計上および封入委託料等の経費の精査による減額			
	当初予算額	千円	2,186,800	1,976,818				
	人件費	千円	450,560	473,440	がん精密検査結果把握事業の本格実施による事務量の増加による増額			
	従事職員数	人	56.32	59.18				
投入経費	千円	2,577,886	2,450,258	(決算額、25年度は予算額) + 人件費				
参考	特定財源	千円	316,574	305,333	事業実施経費の減額に連動した減額			
	国・都 支出金	千円	314,364	303,218				
	利用者 負担金	千円	0	0				
	その他	千円	2,210	2,115				
	差引額	千円	2,261,312	2,144,925	投入経費 - 特定財源			
コスト 指標	1.区民一人あたりの経費	円	3,639	3,453	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%	1.2	1.1	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			
		会計名	一般会計	一般会計				

評 価	成果		評価理由	
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		メタボリックシンドロームの該当者・予備群の人数は、平成22年度に比べ10.8%減少し、目標を達成した。がん検診の受診率は、17.7%で目標を達成していないが、目標に向かって着実に上昇している。	
	効率性		評価理由	
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		一人あたりの経費については、相対的に評価・判断することは困難であるが、投入経費も含めると、コストが低いとは言いきれないと考える。特定健康診査・特定保健指導およびがん検診ともに、国・都の補助金については漏れなく交付を受け、財源の確保に努める一方、業務委託を活用する等、効率的な事業運営を図っている。	
	要因分析			
	内部要因	平成20年度から、健康診査・がん検診の対象となる区民一人ひとりに対して個別に案内を送付し、受診機会の確保を図っている。また、健康診査とがん検診のPRを同時に実施するなど、国保年金課と健康推進課が密接に連携し、効率的な事業運営を平成22年度から継続している。		
	外部要因	特に働き盛りの年代層の受診に関する意識づけや習慣が十分ではなく、社会全体による受診または利用しやすい環境の整備も進んでいない。メタボリックシンドロームは、特定健康診査・特定保健指導制度の周知による成果も要因である。		
	複合要因	区の制度を利用せず自助努力等で健康づくりに取り組む方や、社会保険加入者等の状況把握が困難であり、全体像が見えにくい。コストに関しては、受診率が上がれば経費が増加し、国・都の補助が少ないことから区の財政負担が増える仕組みになっている。		
	総合評価		評価理由	
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		<ul style="list-style-type: none"> メタボリックシンドロームの該当者・予備群が着実に減少し、生活習慣病の発症リスクを有する者の減少につながっている。 がん検診は一定の自己負担額を設定する等、受益者負担の適正化を図っている。 成果指標以外でも、特定健康診査の受診率は平成22年度から改善が見られるなど、健康づくりに関する区民の取り組みが一定程度進んでいる。 この施策に属する事務事業(20事業)のうち、総合評価がAAまたはAが13事業(65%)である。 	
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度			
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
	<p>特定健康診査、特定保健指導の実施率向上を図る。 特定保健指導の効果を向上させる。 特定保健指導対象者のうち、特定保健指導を利用しない方の自己改善の支援を検討・実施する。 非肥満の方のメタボリックシンドローム該当者・予備群への移行を防ぐ取り組みを検討・実施する。 がん検診受診率の向上を図る。 がん検診の質を向上させるため、練馬区医師会との連携によりがん検診の精度管理を実施する。 がん検診の精度管理上必要となる点検・評価指標の数値を把握するため、精密検査の追跡調査を実施する。</p>			
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成		
	取組結果	<p>特定健康診査の実施率は、40歳到達者や前年度未受診者への受診勧奨、動画等を活用したPR等を積極的に実施したが、平成24年度は、平成23年度(42.0%)とほぼ同じ水準となる見込み。特定保健指導の24年度実績は25年11月に確定。 制度の理解と利用促進、自主的な改善の支援を目的としたホームページ版の特定保健指導を実施(アクセス数 4,503件)。 24年10月から立ち上げた庁内検討委員会で、生活改善につながる情報提供の充実等について検討した。 胃がん検診の受診日程拡充等に取り組んだ結果、がん検診の受診率は17.7%であり、平成23年度と比較して0.5ポイント上昇した。 がん検診の精度管理を実施するための具体的なスケジュールおよび方法についての検討を行った。 がん検診精密検査結果把握を実施し、平成25年度11月頃に結果がまとまることとなっている。</p>		
平成25年度～平成26年度				
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()			
<p>乳幼児と親の健康づくりについては、子育て支援の観点での虐待予防等も視野に入れた受診勧奨を行い、各健診の受診率向上に取り組む。 児童・生徒の健康づくりについては、引き続き歯と口の健康に関する普及・啓発に努めるとともに、健康診断における生活習慣病検査の受診率の改善を図る。 庁内検討会議で、母子保健・たばこ対策・食育推進などの事業で、健診・検診制度とも連携した事業実施を検討する。 引き続き、若年層を対象とした動画広報や受診勧奨等により、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上を推進する。 新たな特定保健指導受託事業者のノウハウを生かした健康セミナーの開催などにより、特定保健指導の質の向上を図る。 庁内検討会議での検討に基づき、「フィードバック文例集の活用」など、特定保健指導対象者のうち特定保健指導を利用しない者や、非肥満者に対する情報提供の充実を図る。 土日・夜間の実施の拡充や託児室の設置など、働き盛りと子育て世代が健康診査・がん検診等を受診しやすい環境を整備する。 特に子宮がん・乳がん検診について、再受診勧奨の内容を改善し、受診率向上を図る。</p>				

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.232 保健福祉の総合支援体制を確立する					担当部署	健康福祉事業本部		
	政策名	No.23 地域で福祉を支える						福祉部		
	分野	2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する						経営課		
	目的	少子高齢化の進展、地域のつながりの希薄化、家庭・家族の機能の変容やきずなの弱まりなどにより、高齢者の孤独死や児童虐待といった深刻な問題が顕在化している。このような問題に対応するため、本人や関係者など、地域住民が迅速に関係機関に相談できるような体制が必要なため。								
	対象	区民	数	約71万人	理由	保健福祉サービスを受受するのは区民であるため。				
	基本事務事業	相談支援体制の確立 保健福祉サービス従事者等のスキルアップ			保健・福祉・医療の連携 災害時における支援体制の整備					
	社会経済状況 区民ニーズ	少子高齢化の進行等の社会状況の変化に伴い、高齢者の孤独死や児童虐待、自殺の増加など、地域で生じる問題が深刻化している。こうした問題を生じさせないためには、相談支援機関の周知と区民をそうした機関へつなげる仕組みづくりが求められている。								
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	事業者等による地域の相談支援体制と行政における保健・医療・福祉の各機関とが連携した相談支援体制等を構築することにより、だれもが1人ひとりの尊厳を尊重され、安心して地域で生活し続けられる状態									
長期計画掲載の成果指標	指標名	公的な窓口寄せられる相談件数				設定理由	各保健福祉の相談支援機関の窓口において、相談をしたい区民が適切に相談できている状況を指標とする。			
	定義	各保健福祉の相談支援機関で受け付ける相談件数				把握方法	各保健福祉の相談支援機関の相談受付件数の総和			
	目標	相談支援体制の周知・充実を図ります。目安となる相談件数として、平成20年度の数値を基準に、約30万件を設定しています。								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値	件	-	-	-	-	-	300,000		
	実績値	件	260,898	303,435	326,162	340,146	-	-		
	達成率	%	-	-	-	-	-	-		
成果指標	名					設定理由				
	定義					把握方法				
	目標									
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値		-							
	実績値				-			-		
	達成率	%	-		-		-	-		
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由					
事業費	決算額	千円	90,181	-	災害時要援護者対策 13,726千円の増 民生児童委員関係 5,677千円の増					
	当初予算額	千円	95,538	101,717						
人件費	人件費	千円	158,000	174,400	生活保護に係る面談事務および災害時要援護者対策に従事する職員数が増加することによる増					
	従事職員数	人	19.75	21.80						
投入経費		千円	248,181	285,117	(決算額、25年度は予算額) + 人件費					
参考	特定財源	千円	69,896	71,784						
	国・都支出金	千円	67,396	68,484						
	利用者負担金	千円	0	0						
	その他	千円	2,530	3,300						
	差引額	千円	178,285	213,333	投入経費 - 特定財源					
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	350	402	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人					
	2.歳出総額に占める割合	%	0.1	0.1	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100					
		会計名	一般会計	一般会計						

評 価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった		<ul style="list-style-type: none"> ・事業者等による地域の相談支援体制と、区の相談支援体制の周知充実を図り、相談が必要な区民が相談窓口につながる事ができる仕組みづくりに取り組んでいる。 ・総合福祉事務所や保健相談所において、より専門的な相談に対応できるよう、職員の専門性向上に努めている。 ・「高齢者相談センター」の機能向上を図るとともに、平成25年4月には、新たな「支所」を開設し、「支所」の総数は24か所となっている。 ・障害者地域生活支援センターを区内4か所に整備した。 ・子ども家庭支援センターを整備し、区内5箇所児童虐待の相談や子育ての悩みに関する相談を受け付けている。
	A 目標を達成し十分な成果があった		
	B 目標を達成していないが一定の成果があった		
	C 目標を達成できず成果があまりなかった		
	D 目標を大幅に下回り成果は限られる		
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い		<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置箇所数や内容の充実が図られてきている。 ・高齢者相談センターにおいては、平成23年4月に従事職員の人員増を図り、サービスの充実に取り組んでいる。また、平成26年10月には、上石神井地域に1か所の増設を行い、25か所の「支所」を整備する予定となっている。
	A コストが低く成果が高い		
	B1 コスト・成果ともに高い		
B2 コスト・成果ともに低い			
C コストが高く成果が低い			
要因分析			
内部要因	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者相談センター、障害者地域生活支援センターなど対象者別の専門相談機関の充実に取り組んでいる。 ・施設数が充実することで、身近な地域で相談できる体制の整備を進めている。 ・複合的な課題にも対応できるよう相互の連携強化を図っている。 		
外部要因	<ul style="list-style-type: none"> ・区民からは、「相談する場所がわからない」「相談しづらい」などの声もあるため、今後は、より一層、相談窓口について周知し、地域住民が相談しやすい環境づくりを進めることが求められている。 		
複合要因	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の介護保険法の改正により、「地域包括ケアシステム」の構築に関する自治体の責務が明文化された。これにより、「住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供できる地域体制」の整備が課題となっている。 		
総合評価		評価理由	
AA 極めて良好に進んでいる		<p>区では、保健福祉サービスの総合支援窓口である総合福祉事務所や保健相談所の充実を図るとともに、より専門的な相談に対応できるよう、体制の整備に努めてきた。</p> <p>平成18年4月の介護保険法の改正を受けて、区内4か所の総合福祉事務所に区直営の地域包括支援センター（本所）を設置した。さらに平成19年4月には、従来の在宅介護支援センターに併設して、地域包括支援センター支所を開設した。現在では支所を24か所に拡充し、高齢者などの総合相談機能を担う機関として運営している（呼称は「高齢者相談センター」）。</p> <p>また、障害者の生活に関するさまざまな相談に応じ、適切な支援やサービスにつなげるために、障害者地域生活支援センターを区内4か所に整備している。</p> <p>介護人材育成・研修センターの運営に加え、平成26年7月には、障害福祉人材・研修センターを開設し、区内の福祉施設に勤務する職員の育成や人材確保などの支援を行っている。</p> <p>さらに、災害時要援護者対策では、名簿登録者に対して、安否確認や避難誘導等に必要、視覚・聴覚・言語などの身体状況の調査の実施に向けた検討を行った。</p>	
A 良好に進んでいる			
B 概ね良好に進んでいる			
C あまり良好に進んでいない			
D 良好に進んでいない			

平成23年度～平成24年度				
取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	C その他()
	<p>【 1 民生委員・児童委員事務】 「地域のつながりの希薄化」が指摘される中、町会や地域で活動する団体との交流の機会を増やし、民生・児童委員の活動内容を周知するとともに、地域での連携を強める。 区報での周知等の広報活動や、その他各種イベントでの参加を促進することで、民生・児童委員活動の一層の普及を行う。</p> <p>【 2 地域福祉推進事務(保健・福祉共同研修)】 研修テーマの選定や企画の段階から、健康部や社会福祉協議会その他の関係組織とのコラボレーションを図り、研修内容の充実と相互理解の推進に取り組む。 医療・教育分野を含め、その時々話題となっている保健福祉の課題等、各職員のスキルアップにつながる研修テーマや内容についての検討、意見交換を行なう。</p> <p>【 3 災害時要援護者対策事務(名簿作成)】 安否確認システムの構築において、災害時における名簿の活用の仕方を明確にする。</p> <p>【 4 介護人材育成・研修センター支援事務】 開設後3年が経過し、平成26年度の光が丘第二小学校跡施設への移転に向けて、研修カリキュラムおよび効率的な人材確保事業の実施方法を検討する。</p> <p>【 5 練馬障害福祉人材育成・研修センター整備事務】 障害福祉サービス事業者連絡会との役割分担の明確化を進める。</p> <p>【 6 生活保護法にもとづく保護事務(面接相談)】 (ない)</p>			
達成状況	A 達成	B 一部達成	C 未達成	
取組結果	<p>【 1 民生委員・児童委員事務】 町会や老人クラブ、NPO団体等との交流を通じ、地域における連携は強まっているといえる。 区報や地域福祉情報紙「ねりま」での広報、「社会を明るくする運動」フェスティバルへの参加などを通じて、民生・児童委員活動の普及を行うことができた。</p> <p>【 2 地域福祉推進事務(保健・福祉共同研修)】 研修を企画する段階から、保健分野と福祉分野の職員が話し合うことにより、相互の理解につながった。また、双方の共通した目的意識が培われ、実務上において連携をスムーズにしている。</p> <p>【 3 災害時要援護者対策事務(名簿作成)】 避難拠点(小中学校)単位で、災害時要援護者名簿の区割りを行い、地域単位で安否確認を行うよう体制づくりを行うこととした。 (「練馬区地域防災計画 平成23年度修正」に記載済み)</p> <p>【 4 介護人材育成・研修センター支援事務】 ・人材育成事業 介護保険法の改正や第5期計画、各事業者からいただいた意見などを踏まえ、新たな研修カリキュラムを検討した。 ・人材確保事業 セミナー後に参加者が事業者へ直接相談できる時間を設け、就職につながるよう支援した。</p> <p>【 5 練馬障害福祉人材育成・研修センター整備事務】 運営委員会との協議を進めた。</p> <p>【 6 生活保護法にもとづく保護事務(面接相談)】 (ない)</p>			
平成25年度～平成26年度				
取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	C その他()
	<p>【 1 民生委員・児童委員事務】 平成25年度は3年に一度の一斉改選にあたるため、地区協議会および関係所管と連携をとり、委嘱事務を滞りなく進めていく。 民生委員活動周知のための広報活動や、その他各種イベントでの参加を促進することで、民生・児童委員活動の一層の普及を行っていく。</p> <p>【 2 地域福祉推進事務(保健・福祉共同研修)】 保健・福祉・医療の連携について、当事業を継続してきたことで、本来目的は達成できたと考えられる。 現在は、担当課企画研修の充実等、保健福祉分野の知識を得る機会が充実してきており、平成25年度以降は、そちらを活用することとする。</p> <p>【 3 災害時要援護者対策事務(名簿作成)】 災害時要援護者名簿について、より実効性のある活用が図れるよう、名簿内容に登録者の身体状況(視覚・聴覚等)を登録するとともに、改めて登録の意思を確認するため、全件調査を実施する。 関連部課(防災課)と連携をとりながら、地域における安否確認システム定着を目指して働きかけていく。</p> <p>【 4 介護人材育成・研修センター支援事務】 平成25年度は介護人材育成・研修センターの旧光が丘第二小学校跡施設への移転を進め、平成26年度開設を目指す。 人材育成事業については、より実践的な研修内容を中心とした研修カリキュラムで実施する。 人材確保事業については、求める人材と応募する人材のミスマッチを解消できるよう、対象者を絞ったセミナーの充実を図る。</p> <p>【 5 練馬障害福祉人材育成・研修センター整備事務】 (平成25年3月事業完了)</p> <p>【 6 生活保護法にもとづく保護事務(面接相談)】 平成27年4月から「生活困窮者支援法」が施行予定のため、相談業務が増加すると考えられるので、今後の相談体制についての検討が必要である。</p>			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.233 保健福祉サービスの利用を支援する					担当部署	健康福祉事業本部		
	政策名	No.23 地域で福祉を支える						福祉部		
	分野	2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する						経営課		
	目的	だれもが自分に合った保健福祉サービスを選択し利用できるよう、情報提供の充実、利用者の権利擁護、評価体制の周知を推進します。								
	対象	区民	数	約71万人			理由	保健福祉サービスを受受するのは区民であるため。		
	基本 事務事業	保健福祉サービスに関する情報提供の充実 保健福祉サービス利用者の権利擁護の推進 保健福祉サービスに関する評価体制の周知								
	社会経済 状況 区民ニーズ	保健福祉サービスが措置から契約へと移行する中で、サービスの利用者は、自分でサービスを選択することができるようになったが、認知症高齢者などの中には判断能力が不十分なために、適切なサービスに結びつきにくい状況がある。								
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	保健福祉サービスを利用しようとする区民が、必要とするサービスに関する情報を容易に入手し、利用できるとともに、認知症高齢者など自分で選択し手続きすることが困難な方へ、支援を充実することで、だれもが自分にあったサービスを選択し利用できる状態									
長期計画掲載の成果指標	名 指 標	成年後見制度区長申立件数					設 定 理 由	区長による申立ては、必要最低限のセキュリティ機能を果たすものと考えられるため。		
	定 義	成年後見制度の利用に際して区長が申立を行った件数					把 握 方 法	件数をカウントします。		
	目 標	毎年30件程度の申立件数をめざします。								
		単 位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目 標 値	件	-	30	30	32	34	35		
	実 績 値	件	26	29	43	52	-	-		
	達 成 率	%	-	96.7	143.3	162.5	-	-		
成果指標	名 指 標						設 定 理 由			
	定 義						把 握 方 法			
	目 標									
		単 位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目 標 値		-							
	実 績 値				-			-		
	達 成 率	%	-		-		-	-		
経費および特定財源	単 位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由						
事業費	決算額	千円	128,895	-	福祉情報システムの再構築が完了した。					
	当初予算額	千円	139,170	106,644						
人件費	千円	16,040	24,720	福祉情報システムの再構築が完了した。						
	従事職員数	人	4.03							3.09
投入経費	千円	144,935	131,364	(決算額、25年度は予算額) + 人件費						
参考	特定財源	千円	25,981	35,361						
	国・都 支出金	千円	24,889	33,965						
	利用者 負担金	千円								
	その他	千円	1,092	1,396						
	差引額	千円	118,954	96,003	投入経費 - 特定財源					
コスト 指標	1.区民一人あたりの経費	円	205	185	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人					
	2.歳出総額に占める割合	%	0.0	0.1	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100					
	会計名	一般会計	一般会計							

評価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		長期計画策定時に目標としていた区長申立件数を大きく上回る結果(162.5%)となり、制度の普及、促進が進んでいることがわかる。 第三者評価を義務付けられた事業者に対し、受審漏れ等が発生することなく全事業者において受審がなされ、補助が実施できた。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		練馬区社会福祉協議会権利擁護センターを「練馬区における成年後見制度推進機関」に位置づけ、高齢者相談センターなどとも連携しながら、成年後見制度の周知や普及、相談支援など制度の利用につながるような取り組みを進めている。専門的な支援組織を設けることで、効率的な事務執行が可能となっている。 また、福祉サービスの第三者評価の受審を促すことや、保健福祉サービス苦情調整委員の制度を設けることで、福祉サービス全般の質的向上が図られ、また、その財源として、東京都の補助金が活用できるため、経費的にも効率的と言える。 さらに、福祉情報システムの維持運用については、専門知識が必要であり、委託することによって迅速かつ高度な対応が可能となっている。
	要因分析		
	内部要因	成年後見制度についての、申立件数や相談件数の増加に伴い、相談事例の対応経過が蓄積され、区内部での事務手続きが速やかに行われたり、利用者に適切な情報提供ができるようになってきた。	
	外部要因	認知症高齢者等、権利を擁護する必要がある方が増加しており、成年後見制度の利用を促進することが重要となっている。 また、悪徳商法の被害から高齢者等を守るためにも、成年後見制度の一層の周知が必要である。	
	複合要因	情報の高度利用やセキュリティ確保の要請があり、福祉情報システムの再構築や法改正に伴う対応が必要となっている。	
	総合評価		評価理由
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		福祉部経営課、総合福祉事務所、高齢者相談センター、保健相談所および社会福祉協議会に設置している権利擁護センター等の関係機関が連携して、成年後見制度の利用に係る相談、支援、周知を行っており、制度の認知度が高まるとともに、制度の利用者も増加傾向にある。 また、職員向けの研修や関係者連絡会も開催しており、年々、成年後見制度に関する職員の理解も深まっている。 さらに、外部の専門家(弁護士や司法書士、社会福祉士など)を交えた成年後見ねりま地域ネットワーク会議」を設けて、関係者の協力のもと、成年後見制度の活用に向けた体制整備も進んでいる。 なお、福祉情報システムの再構築により、各種データの高度利用とセキュリティの強化が実現している。

改革・改善案	平成23年度～平成24年度			
	取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化
	C その他()			
	<p>【 1 権利擁護事務】 練馬区の「成年後見制度推進機関」である社会福祉協議会権利擁護センターと協力して、制度の普及、相談活動の充実や、家族会等の地域活動団体が実施する相談会の支援に取り組む。 報酬助成制度や社会貢献型後見人の活用等を通じて、成年後見制度の利用支援を行う。 社会貢献型後見人養成事業における研修内容の充実や、社会福祉協議会の後見監督業務の充実および後見人連絡会の開催等、成年後見人の養成・支援を進める。</p> <p>【 2 保健福祉サービス苦情調整委員事務】 この制度により、保健福祉サービス利用者の権利・利益が擁護でき、また、区や民間事業者が提供するサービスが向上することをめざして、制度の周知・普及に努める。</p> <p>【 3 保健福祉サービス第三者評価受審支援事務】 平成24年度から第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画がスタートする。これにより設置される新規事業者に対して、制度の周知および受審勧奨を行う。</p>			
	達成状況	A 達成		
	取組結果	B 一部達成		
	C 未達成			
	<p>【 1 権利擁護事務】 権利擁護センターの事業内容は、年々、充実してきており、制度の普及や利用も進んできている。 社会貢献型後見人の養成研修を実施し、平成25年3月末現在の登録メンバーは26名となっている。 社会貢献型後見人の受任ケース9件について、社会福祉協議会が後見監督業務を行っている。 親族後見人を対象とする勉強会や情報交換会を実施した。 法律や福祉などの専門家や、関係行政機関の職員で構成する「成年後見ねりま地域ネットワーク会議」を組織し、情報交換を行った。</p> <p>【 2 保健福祉サービス苦情調整委員事務】 区報、HPにおいて周知を進めた。 民生児童委員協議会において、制度のPR活動を行った。</p> <p>【 3 福祉サービス第三者評価受審支援事務】 新規に開設された事業者等に対し、受審状況・申請状況の確認を通し、事業者における受審漏れ等が発生することなく、受審義務のある事業者については全事業者において受審がなされた。</p>			
	平成25年度～平成26年度			
	取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化
C その他()				
<p>【 1 権利擁護事務】 練馬区の「成年後見制度推進機関」である社会福祉協議会権利擁護センターと協力して、制度の普及、相談活動の充実や、家族会等の地域活動団体が実施する相談会の支援に取り組む。 報酬助成制度や社会貢献型後見人の活用等を通じて、成年後見制度の利用支援を行う。 社会貢献型後見人養成事業における研修内容の充実や、社会福祉協議会による後見監督業務の実施および後見人連絡会の開催等、成年後見人の養成・支援を進める。</p> <p>【 2 保健福祉サービス苦情調整委員事務】 引き続き、制度の周知・普及に努める。</p> <p>【 3 福祉サービス第三者評価受審支援事務】 平成24年度の介護保険法改正により新設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業につき、第三者評価の受審義務が課された。区においても、要綱の改正等当該サービスへの対応を行い、新サービスの提供事業者において、受審・費用の助成がスムーズに運ぶよう支援する。</p> <p>【 4 福祉情報システム運用事務】 システムの安定稼働をめざし、必要な手順等の見直しを実施する。 また、今後予定されている、マイナンバー対応や、次回再構築に向け、必要な情報を収集していく。</p>				

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.243 要支援・要介護高齢者を支援する				担当部署	健康福祉事業本部	
	政策名	No.24 高齢者の生活と社会参加を支援する					福祉部	
	分野	2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する					高齢社会対策課	
	目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の相談支援体制を強化し、区民・関係機関・行政のネットワークによる総合的な支援体制の確立とともに事業者における人材の確保・育成を支援することで、高齢者への適切なサービスを総合的かつ効率的に提供するため						
	対象	概ね65歳以上の区民	数	143,819人(平成25年1月1日現在)		理由	サービスが必要な対象者であるため	
	基本事務事業	適正で十分な給付が受けられる介護保険制度の運営 介護人材の確保・育成への支援 高齢者相談センター(地域包括支援センター)による支援 要支援・要介護高齢者への生活支援 認知症相談体制の確立 認知症高齢者家族支援の強化						
社会経済状況 区民ニーズ	区内の高齢化率が20%に達する中、要支援・要介護者の増大 重度化の進行 単身・老々世帯の増 認知症高齢者の増 介護施設・介護人材の不足 居宅生活が困難な高齢者の増大などへの対応が必要となっている							
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	医療との連携に十分配慮しながら、要支援状態・要介護状態の軽減・悪化の防止に役立つなど、本人の選択に基づいた適切な介護保険サービス・福祉サービスが多様な事業者・施設から総合的かつ効率的に提供されている状態							
長期計画掲載の成果指標	名指標	高齢者相談センター(本所・支所)の相談件数				設定理由	高齢者相談センターが周知され、より身近で親しまれる相談窓口になることを目指すため	
	定義	電話、来所、訪問を問わず高齢者相談センターが受けた高齢者に係わる相談件数。				把握方法	高齢者相談センター(本所・支所)で管理する相談記録による	
	目標	高齢者相談センターへの相談件数について、毎年4,000件の増加を目指す						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	件	-	105,000	108,500	130,000	134,000	138,000
	実績値	件	98,061	125,396	134,507	138,467	-	-
達成率	%	-	119.4	124.0	106.5	-	-	
成果指標	名指標	施設介護サポーターの受入施設数				設定理由	「地域で高齢者を支える」ことの具体的な形として、わかりやすく評価できるため	
	定義	養成した施設介護サポーターを受け入れている施設数 23年度からは単年度の受入施設数ではなく基準日時点での全受入施設数とする。				把握方法	施設から区へ提出された受入れ申込み書による	
	目標	施設介護サポーターの受入施設数について、前年度実績の概ね15%増加を目指す。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	施設	-	4	20	40	46	53
	実績値	施設	2	15	35	40	-	-
達成率	%	-	375.0	175.0	100.0	-	-	
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由			
事業費	決算額	千円	1,466,213	-	介護予防ケアプラン作成者数および、配食サービスの食数の増加による増額			
	当初予算額	千円	1,554,527	1,560,079				
人件費	千円	千円	610,720	625,440	人件費の見直しによる増額			
	従事職員数	人	76.37	78.19				
投入経費	千円	千円	2,076,933	2,185,519	(決算額、25年度は予算額) + 人件費			
参考	特定財源	千円	575,695	597,667	地域包括支援センター維持運営費の特定財源となる介護保険料の地域支援事業への給付費が、介護保険の給付額の増額に合わせ増えたため、また、認知症早期対応推進事業に特定財源を活用することとしたため			
	国・都支出金	千円	438,742	446,840				
	利用者負担金	千円	-	-				
	その他	千円	136,953	150,827				
	差引額	千円	千円	1,501,238	1,587,852	投入経費 - 特定財源		
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	2,931	3,080	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%	0.8	0.8	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			
		会計名	一般会計・介護保険会計	一般会計・介護保険会計				

評 価	成果	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	評価理由 身近な相談窓口として高齢者相談センター支所の相談件数は増加している。高齢者相談センター本所では、支所のサポートとして、虐待や権利擁護の困難事例および緊急対応などを強化し、適切な介護サービス、生活支援サービスが利用できるよう支援している。また、住民参加による支援も広がり、地域で高齢者を支える体制が進んでいる。
	効率性	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	評価理由 高齢者の自然増に対し、介護保険の運用コストは逡減して来ており、効率的に運用している。また、生活支援の事業においても効率性を高めることで1件当たりのコストが削減されている。高齢者相談センターの相談業務では、相談件数の増加に伴いコストが削減し、本所・支所の役割分担により効果的な支援を行っている。
	要因分析		
	内部要因	介護保険の適正な運営と生活支援サービスの効率的な提供をするとともに、区民や介護サービス事業者等からの相談対応を高齢者相談センター本所・支所で重層的に対応できることで、真に必要なサービスを適正に提供している。	
	外部要因	高齢者人口の増加、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加により、認知症や虐待、権利擁護、在宅療養等の支援を必要とする区民が増加している。	
	複合要因	地域包括ケアシステムの実現に向けて高齢者相談センター支所が圏域内ネットワークを構築し、住民とともに地域の情報を共有し、支援が必要な高齢者の早期発見や適切な支援体制を調整する機能がより一層重要となっている。	
改 革 ・ 改 善 案	総合評価	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	評価理由 高齢者相談センター支所が身近な相談窓口や見守りネットワークの拠点としての認知度が向上し、相談件数が増加している。介護保険や生活支援サービスの受付業務を担うことで、相談者に対し、効果的な支援を行うことができています。また、相談業務のみならず、圏域内のネットワークを構築し、地域住民との連携や介護施設、医療機関との連携を図り、地域包括ケアシステムの実現を推進している。
	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
		より効率的な相談体制の確立のため、高齢者相談センター本所と支所の役割分担を明確にする。	
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	高齢者相談センター支所を身近な相談窓口として、区のサービスの受付業務を集中すること、医療と介護の連携を強化するために、区内4か所の支所に在宅療養相談窓口を設置し、総合的な相談に対応できる体制を整備した。一方、本所では窓口業務を減らし、支所のサポートとして、虐待や権利擁護の困難事例、孤立死の疑いのある緊急対応などを担い、役割分担が進んできている。	
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
	国は、地域包括ケアシステムの実現に向け、包括的な支援体制を推進するために、地域包括支援センターが開催する「地域ケア会議」を、高齢者個人に対する支援の充実を図るとともに、それを支える社会基盤の整備を図る一つ的手段として位置づけた。区では、地域ケア会議のあり方について検討し、有効に機能するような体制を整備する。		

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.244 高齢者の生活基盤づくりを支援する				担当部署	健康福祉事業本部	
	政策名	No.24 高齢者の生活と社会参加を支援する					福祉部	
	分野	2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する					高齢社会対策課	
	目的	超高齢社会の到来を迎え、高齢者の生活様式や身体・経済状況等に応じた生活基盤づくりを支援していくため						
	対象	65歳以上の区民	数	143,819人(平成25年1月1日現在)	理由	介護保険施設の入所者の多くが65歳以上であるため		
	基本事務事業	介護保険施設等の整備 地域密着型サービス拠点の整備 住環境の向上						
	社会経済状況 区民ニーズ	・練馬区高齢者基礎調査(平成23年3月実施)によると、区内高齢者の持家率は約7割である。また、自分が要介護状態になった場合、特別養護老人ホームなどの介護施設に入所したい方は約1割である。 ・平成25年3月末現在、区内の特別養護老人ホームの待機者は、2,777人である。						
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	要介護状態になっても、各種の在宅サービスを利用しながら自宅で生活ができ、要介護度が重度化し自宅での生活が困難となった場合には、長く待機することなく施設サービスが利用できる状態							
長期計画掲載の成果指標	名指標	介護保険施設の整備率			設定理由	要介護高齢者などの急増を踏まえ、特別養護老人ホームなどの介護保険施設を整備するため		
	定義	介護保険施設の整備定員数 / 高齢者人口			把握方法	高齢社会対策課作成資料による		
	目標	高齢者人口に対する介護保険施設の整備率を測定し、東京都における標準的な施設整備率(特別養護老人ホーム1.25%以上、介護老人保健施設1%以上)をめざす						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	%	-	2.0	2.0	2.1	2.2	2.3
	実績値	%	1.7	1.6	1.6	1.7	-	-
	達成率	%	-	79.21	79.21	82.5	-	-
成果指標	名指標	法人選定委員会にて選定された事業者数			設定理由	要介護や認知症の状態でも住み慣れた地域で生活したいというニーズに応えるため地域密着型サービス拠点を整備するため		
	定義	選定事業者数 / 目標数			把握方法	選定実績による		
	目標	高齢者の様々な状況に対応するため、地域密着型サービス拠点を区内にバランスよく整備を進める						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	件	-	6	8	8	6	5
	実績値	件	1	7	10	12	-	-
	達成率	%	-	116.7	125.0	150.0	-	-
経費および特定財源	単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由				
事業費	決算額	千円	1,678,787	-	地域密着型サービス拠点助成費および、都市型軽費老人ホーム助成費の増(特定財源を活用するため計画上の整備計画数を予算に計上)			
	当初予算額	千円	1,893,046	1,928,307				
人件費	人件費	千円	57,680	63,040	施設整備に係る事務量の増			
	従事職員数	人	7.21	7.88				
投入経費	千円	1,736,467	1,991,347	(決算額、25年度は予算額) + 人件費				
参考	特定財源	千円	274,016	733,337	地域密着型サービス拠点助成費および、都市型軽費老人ホーム助成費の増(特定財源を活用するため計画上の整備計画数を予算に計上)			
	国・都支出金	千円	211,651	674,630				
	利用者負担金	千円	62,324	58,707				
	その他	千円	41					
	差引額	千円	1,462,451	1,258,010	投入経費 - 特定財源			
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	2,451	2,806	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%	0.8	0.9	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			
		会計名	一般会計	一般会計				

評 価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		介護保険施設、地域密着型サービス拠点の整備を総合的に推進することで、高齢者人口に対応する施設整備の促進が図られ、平成24年度目標を達成し十分な成果をあげることができた。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		介護保険事業の運営実績のある社会福祉法人、医療法人等が区の補助を活用し、一定期間内で施設整備を進めることが可能であり、区が直接整備を行うより効率性が高い。
	要因分析		
価	内部要因	高齢化の進行に対応可能な介護保険施設、地域密着型サービス拠点の整備目標を設定し、これを達成できるよう、公募、補助金活用等の施策により積極的な整備促進を図った。	
	外部要因	少子高齢化、核家族化の進行により、在宅での家族介護等が困難な方が増加する見込みであり、これに対応するために必要な施設・拠点の整備が求められている。	
	複合要因	超高齢社会を踏まえた、施設・拠点の整備への取り組みにより、高齢者が住み慣れた地域に必要なサービスを受けられる基盤の整備が進んだ。	
	総合評価	評価理由	
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	施設種別により進捗状況に差異はあるものの、事業者との相談、協議を積極的に行っており、着実に介護基盤となる施設・拠点の整備が進んでいる。	
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	介護保険施設は、平成22年度に整備予定施設が相当数確保されている。ただし、練馬区の人口が増える傾向にあることと、また、高齢者人口の伸び率も高いままであることから、この間も定義の基礎となる高齢者人口が並行して増えることが想定される。 このような中、国の高齢者への施策は、施設整備から在宅サービス中心に転換しようとしている。更に国および東京都の補助金は縮小・廃止の傾向にあるため、区では、代替策として独自の補助金を設定するか、または、公有地の活用を検討する。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	介護保険施設の整備にあたり、東京都からの補助金に上乗せして区独自補助事業を実施した。また、区有地を活用した民設特別養護老人ホームの整備を行い、整備促進に努めた。	
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
平成24年度に引き続き、区独自補助事業の実施により、更なる整備促進を図る。また、区をはじめとする国・東京都等の公有地活用の可能性についても検討を行う。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.261 生活の安定に向けた自立支援を行う				担当部署	健康福祉事業本部	
	政策名	No.26 生活の安定を図る					福祉部	
	分野	2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する					練馬総合福祉事務所	
	目的	生活困窮者に対し健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立(経済的自立・社会生活の自立・日常生活の自立)を支援するため						
	対象	生活に困窮した区民等	数	不特定		理由	生活困窮状態にあり、自立に向けて支援を必要とする者を対象とするため	
	基本事務事業	生活保護制度の充実 生活保護法以外の援護等の充実と自立支援 各種資金貸付制度の運営						
	社会経済状況 区民ニーズ	高齢化の進展や非正規雇用の増加などともない、低所得世帯や不安定就労者が増加しており、生活保護受給世帯数・人員数は増加し続けている。また、生活困窮者の状況は、傷病・障害、精神疾患、DV、虐待、多重債務、ホームレスなど、複雑化・多様化している。						
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	生活困窮状態に陥った場合も、状況に応じた生活の保障や自立の支援が得られ、だれもが安定した生活を継続できる状態							
長期計画掲載の成果指標	名指標	自立支援プログラムに基き支援をした延べ人数				設定理由	自立に向けた区の働きかけを測定するため	
	定義	練馬区被保護者等自立支援プログラムにより個別支援を実施した人数				把握方法	区統計	
	目標	長期計画の26年度目標値である1700人をすでに達成していることから、目標値を上方修正し、支援の充実を図っていくものとする。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	人	-	1,300	1,400	3,000	3,200	3,200
	実績値	人	1,072	1,722	2,933	2,950	-	-
	達成率	%	-	132.5	209.5	98.3	-	-
成果指標	名指標	就労支援専門員の支援により就職・増収した者の割合				設定理由	就労支援は、自立に向けた取組の重点項目であるため	
	定義	就職・増収につながった者 / 就労支援専門員の支援者数				把握方法	就労支援専門員が把握する	
	目標	就労支援専門員が関わる就労支援のプログラム(ハローワークと連携した就労支援を含む)による就労支援者の就職・増収率の向上						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	%	-	-	-	-	60	60
	実績値	%	-	-	-	45.2	-	-
	達成率	%	-	-	-	-	-	-
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由			
事業費	決算額	千円	31,797,633	-	生活保護受給者の増による			
	当初予算額	千円	31,014,113	32,703,866				
人件費	千円	千円	1,402,480	1,481,600	地区担当員の増			
	従事職員数	人	175.31	185.20				
投入経費		千円	33,200,113	34,185,466	(決算額、25年度は予算額) + 人件費			
参考	特定財源	千円	24,281,044	24,024,573				
	国・都支出金	千円	24,165,903	23,903,320				
	利用者負担金	千円	0	143				
	その他	千円	115,241	121,110				
	差引額	千円	8,919,069	10,160,893	投入経費 - 特定財源			
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	46,860	48,175	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%	14.8	14.7	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			
		会計名	一般会計	一般会計				

評 価	成果		評価理由		
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		就労支援、子どもの健全育成(貧困の連鎖解消)、精神保健福祉支援、高齢者の支援等自立支援プログラムのメニューを増やし、活用の促進を図ったことにより、生活保護受給者に対する自立支援の取組が充実した。また、法外援護(自立促進事業)については、生活保護制度を補完するものとして、特に子どもの貧困の連鎖解消のため、必要な金銭給付を行っている。		
	効率性		評価理由		
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		自立支援の取組を効果的に実施するため、専門的な知識を有する団体への委託や専門的な知識を有する非常勤職員を活用しており、質の高い支援を行うことができ、自立に向けた支援の成果が上がっている。質の確保の観点から極端にコストを抑えることは難しいが、国や都の補助金を最大限活用している。		
	要因分析				
	内部要因		・生活保護受給者が抱える個別課題にきめ細かく対応するため、自立支援プログラム数を増やし、非常勤や委託の職員を配置し支援内容も充実させた。		
	外部要因		・経済状況の低迷により、生活保護世帯の増加の歯止めがかからない。また、生活保護受給者の抱える課題も、傷病・障害、精神疾患による社会的入院、DV、虐待、多重債務、元ホームレス、家族関係・社会的きずなが希薄であるなど多様化・複雑化している。		
	複合要因				
	総合評価		評価理由		
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		多様化する生活保護受給者の抱える課題にきめ細く対応するため、自立支援プログラムの数・内容を増やすとともに、専門的な知識・経験を有する者を非常勤や委託により配置しており、支援の充実が図られている。		
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度				
	取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	C その他()
	生活保護世帯の持つ課題に対し、さらに自立に向けた支援の充実を図る仕組みを検討する。 子どもの貧困の連鎖解消のための支援 高齢者世帯の日常生活の自立に向けた支援 ホームレスに対する居宅生活安定化に向けた支援				
	達成状況	A 達成	B 一部達成	C 未達成	
取組結果	子どもの貧困の連鎖解消のための支援については、委託により配置した子ども支援員が、家庭訪問を通じた個別支援や中学3年生を対象とした勉強会などを実施し、不登校や進学について課題のある子どもへの支援の充実が図れた。 高齢者世帯の日常生活の自立に向けた支援については、委託により在宅介護支援センターに配置した生活支援員による家庭訪問等を実施し、日常生活の自立支援に加え、社会生活の自立に向けた支援も充実を図ることができた。 ホームレスに対する支援については、都と特別区の共同による自立支援事業が機能し、路上生活者は年々減少し成果をあげている。				
平成25年度～平成26年度					
取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	C その他()	
・平成25年5月に、健康福祉事業本部長を委員長とする練馬区生活保護適正実施検討委員会を設置した。この委員会においては、生活保護費の不正受給の防止と自立に向けた支援等についての取組を検証評価し、その結果を踏まえ改善方法を検討していくこととしている。 ・このうち自立に向けた支援については、重点的に取り組む項目や取組目標もあわせて設定することとしている。 ・平成25年度の自立に向けた支援の重点項目は就労支援と設定されたことを踏まえ、この項目に力を入れて取り組んでいくこととする。					

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.321 練馬区の特徴的な産業を支援する					担当部署	区民生活 事業本部	
	政策名	No.32 経済活動を活発にする						産業経済部	
	分野	3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る						商工観光課	
	目的	区の特徴的な産業を戦略的に強化・育成することにより、波及効果による区内産業全体の活性化と、区民の地域への誇りの醸成を図るため							
	対象	区民・事業所	数	約71万人・約112事業所(出展:コンテンツ産業の方向性に関する調査研究 2007)			理由	波及対象が区民と関連事業者であるため。	
	基本事務事業	地域と共存したアニメ産業の振興、伝統的産業・地場産業の支援							
	社会経済状況 区民ニーズ	アニメ関連企業は国内最大の集積を誇るが、近年、アニメ制作スタジオの流出が懸念されている。また、食生活の変化による漬物産業の伸び悩み、伝統工芸の後継者不足や人材育成等の課題もある。							
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	区内の特徴的な産業の事業活動が拡大するとともに、事業者の集積が強化・進展した状態								
長期計画掲載の成果指標	名指標	アニメ関連企業の従業者数				設定理由	アニメ関連企業の集積を指標とし、アニメ産業の中核都市として進展した度合いを測定するため		
	定義	アニメ関連企業が該当する「映像・音声・文字情報制作業」の従業者数				把握方法	全ての事業所及び企業を対象として国で実施する統計調査		
	目標	国内最大のアニメ関連企業の集積をゆるぎないものにするため、区内アニメ関連企業の従業者数を2,500人まで増加させることを目標とする							
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	目標値	人	-	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	
	実績値	人	1,980	2,106	-	-	-	-	
	達成率	%	-	100.3%	-	-	-	-	
成果指標	名指標					設定理由			
	定義					把握方法			
	目標								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	目標値		-						
	実績値				-			-	
	達成率	%	-		-		-	-	
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由				
事業費	決算額	千円	58,510	-					
	当初予算額	千円	66,605	65,069					
人件費	千円	千円	32,640	33,360					
	従事職員数	人	4.08	4.17					
投入経費		千円	91,150	98,429	(決算額、25年度は予算額) + 人件費				
参考	特定財源	千円	18,039	22,048					
	国・都支出金	千円	17,931	21,923					
	利用者負担金	千円	108	125					
	その他	千円	0	0					
	差引額		千円	73,111	76,381	投入経費 - 特定財源			
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	129	139	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人				
	2.歳出総額に占める割合	%			計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100				
		会計名	一般会計	一般会計					

評 価	成果	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	評価理由 ・区内アニメ企業を対象としたアンケート調査では、29.6%の企業が景況が良くなっていると回答しているため、他の産業と比べると、アニメ産業は業績が上向いている。 ・伝統工芸展に毎回3千人を超える来場者があり、広く練馬の伝統工芸をPRする機会となっていることや、練馬漬物物産展では、区内漬物事業者が製造した漬物の紹介、販売を行い、練馬の特産品をPRする機会となっている。	
	効率性	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	評価理由 ・アニメ関連事業や伝統工芸展等は企画・運営のノウハウを持つ民間事業者に委託することにより、効率的な事業展開を行っている。 ・アニメの振興事業については、他自治体よりも、低廉な予算で実施しており、コストは低い。	
	要因分析			
	内部要因	アニメについては、練馬区基本構想における「ねりま未来プロジェクト」において、分野横断的に取り組む重点事業として位置づけ、積極的な事業の推進を行っている。また、伝統工芸展や漬物物産展の支援を行うことで、練馬区の魅力を発信している。		
	外部要因	アニメ振興への取り組みが評価され、文化庁より補助金の交付を受けている。また、伝統工芸については「伝統的工艺品産業の振興に関する法律」により手描友禅の展示展に対し、事業者団体へ国からの補助金が交付されている。		
	複合要因	大泉学園駅北口の再開発に伴い、「アニメのまち 練馬区」の魅力を広く内外に発信するため、アニメデザインを取り入れたまちづくりの検討を行っている。		
	総合評価	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	評価理由 ・練馬区基本構想における「ねりま未来プロジェクト」や「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」に沿った事業展開が図られている。 ・伝統工芸展への来場者数も会場周辺の自治会への働きかけや、工夫を凝らした企画・展示を行うことで順調に増加してきており、伝統産業の普及振興につながっている。	
	改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度		
		取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
		<ul style="list-style-type: none"> ・23年度で「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」の前期が完了するため、実施結果の評価を行うとともに、引き続き計画に基づいて後期事業を着実に実施していく。 ・アニメ産業集積の強化を図るため、関連する企業へ営業活動を展開するなど、具体的に企業誘致に取り組む。 ・東京都の創造的都市型産業集積創出助成事業による補助が23年度で終了するため、国や東京都等の新たな財源の確保を図るとともに、効率的な事業実施を目指す。 		
達成状況		A 達成 B 一部達成 C 未達成		
取組結果		<ul style="list-style-type: none"> ・「練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画」の進捗を確認し、現段階では概ね計画に沿った各事業の実施がなされている。 ・企業誘致への取り組みとしては、区外への呼びかけの強化として日本動画協会を通して告知を行ったほか、練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」を活用し、ゆるキャラグランプリに参加するなど「アニメのまち練馬区」としての認知を高める取り組みを行った。 ・効率的な事業実施を目指す中でクリエイターズアワードを廃止するなど、事業内容を見直した。 		
平成25年度～平成26年度				
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()			
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き日本一の歴史と産業集積を持つ練馬区のアニメ産業を戦略的に強化・育成し、区全体の産業振興と区民の地域への誇りの醸成を図るとともに、「アニメのまち練馬区」を区外へも広めていき、産業の集積、アニメ文化普及を推し進めていく。 ・アニメカーニバルについては委託業務の内容を見直し、より効率的に運営しつつ、区外からの集客を図ることに注力する。 ・「アニメのまち練馬区」を広くPRしていくため、西武池袋線大泉学園駅北口の再開発に伴い、アニメをテーマにしたモニュメントの設置に向け、関係機関との連携を強化していく。 ・練馬区地域共存型アニメ産業集積活性化計画も後期に入り、これまでの各計画事業をさらに推進していくとともに、次期長期計画の策定に向けて検討を進める。 ・伝統工芸については、消費の拡大から販路・産業の拡大につなげるため、毎年伝統工芸展を開催している。次年度はさらなる来場者の増加を図るため、新規に設置される練馬区立 区民・産業プラザのホールを活用する。 				

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.324 消費者の自立を支援する					担当部署	区民生活事業本部		
	政策名	No.32 経済活動を活発にする						産業経済部		
	分野	3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る						経済課		
	目的	消費者へのより充実した啓発と、消費者が積極的に消費生活に係る知識や情報を習得する機会を提供することにより、消費者が安全で安心な生活を送るため								
	対象	区民	数	約71万人			理由	全ての区民が消費者であるため		
	基本事務事業	消費者意識の啓発 消費者の安全の確保 石神井公園区民交流センター(消費生活センター)の運営								
	社会経済状況 区民ニーズ	商品や販売形態の多様化が進み、消費者は限られた知識や経験に頼るのみでは、商品やサービスなどの合理的な選択が困難になっている。また、点検商法など悪質な商法や新たな詐欺手口などが次々に現われ、消費者が被害にあっている。								
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	消費者が必要な情報入手し、それを適切に活用することにより、商品・サービスを主体的に選択し、トラブルに対応できる力を持っている状態									
長期計画掲載の成果指標	名指標	消費者講座等の参加者数					設定理由	消費者のニーズに合った講座の開催を通じ、消費生活に関心を持ち、必要な知識を習得した区民の数を測るため。		
	定義	消費者講座・教室、通信講座、出張講座参加者数					把握方法	事業実績		
	目標	事業の企画内容を吟味し、消費者ニーズに合った講座を実施することで参加者数を増やし、平成26年度までに平成20年度実績の25%増を目指す。								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値	人	-	935	960	985	1,010	1,030		
	実績値	人	823	1,176	986	1,003	-	-		
	達成率	%	-	125.5	102.7	101.8	-	-		
成果指標	名指標						設定理由			
	定義						把握方法			
	目標									
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値		-							
	実績値				-			-		
	達成率	%	-		-		-	-		
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由					
事業費	決算額	千円	97,976	-	通信講座事業廃止による減 悪質商法高齢者被害防止ネットワーク啓発物品作成の見直しによる減					
	当初予算額	千円	96,329	94,987						
	人件費	千円	32,000	31,200	係内業務分担変更による従事職員減					
従事職員数	人	4.00	3.90							
投入経費	千円	129,976	126,187	(決算額、25年度は予算額) + 人件費						
参考	特定財源	千円	9,292	4,016	消費者行政活性化交付金の皆減					
	国・都支出金	千円	5,419	0						
	利用者負担金	千円	46	64						
	その他	千円	3,827	3,952						
	差引額	千円	120,684	122,171	投入経費 - 特定財源					
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	183	178	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人					
	2.歳出総額に占める割合	%	0.1	0.1	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100					
		会計名	一般会計	一般会計						

評 価	成果	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	評価理由 消費者講座・教室、通信講座、出張講座の合計参加者数が増加した。 消費生活相談については目標の解決率を達成している。
	効率性	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	評価理由 消費者行政活性化交付金を有効活用したほか、他団体との共催事業や講師派遣を活用し、経費を抑制しながら、目標を上回る成果を挙げることができた。 総経費の48%を、石神井公園区民交流センター維持運営にかかる経費が占めているが、交通アクセスの良さから貸出施設の稼働率は高く、十分な成果をあげている。
	要因分析		
	内部要因	東京都金融広報委員会や事業者の協力により、報償費の負担なく講師を招くことにより、効率的な参加者数増加につながっている。 区民のニーズの高いテーマを選定したことにより、申込定員を上回る講座が増えた。 消費生活相談については相談員のスキルアップを図る一方、都等他機関との連携も図り、解決に向け取り組んだ。	
	外部要因	食、通信、金融など消費生活に係る話題がマスメディア等でも数多くとりあげられる中、消費者問題への区民の関心が高まっている。 消費者庁による事故情報の提供、警察の注意喚起などの効果が見られる。	
	複合要因	新聞・テレビ等により消費者問題が取り上げられる一方、区においても消費者だよりをはじめ区民に身近な媒体を活用する等さまざまな手段で消費生活に関する情報を入手できる環境を整備したことで、消費者問題への意識が高まり、消費者講座等の参加にもつながっている。	
	総合評価	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	評価理由 消費者講座等のテーマ選定など、参加者数を増やすための取組に効果が見られた。 消費生活展の開催や消費者だよりの発行など、多くの場面で区民と協働し、消費者のニーズを取り入れた啓発活動を進めたことが、消費者である区民の関心向上につながったと思われる。 相談内容が複雑化、多様化する中において、相談員のスキルアップや他機関との連携を図り、目標の解決率を達成した。
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	引き続き魅力ある啓発事業の企画に努め、消費者講座等への参加者増に取り組む。 啓発事業ならびに消費生活相談事業のPRを強化し、消費生活センター認知度を上げる。 効果的な啓発用資料作成に取り組む。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
取組結果	区民からの意見を取り入れてテーマ選定をすることで、参加者が増加した。 消費生活展や消費者講座等の機会を捉え、消費生活センターをPRした。 消費者だより作成に当たっては、イラストを多用し、幅広い世代に親しみやすい誌面づくりに取り組んだ。		
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
啓発事業の企画に当たっては、社会情勢に対応したテーマを選定し、消費者講座等の参加者増に努める。 引き続き、啓発事業ならびに消費生活相談事業のPRを強化し、消費生活センター認知度を上げる。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.325 都市農地を保全し都市農業を支援する				担当部署	区民生活事業本部	
	政策名	No.32 経済活動を活発にする					産業経済部	
	分野	3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る					都市農業課	
	目的	区の特徴的な産業のひとつである農業について、都市農業・農地の多面的機能を強化するとともに、区内農業者の経営の安定化に繋がる施策を実施することで都市農地を保全し、区内産業の活発化を図るため。						
	対象	区民	数	約71万人		理由	都市農業を支援し多面的機能を発揮することで、区民への還元に繋がるため	
	基本事務事業	都市農地の保全、農業経営の安定化、農とのふれあいの推進						
	社会経済状況 区民ニーズ	国において、都市農地の保全や都市農業の振興に関連する政策の見直しが検討されるなど、都市農業・農地の持つ多面的機能が注目されているほか、平成22年度練馬区区民意識意向調査では、8割を超える区民が農地を残すことについて肯定的な回答をしている。						
施策の目指す状態 (どのような成果を得るか)	区内農業者の創意工夫を活かした農業が推進されることにより、農業経営が安定するとともに、区民が気軽に農とふれあい、都市農業・農地の魅力を体験する機会が確保されている状態							
長期計画掲載の成果指標	名指標	農業体験農園の施設整備数			設定理由	農業者の農業経営の安定化が図れ、かつ区民が農とふれあうことができる機会を測定する。		
	定義	農業体験農園の開設に係る施設整備について、区が支援した園数			把握方法	農業体験農園の開設にあたり、市民農園整備促進法の規定に基づく市民農園整備運営計画書を提出した農家数		
	目標	26年度までに1園の増設(長期計画後期実施計画に合わせて修正)						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	園	-	16	17	17	17	18
	実績値	園	14	16	17	17	-	-
	達成率	%	-	100.0	100.0	100.0	-	-
成果指標	名指標	「認定農業者」の認定			設定理由	計画的に農業経営の改善に取り組み、効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す意欲的な農業者の人数を測定する。		
	定義	区が「認定農業者」として認定した農業者数			把握方法	区から「認定農業者」の認定を受けた農家数		
	目標	26年度までに延べ55名を認定(長期計画後期実施計画に合わせて修正)						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	人	-	-	20	35	45	55
	実績値	人	-	-	19	48	-	-
	達成率	%	-	-	95.0	137.1	-	-
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由			
事業費	決算額	千円	129,246	-	(増加) 都市型農業経営支援事業の実績見込みによる増および農園募集事務(隔年)に係る経費の増			
	当初予算額	千円	114,285	113,434	(減少) 東京都農業・農地を活かしたまちづくり事業費補助金による、農のあるまちづくり事業の実施期間が終了したことに伴う関係経費の減			
	人件費	千円	104,400	101,760	係間の業務分担の見直しに伴い、一つの事業に係る人員数が減少したため。			
	従事職員数	人	13.05	12.72				
投入経費	千円	233,646	215,194	(決算額、25年度は予算額) + 人件費				
参考	特定財源	千円	49,613	33,097	(増加)			
	国・都支出金	千円	33,779	13,918	果樹を活用した体験学習事業の利用者負担金に係る予算額と決算額の差による増			
	利用者負担金	千円	14,744	19,179	(減少)			
	その他	千円	1,090	0	東京都農業・農地を活かしたまちづくり事業費補助金の実施期間が終了したため。			
	差引額	千円	184,033	182,097	投入経費 - 特定財源			
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	330	303	計算式：投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%	0.1	0.1	計算式：投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			
	会計名	一般会計	一般会計					

評 価	成果		評価理由		
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		農業体験農園の整備については、JA東京あおばおよび農業体験農園園主と情報交換を行い、候補者について協議した。 また、認定農業者の認定については、制度説明会のほか個別の周知等を行ったことで、目標を大きく上回る人数を認定することができ、意欲的に経営改善に取り組む農業者を支援することができた。		
	効率性		評価理由		
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		各事業の実施により、区民が農とふれあう機会を広く提供したほか、認定農業者等の認定・支援により、農業者の多様な取組への支援に加え、計画的に経営改善に取り組む農業者にとって必要な支援を効率的に行うことができた。		
	要因分析				
	内部要因		関係団体等と連携しながら、都市農地の保全や農業振興に関する施策を実施したことで、効率的かつより一層の取組の推進が図られた。		
	外部要因		住民の農業に関する関心の高まりから、農への理解が促進されているほか、都市農業の重要性が見直され、国の関係政策の見直しが検討されるなど、農業振興の取組が推進されている。		
	複合要因		区において、区民が農とふれあう機会を提供するとともに、農業者の多様な取組に対する支援を行い、都市農業の重要性が見直され、国において関係施策の見直しが検討されることで、区内農業者の経営の安定化および都市農地の保全が図られている。		
	総合評価		評価理由		
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		効率的に事業実施を行い、事務事業の目標は概ね達成されるなど、区内農業者の経営の安定化および農地の保全を推進している。また、農への関心の高まりに応える農とふれあう機会を創出する事業の実施により、住民の農への理解が促進されている。これらのことから、施策の実現に向け良好に進んでいる。		
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度				
	取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	C その他()
	<p>・各事務事業について概ね目標が達成されていることから、施策の実現に向け引き続き事業を実施していく。</p> <p>・平成23年2月に策定した練馬区農業振興計画の施策体系に基づき見直し等を行った農業者に対する支援事業について、関係団体と意見交換等を実施し、より効率的、効果的な支援を行っていく。</p> <p>・区民に農とふれあう機会を提供する農園事業について、運営方法や事業のあり方について検討する。</p> <p>・相続の発生時など、国の制度上の問題から都市農地の減少に歯止めがかからない状況の中で、都市農地保全推進自治体協議会が制度改善を国に対して要望している。</p>				
	達成状況	A 達成	B 一部達成	C 未達成	
	取組結果	<p>成果指標については達成することができたほか、区内農業者に対する支援については、適宜農業者から意見等を聞き必要な支援を実施することができた。</p> <p>また、区民が農とふれあう機会の提供については、区民が農の魅力を経験することを通じて農業に対する理解を深め、都市農業の振興を図ることができる、練馬区果樹を活用した体験学習事業を開始した。</p> <p>加えて、都市農地の保全については農地関連制度が改善されていないことから減少傾向にあるものの、都市農地保全推進自治体協議会において、国に対する要望活動を継続的に実施していることから、昨年度、都市農地の役割が一定評価された。</p>			
	平成25年度～平成26年度				
	取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	C その他()
	<p>各事務事業について概ね目標が達成されていることから、施策の実現に向け引き続き事業を実施していく。また、認定農業者が経営改善のために取り組む内容は多岐にわたることから、計画内容の確認や意見等を聞くことで、必要性の高い支援を行い、農業者の経営の安定化を図る。</p> <p>都市農地保全推進自治体協議会においては、引き続き国への要望活動を行い、関係制度の早期改正の実現を目指す。</p>				

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.327 まち歩き観光を推進する					担当部署	区民生活事業本部		
	政策名	No.32 経済活動を活発にする						産業経済部		
	分野	3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る						商工観光課		
	目的	にぎわいの創出による地域経済の活性化および愛着と誇りの持てるふるさとづくりを実現するため								
	対象	区民および近隣の居住者	数	多数			理由	区内外の住民を対象		
	基本 事務事業	地域の魅力を活かした観光事業の推進 練馬まつり・照姫まつり・地区祭の支援								
	社会経済 状況 区民ニーズ	まち歩き観光の推進により地域の魅力を再発見するとともに、イベント等の実施により誘客・消費を呼び込み、波及効果を興すことで、地域経済の活性化に繋げていくことが望まれている。								
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)		区内外の人々がまちを訪れることでにぎわいが創出され、地域経済が活性化している状態								
長期計画掲載の成果指標	名指標	まちあるき観光スポットの来場者数					設定理由	まち歩き観光事業の推進状況を測定する。		
	定義	区内の主な観光スポット12か所の来場者数合計					把握方法	施設へのヒアリング等		
	目標	対前年比2%増								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
		目標値	万人	-	95	97	99	100	102	
		実績値	万人	91	125	112	124	-	-	
		達成率	%	-	131.8	115.6	125.9	-	-	
成果指標	名指標						設定理由			
	定義						把握方法			
	目標									
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
		目標値		-						
		実績値			-				-	
		達成率	%	-	-			-	-	
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由					
事業費	決算額	千円	99,531	-	・設営物の積算単価増額見直しによる会場設営等委託料の増 ・業務量の見直しおよび新規事業者引継業務委託発生によるまつり事務局業務委託料の増					
	当初予算額	千円	105,152	118,290						
人件費	人件費	千円	31,440	31,440						
	従事職員数	人	3.93	3.93						
投入経費		千円	130,971	149,730	(決算額、25年度は予算額) + 人件費					
参考	特定財源	千円	0	0						
	国・都 支出金	千円	0	0						
	利用者 負担金	千円	0	0						
	その他	千円	0	0						
	差引額	千円	130,971	149,730	投入経費 - 特定財源					
コスト 指標	1.区民一人あたりの経費	円	185	211	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人					
	2.歳出総額に占める割合	%	0.1	0.1	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100					
		会計名	一般会計	一般会計						

評 価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		各施設、イベントにおいて来場者数は順調に推移しており、指標を大きく上回り、目標を達成した。 また、支援する練馬区観光協会において、観光ガイド事業やまち歩き観光マップ等の発行、練馬野菜ぎょうざの食べ歩きキャンペーンを行い、区内外の人々にまちを訪れる取組を行うことができた。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		練馬まつり・照姫まつりについては、直営で支援していた事務局業務を平成18年度から外部委託することで、区職員7名から4名の減となり、大幅なコスト削減を実現している。 また、練馬区観光協会での事業実施にあたっては、事務局業務の一部を外部委託するとともに、区民ガイドや民間団体である「東京練馬野菜ぎょうざ王国」の協力を得て活動を行うことで、人件費の抑制を行いながら、事業の継続・拡大を行うことができた。
	要因分析		
	内部要因	照姫、練馬まつりの開催にあたり、事務局業務の委託を行い、効率的な運営に努めた。	
	外部要因	国や都によるアニメを中心とした「クールジャパン」の推進により、地域活性化の機運に繋がった。 また、団塊の世代およびその前後の世代の退職に伴い、地域に根差した活動として、まち歩き観光に関わるようになった。	
	複合要因	練馬区観光協会による観光ガイド事業の実施や、マップ等の発行物・ホームページによる積極的な情報発信を行うことで、まち歩き観光を推進することができた。	
	総合評価		評価理由
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		成果指標の目標を大きく達成することができた。 練馬区観光協会の事業である観光ガイド、練馬野菜ぎょうざプロジェクト、ねりコレなどの各事業が、テレビ・新聞・雑誌で報道され、練馬区の魅力を多方面へ発信することができた。
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	26年度までに、石神井公園駅周辺部への観光案内所開設、練馬駅北口(仮)産業振興会館内の産業・観光情報PR機能をもつスペース設置や、日銀運動場の公園整備などが予定されている。 23～24年度はこれらのハード整備予定を踏まえて、効果的な観光振興事業が展開できるよう、既存の練馬区観光案内所、練馬区観光協会との機能・役割分担を検討する。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	新たな観光関連施設の開設・設置に向け、産業経済部において練馬区観光案内所、練馬区観光協会の機能・役割分担について検討を重ねてきた。	
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
前年度に引き続き、平成26年度に開館する練馬駅北口(仮)区民・産業プラザへの観光情報コーナーの移行、平成28年度の石神井公園駅観光案内所開設に向けて検討していく。 また、産業振興公社と連携し、より効果的・効率的なまち歩き観光の推進を図るため、練馬区観光案内所、練馬区観光協会の機能・役割分担について検討をする。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.334 文化財を保存・活用・継承する					担当部署	区民生活事業本部	
	政策名	No.33 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする						地域文化部	
	分野	3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る						文化・生涯学習課	
	目的	地域に残る有形・無形文化財を再認識し、それを伝えていく中で、地域の歴史や風習に対する理解を深めるとともに、文化財の保護・保存に努め、文化財や伝統文化の活用・継承を図るため。							
	対象	区民	数	約71万人		理由	地域文化の担い手であり、継承者であるため		
	基本事務事業	文化財の保護・保存 文化財の継承と活用							
	社会経済状況 区民ニーズ	文化財は貴重な国民的財産であることから、国においても「歴史文化基本構想」が提言され、その中で『文化財を社会全体で継承していくためには、地域の歴史や文化をわかりやすくその価値を伝えていくことが必要である』としており、地域全体で文化財を継承していくことが求められている。							
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	区内の歴史的な遺産や遺跡の調査・研究により、広く区民に文化財および埋蔵文化財の重要性が理解され、保護、保存、周知、活用されている状態								
長期計画掲載の成果指標	名指標	文化財・伝統文化に関する普及啓発事業参加率				設定理由	文化財の重要性が区民に周知されていることを示す数値と考えられるため		
	定義	埋蔵文化財の展示や東京文化財ウィーク等の普及・啓発事業の参加率				把握方法	事業実績統計による		
	目標	石神井公園ふるさと文化館と連携し、文化財・伝統文化の普及・啓発事業を充実し、26年度は参加率100%を目指す。							
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	目標値	%	-	85	88	92	96	100	
	実績値	%	81.5	100	100	101	-	-	
	達成率	%	-	117.6	113.6	109.8	-	-	
成果指標	名指標	保護、周知される文化財数(総計)				設定理由	文化財が保存、継承されている状態を客観的に示す数値のため		
	定義	区指定・登録文化財の総数				把握方法	各年度の登録文化財総数		
	目標	指定・登録文化財を保護し、その重要性が区民に理解、周知されている状態を目指す。							
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
	目標値	点	-	190	191	195	201	205	
	実績値	点	183	187	191	197	-	-	
	達成率	%	-	98.4	100.0	101.0%	-	-	
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由				
事業費	決算額	千円	14,664	-	刊行物(4年ごと)の発行に係る一般需用費の増 練馬区郷土資料調査員の社会保険料等の増				
	当初予算額	千円	15,162	15,688					
	人件費	千円	24,800	19,840	庁内派遣研修終了に伴う、係従事職員数の減				
従事職員数	人	3.10	2.48						
投入経費	千円	39,464	35,528	(決算額、25年度は予算額) + 人件費					
参考	特定財源	千円	2,902	2,949					
	国・都支出金	千円	2,221	2,250					
	利用者負担金	千円	0	0					
	その他	千円	681	699					
	差引額	千円	36,562	32,579	投入経費 - 特定財源				
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	56	50	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人				
	2.歳出総額に占める割合	%	0.018%	0.015%					
		会計名	一般会計	一般会計	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100				

評 価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		東京文化財ウィークへの参加や他機関および他課との連携により、目標を大幅に上回る成果を上げた。 また、新たに6件の文化財を登録し、さらに、すでに登録している文化財の中から新たに1件を指定文化財とした。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		他機関および他課と連携した事業展開により、経費負担を抑えながら普及啓発事業を実施した。また、文化財の指定・登録に当たっての1件当たりの経費も削減できている。
	要因分析		
	内部要因	従事職員の減により、事業に係る人件費が削減された。	
	外部要因	関係機関および団体の文化財関連事業が実施された。	
	複合要因	関係機関が実施する事業への参加および関係団体等の協力を得ての事業実施により、経費削減につながった。	
	総合評価		評価理由
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		さまざまな啓発事業を実施したことにより、文化財保護の重要性を区民に周知することができ、区民の文化財や伝統文化に対する関心が高まっている。
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	学校等に保管している埋蔵文化財(土器・石器類)の整理と活用を図る。 平成23年度に実施する文化財総合調査の結果を基に、登録文化財の候補を検討する。 非公開の指定・登録文化財を所有者と協議しながら、石神井公園ふるさと文化館と連携し公開していくことを検討する。 出土した土器や石器類の整理・保管のための収蔵場所の確保を検討する。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	埋蔵文化財の活用を図るため、アトリウム展示などの事業を実施した。(達成) 平成23年度に実施した文化財総合調査結果を基に、登録文化財候補を検討し、2件の登録を行った。(達成) 新たに登録した文化財について、石神井公園ふるさと文化館での公開を実施した。(達成) 出土した土器等の収蔵場所については、一括して保管し効率的に啓発活動に活用していくためにも、一定規模の施設が必要であることから、今後も継続して確保を検討する。(未達成)	
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他(法令順守)		
埋蔵文化財の保管について、一括して保管できる施設を確保する。 埋蔵文化財の展示機会を増やすなど、さらなる活用を検討する。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.341 犯罪等に対する態勢を強化する					担当部署	
	政策名	No.34 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える						危機管理室
	分野	3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る						安全・安心担当課
	目的	区民の誰もが安心して暮らせるまちをつくるため						
	対象	区民	数	約71万人		理由	練馬区に住む方全員が安心してくらするまちをつくるため	
	基本事務事業	区民の防犯防火等に対する意識の向上と活動の推進 区の防犯防火等体制強化と被災者等支援の推進						
	社会経済状況 区民ニーズ	犯罪抑止・火災防止のため、警察や消防などの公助だけでなく、自助・共助による防犯・防火のための態勢強化が必要であるので、地域で活動する区民への意識啓発を図るとともに、区民の各種の自主的な取組への支援が求められている。						
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	地域に住む区民自らが地域の安全を守るという意識をもち、区民・行政・関係機関の協働により、犯罪被害を最小限に抑制する態勢が強化され、区民が安心して暮らすことができる状態							
長期計画掲載の成果指標	指標	「防犯・防火・防災」に関する区民の満足度				設定理由	区民が安心して暮らすことができる状態であることが肝要であるため	
	定義	「満足」「どちらかといえば満足」と回答した人数 / 区民意識意向調査回答者数				把握方法	区民意識意向調査結果による	
	目標	平成20年度区民意識意向調査の区民満足度の実績数値54.1%を基準に、それ以上の水準を目指す。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	%	-	60	60	60	60	60
	実績値	%	54.1	58.8	55.1	48.5	-	-
	達成率	%	-	98.0	91.8	-	-	-
成果指標	指標	区民1万人あたりの犯罪発生件数				設定理由	犯罪抑止・防止にかかる取り組みの結果が、犯罪発生件数の減に現れると考えられるため	
	定義	警視庁で把握する練馬区内の刑法犯の発生件数 / (人口 / 10,000)				把握方法	警視庁発表の統計を活用	
	目標	平成18年度～平成21年度の平均実績値(145件)を基準にし、それより犯罪件数が少ない状態の水準を目指す。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	件数	-	140	140	140	135	135
	実績値	件数	134.0	122.0	114.7	105.1	-	-
	達成率	%	-	114.8	122.0	133.2	-	-
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由			
事業費	決算額	千円	126,118	-				
	当初予算額	千円	147,718	142,552				
人件費	人件費	千円	41,360	41,360				
	従事職員数	人	5.17	5.17				
投入経費		千円	167,478	183,912	(決算額、25年度は予算額) + 人件費			
参考	特定財源	千円	32,523	33,640				
	国・都支出金	千円	32,523	33,640				
	利用者負担金	千円						
	その他	千円						
	差引額	千円	134,955	150,272	投入経費 - 特定財源			
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	236	259	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%	0.1	0.1				
		会計名	一般会計	一般会計	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			

評	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		区民の人口に対する区内発生 of 刑法犯の件数は、減少しており、一定の成果はあった。しかし、「防犯・防火・防災」に関する区民の満足度は低下しており、犯罪件数の減少が区民の安心感に繋がっていない。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		限られた経費の中で、個人・団体に対する啓発用品の配布や、区民全般を対象としたイベントの開催などの啓発活動、消火器の設置、安全・安心パトロールカーの運用など防犯・防火に直結するような事業を多岐に展開しており、効率性は高い。
	要因分析		
価	内部要因	安全・安心パトロールカーの運行や防犯カメラの設置補助など犯罪件数の減少に直接つながるような事業が適正に行われた。	
	外部要因	「防犯・防火・防災」に関する区民の満足度は、報道などで扱われる犯罪・事故や社会情勢によって左右される可能性がある。警視庁における調査においても、犯罪件数は減少しているが、体感治安は悪化しているという同様の結果が出ている。	
	複合要因	特になし。	
	総合評価	評価理由	
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	長期計画掲載の成果指標達成率80.8%であり目標未達成であるが、犯罪件数は減少しており、予算執行についても適切に行われているため、良好に進んでいる。	
改革・改善案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	警察など関係組織との連携を強化する。 防犯意識の向上にむけた啓発活動を実施する。 区民による安全・安心パトロール活動を支援する。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	、防犯・防火パトロールフェアや区民のつどいなど、警察などの関係組織と連携・協力し、防犯・防火意識の向上にむけた啓発活動を定期的に行っている。また、警察等から寄せられた情報を安全・安心メールで区民に発信するなど、犯罪の抑止のため、警察等の関係組織と連携している。 防犯防火に関わる様々な団体のサポートや防犯用品の支給、安全・安心パトロールカーの貸出などを行っており、区民が効果的にパトロールを行えるよう支援している。	
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
警察など関係組織との連携し、区民の安心度を向上させるため、情報を発信していく。 犯罪件数の減少に直接つながる事業(安全安心パトロールカーや防犯カメラの設置補助など)を推進していく。 区民による安全・安心パトロール活動を支援する。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.412 みどりを愛しはぐくむ活動を広げる				担当部署	環境まちづくり事業本部	
	政策名	No.41 みどり豊かなまちをつくる					環境部	
	分野	4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する					みどり推進課	
	目的	身近なみどりを広げる活動への支援やみどりのリサイクルの推進など、多様な普及啓発活動等を通じて、区民によるみどりを愛しはぐくむ活動を広げるため						
	対象	在住・在勤・在学者	数	約78万人		理由	区のみどりに関する活動に携わることができるため	
	基本 本 事務 事業	練馬みどりの葉っぱい基金・練馬みどりの機構の充実。身近なみどりを広げる活動の支援。みどりのリサイクルの推進。みどりを愛しはぐくむための普及啓発						
	社会経済 状 況 区民ニーズ	地球環境問題へ高い関心を持ち、みどりの保全等に協力したいと考えている区民や事業者が増えている。また、身近な自然とのふれあいを求める区民ニーズや、世代交流の場としてのみどりの重要性も高まっている。						
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	区民一人ひとりが練馬のみどりを愛しはぐくみ、各地域でみどりの活動団体などが活発に活動している状態							
長期計画掲載の成果指標	名 指 標	みどりのボランティア活動がされている公園等の数				設 定 理 由	区民活動が活発に行われていることを示しているため	
	定 義	公園や花壇などを地域団体が管理している数				把 握 方 法	区民団体との契約数	
	目 標	平成26年度までに58か所とする。年2か所の増加を目指す。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	か所	-	50	52	54	56	58
	実績値	か所	40	50	47	50	-	-
	達成率	%	-	100.0	90.4	92.6	-	-
成果指標	名 指 標	練馬みどりの葉っぱい基金積立額(累計)				設 定 理 由	練馬みどりの葉っぱい基金への寄付額により、区民のみどりへの関心度を測定するため	
	定 義	年度末における基金積立額				把 握 方 法	積立金額	
	目 標	平成23年度5億円(みどり30推進計画の目標値)、平成26年度7億6千万円(長期計画の目標値)						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	千円	-	500,000	500,000	600,000	680,000	760,000
	実績値	千円	329,031	562,512	666,550	688,741	-	-
	達成率	%	-	112.5	133.3	115%	-	-
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由			
事業費	決算額	千円	202,516	-				
	当初予算額	千円	205,346	201,685				
人件費	千円	64,560	57,840					
	従事職員数	人	8.13				7.29	
投入経費		千円	267,076	259,525	(決算額、25年度は予算額) + 人件費			
参考	特定財源	千円	3,116	2,257	びいちゃんファンクラブの利用者負担金の増			
	国・都 支出金	千円						
	利用者 負担金	千円	799	1,067				
	その他	千円	2,317	1,190				
	差引額		千円	263,960	257,268	投入経費 - 特定財源		
コスト 指標	1.区民一人あたりの経費	円	377	366	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%			計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			
		会計名	一般会計	一般会計				

評価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		みどりのボランティア活動がされている公園等の数は、目標数を達成出来なかったものの、実績数を増やしており、区民のボランティア活動による公園や花壇の管理が実施されている。 順調に基金の積み立て額が増加し、目標額を達成した。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		住民管理により、緑地管理・花壇管理のコストは低く抑えられている。 区のウェブサイトでの広報の他、みどりに関する区やみどりの協定地区におけるイベントで区民、事業者への呼びかけを行っており、比較的低コストでPR活動を実施している。
	要因分析		
	内部要因	より適正な花壇地域管理ができるよう、制度の見直しを行った。 基金を活用したみどりのきっかけづくり事業として、びいちゃんファンクラブを設立し、基金のPR活動を強化した。	
外部要因	地域活動への関心が高まっている一方で、花壇管理団体の構成員の高齢化に伴い活動が困難となり廃止する団体が出たため、団体数の増加がみられなかった。 年度ごとの積み立て額には変動があるが、基金残高は順調に推移している。		
複合要因			
評価	総合評価	評価理由	
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	みどりのボランティア活動がされている公園等の数は、目標値は達せられなかったが、住民ボランティアによる活動が増加しており、コストをかけずにみどりを創出する手段として大変有効である。 基金の積み立て額は順調に推移している。	
改革・改善案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	区民や事業者との協働を進める一環として、市民緑地管理業務を、緑地管理機構である練馬みどりの機構に委託することを検討する。 葉っぱい基金の拡大と緑化意識の向上を図るため、新たなPRおよび募金方法を検討する。 落ち葉のリサイクル事業で作られた腐葉土を活用することにより、みどりのリサイクル活動を推進する。 みどりを愛しはぐむ普及啓発活動の一環として、平成24年度に牧野博士生誕150周年の記念事業を行う。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	憩いの森1か所について、練馬みどりの機構へ管理運営委託を行った。 基金を活用したびいちゃんファンクラブを設立しみどりを愛し育む活動を行うと共に、基金のPR活動を行った。 原発事故による放射能問題により腐葉土の生産が行えなくなった。 みどりを愛しはぐむ普及啓発活動の一環として、牧野博士誕生日記念イベントや特別展など、博士生誕150周年記念事業を実施した。	
	平成25年度～平成26年度		
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
びいちゃんファンクラブの拡大や、みどりに関するウェブサイトのリニューアル、区報特集記事の発行など、基金の意義、活用についてのPRを強化する。 区民との協働推進のため、練馬みどりの機構の事業充実や花とみどりの相談所事業との連携強化を図るとともに、必要な組織の強化について検討を行う。 子どもたちのみどりをはぐむ心の醸成に資する、(仮称)こどもの森の平成27年度開設に向けて、整備工事を行う。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.425 リサイクルを進める					担当部署	環境まちづくり事業本部		
	政策名	No.42 環境への負荷を低減し、持続可能な社会をつくる						環境部		
	分野	4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する						清掃リサイクル課		
	目的	区民・事業者・区の役割分担と協働によるごみの減量とリサイクルの推進を図るため								
	対象	区民 事業所 区職員	数	区民 約71万人 事業所 約22,000事業所 区職員 約4,600人	理由	ごみの排出者である全区民および事業所等に対し働きかけを行うため。				
	基本 事務事業	効率的な資源回収システムの構築 回収事業者への支援 (仮称)練馬区資源循環推進センターとリサイクルセンターの連携								
	社会経済 状況 区民ニーズ	区では、区民の自主的な活動による集団回収を推進しつつ、街区路線回収を推進してきた。回収する資源品目も区民の要望等に基づきその種類を増加させてきたが、より効率的・効果的な資源回収に向けて、区民、事業者と協働して効率的で実効性のある資源回収システムを確立していくことが求められている。								
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	区民・事業者・区の役割分担と協働に基づき、資源化可能物(資源として再使用・再生利用できるもの)のこと。例えば新聞紙・ダンボール、ペットボトル、びん・缶類、古布など)とごみの分別が徹底され、リサイクルの推進が図られている状態									
長期計画掲載の成果指標	指標名	集団回収登録団体数					設定理由	集団回収は、区民が主体となって進めている資源回収方式であり、その状況を把握することにより、リサイクル意識の高まりを捉えるため。		
	定義	集団回収団体として登録された団体数					把握方法	集団回収登録団体名簿		
	目標	平成24年度実績で長期計画目標を上回る503団体とすることができたため、過去6年間の平均増加数を踏まえ、環境まちづくり公社との連携を引き続き進めることにより、毎年33団体の増加を目指す。								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値	団体	-	394	418	442	536	569		
	実績値	団体	346	414	449	503	-	-		
	達成率	%	-	105.1	107.4	113.8	-	-		
成果指標	指標名	廃棄物発生量に対するリサイクル率					設定理由	リサイクルの推進状況が、リサイクル率に反映されるため。		
	定義	リサイクル率 = 資源総量(kg) / 廃棄物発生量(kg)					把握方法	清掃事業等の実績から集計する。		
	目標	練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画(平成23年度～32年度)に基づき、リサイクル率の向上を目指す。(平成32年度の目標:31%)。								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
	目標値	%	-	25.1	25.6	26.2	26.7	27.3		
	実績値	%	23.2	24.0	24.4	24.7	-	-		
	達成率	%	-	95.8	95.2	94.3	-	-		
経費および特定財源										
事業費	決算額	千円	2,638,915	-	主な増減理由					
	当初予算額	千円	2,747,286	2,641,479	・容器包装プラスチックの回収車の1日あたりの配車台数を31台から27台に減らしたことによる減。 ・東京二十三区清掃一部事務組合分担金当初額の減。					
	人件費	千円	126,800	119,520						
	従事職員数	人	15.85	14.94						
投入経費	千円	2,765,715	2,760,999	(決算額、25年度は予算額) + 人件費						
参考	特定財源	千円	333,806	292,737	資源(古紙・びん缶・ペットボトル・紙パック・油・金属・布団)回収量の減少および資源買取相場の下落による売却収入の減。					
	国・都支出金	千円	1,212	978						
	利用者負担金	千円	70	68						
	その他	千円	332,524	291,691						
	差引額	千円	2,431,909	2,468,262	投入経費 - 特定財源					
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	3,904	3,891	計算式: 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度: 708,500人、平成25年度709,609人					
	2.歳出総額に占める割合	%	1.2	1.2	計算式: 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100					
		会計名	一般会計	一般会計						

評 価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		・成果指標 からは、集団回収登録団体数は長期計画目標を上回る503団体とすることができ、区民が主体となったリサイクル活動の環が着実に広がってきている。 ・成果指標 からは、目標には届かなかったが、リサイクルを着実に進めることにより、実績を前年度比で0.3ポイント上昇させることができた。 ・成果指標にはないが、資源循環センターへの粗大ごみ持込みが区民に定着しつつあることに伴い、持込み件数も増えてきている。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		・ごみ減量に効果があり、経費的にも大幅に効率的な集団回収事業での回収量が伸びている。 ・区民から粗大ごみが資源循環センターに持ち込まれることにより、効率の良い回収ができています。
	要因分析		
	内部要因	資源循環センターとの連携により、リサイクルに対する普及啓発が効果的に行われたことで、集団回収登録団体数が増加した。	
	外部要因	東日本大震災を機に環境やリサイクルに対する意識がこれまで以上に高まっている。	
	複合要因	国、東京都および東京二十三区清掃一部事務組合との連携により、リサイクル事業を着実に進めることができた。	
	総合評価		評価理由
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		・集団回収登録団体数が目標を上回り、リサイクル率も前年度比で0.3ポイント上昇させることができた。 ・区民による資源循環センターへの粗大ごみの持込み件数が増加している。
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	区民・事業者と協力して、ごみ減量および分別の徹底を働きかけ、効率的で実効性のある資源回収システムを確立し、練馬区第3次一般廃棄物基本計画に基づき、リサイクル率を向上させる。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	・積極的なPRに努めた結果、集団回収登録団体を長期計画目標を上回る503団体とすることができた。また、小型家電の回収拠点を7か所から9か所へと増設することができた。これらの取組みにより、リサイクル率を前年度より0.3ポイント向上させることができた。 ・資源循環センターにおいて、知識と経験を積んだ人材の育成が進み、普及啓発事業が円滑に進行されることにより、粗大ごみ等の回収量も増えてきた。	
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
・資源循環センターを活用し、集団回収団体の拡大に引き続き努める。また、小型家電の回収ボックスの増設、蛍光管回収の実施月の見直しにより、資源回収量を増やし、リサイクル率の向上を図る。 ・資源循環センターの円滑な事業運営と人材育成ができるよう区は指導する。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.432 まちの美化を進める				担当部署	環境まちづくり事業本部	
	政策名	No.43 良好な地域環境をつくる					環境部	
	分野	4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する					環境課	
	目的	ポイ捨てや落書きのない「美しいまち ねりま」を実現するため						
	対象	在住・在勤・在学者	数	約78万人		理由	すべての者を対象に環境美化に取り組んでいるため	
	基本 本 事務 事業	まち美化活動の支援 歩行喫煙等の防止対策						
	社会経済 状況 区民ニーズ	生活の質の向上を求める意識を持つ区民等が増えており、地域においては自分たちが住む生活環境をきれいにしてほしいとする啓発活動や清掃活動が盛んになっている。また、喫煙については、健康増進法施行後、たばこに対する意識が大きく変化し、駅周辺などでのポイ捨てや歩行喫煙に対する苦情や取締り強化を求める意見もある。						
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	区と区民、事業者などが連携して環境美化に努め、まちがきれいになっている状態							
長期計画掲載の成果指標	名	美化活動団体(環境美化推進地区および環境美化活動団体)の登録世帯数				設定理由	区民による美化活動を量的に測定するため	
	定義	美化活動団体(環境美化推進地区および環境美化活動団体)の登録世帯数				把握方法	登録申請書	
	目標	区内全世帯数の4割が登録すること						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	世帯	120,000	128,000	131,000	134,000	137,000	140,000
	実績値	世帯	107,808	129,015	124,859	113,530	-	-
達成率	%	90	100.1	95.3	84.7	-	-	
成果指標	名	歩行喫煙率				設定理由	歩行喫煙等のマナーアップ指導や啓発キャンペーン等の実効性を測定するため	
	定義	主要4駅における歩行者数に占める歩行喫煙者の割合				把握方法	職員等による定点調査	
	目標	練馬区歩行喫煙等の防止に関する条例に基づき、歩行喫煙をなくす。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	%	1.3	0.7	0.2	0.2	0.1	0.1
	実績値	%	0.9	0.2	0.4	0.1	-	-
達成率	%	100	100.0	50.0	200.0	-	-	
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由			
事業費	決算額	千円	73,072	-	歩行喫煙等のマナーアップ指導業務について、業務体制の見直しを行ったため。			
	当初予算額	千円	76,254	50,096				
人件費	千円	22,080	17,280	育児休暇中の職員1名分が、平成25年度に計上されていないため。				
	従事職員数	人	2.76					2.16
投入経費		千円	95,152	67,376	(決算額、25年度は予算額) + 人件費			
参考	特定財源	千円	62,539	6,830	歩行喫煙等のマナーアップ指導業務に対して利用していた、緊急雇用創出臨時特例補助金が平成24年度で終了したため。			
	国・都支出金	千円	56,027	0				
	利用者負担金	千円	2,329	3,186				
	その他	千円	4,183	3,644				
	差引額		千円	32,613	60,546	投入経費 - 特定財源		
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	134	95	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%	0.0	0.0	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			
		会計名	一般会計	一般会計				

評 価	成果		評価理由		
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		美化活動団体の登録世帯数は減少しているが、登録団体数はほぼ同数で推移しているため、区内の美化活動の水準は維持できている。 歩行喫煙等のマナーアップ指導業務や、区内駅頭でのキャンペーンの実施等によって、歩行喫煙率の低下が目標値以上に達成された。		
	効率性		評価理由		
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		美化活動団体へ清掃用具の支給を行うことによって、自主的な清掃活動を促すことができ、効率的にまちの美化が推進される。 歩行喫煙等のマナーアップ指導業務は、条例違反者に対して直接注意・指導を行うことから特に成果が高い。また、区内全駅周辺を対象として機動的な巡回ができるため、効率的である。		
	要因分析				
	内部要因		美化活動団体に対して清掃用具の支援を行うことで、美化活動団体の自主的な清掃活動が促された。 歩行喫煙等の防止に関するマナーアップ指導業務によって、平成24年度は違反者に対して延べ13,432回の注意・指導を行った。また、平成24年度は区内3駅において歩行喫煙・たばこのポイ捨ての禁止を啓発するキャンペーンを実施した。		
	外部要因		町会・自治会など美化活動団体構成員の高齢化により、登録世帯数は減少した。 受動喫煙や喫煙率等、喫煙に関する意識は喫煙者・非喫煙者ともに高いと考えられる。		
	複合要因		なし		
	総合評価		評価理由		
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		美化活動団体について、登録世帯数は減少したが、登録団体数はほぼ同数で推移している。区内一斉清掃のほか、美化活動団体による定期的な清掃活動も定着化してきており、まちの美化が一定に保たれているため。 歩行喫煙等防止対策を行い、歩行喫煙率の低下が達成された。安全で快適な歩行空間の確保は喫煙者、非喫煙者共に享受することができる。		
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度				
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()			
	本事業の裏づけとなっている都の緊急雇用対策事業が24年度をもって終了する。したがって、25年度に向けて、少ない経費で効果的な事業の執行方法を検討する必要がある。				
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成			
	取組結果	自転車誘導業務との一元化を交通安全課と検討し、業務の性質が異なっていることからマナーアップ指導業務と自転車誘導業務との一元化はできなかったが、相互の業務で連携して行うこととした。			
平成25年度～平成26年度					
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他(必要性)				
美化活動団体に1か年分の活動報告を提出させることによって、活動実態を把握し、今後必要性が見込まれる支援等を検討する。					

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.453 災害に強いまちをつくる				担当部署	環境まちづくり事業本部	
	政策名	No.45 災害に強く生活しやすいまちをつくる					都市整備部	
	分野	4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する					東部地域まちづくり課	
	目的	地震や都市災害などにみまわれた際、その被害を最小限にとどめるとともに区民等の生命、財産の安全を守るため						
	対象	区民、事業所	数	約71万人、約22,000事業所	理由	区民の生命、財産の安全を図るため		
	基本事務事業	住宅密集市街地等の不燃化促進 道路・公園等の整備 早期復興の仕組みづくり 総合治水対策の推進 建築物の安全対策の推進						
	社会経済状況 区民ニーズ	平成23年3月に発生した東日本大震災や、東京都が発表した首都直下地震による被害想定により、災害に対する備えと災害復興に対する意識が高まり、災害に強い都市づくりが求められている。						
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	都市基盤の整備や建物の不燃化促進、面的なまちづくりの整備などにより、災害への備えが十分になされ、区民の防災への意識向上が図られ、区民が安心して快適に生活できる都市が形成されている状態							
長期計画掲載の成果指標	指標名	密集住宅市街地整備促進事業の達成面積(累計)				設定理由	住宅密集地域の安全を向上させるために密集住宅市街地整備促進事業の進展が重要であるため	
	定義	事業による道路・公園等の整備面積(累計)				把握方法	事業による道路・公園等の整備面積を集計する。	
	目標	住宅密集地域の安全を向上させるため密集住宅市街地整備促進事業の進展が重要である。事業による道路・公園等の用地買収面積の増加をめざす。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	m ²	-	-	増加	増加	増加	増加
	実績値	m ²	29,118	30,423	31,888	37,104	-	-
	達成率	%	達成	達成	達成	達成	-	-
成果指標	指標名	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断件数(累計)				設定理由	発災後の緊急輸送を円滑に行うには、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化が重要であるため	
	定義	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断件数(累計)				把握方法	耐震診断助成の実施結果報告件数	
	目標	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断実施件数を増加させることにより、沿道の耐震化率の向上をめざす。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	棟	-	-	増加	増加	増加	-
	実績値	棟	-	-	5	44	-	-
	達成率	%	-	-	-	-	-	-
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由			
事業費	決算額	千円	3,151,053	-	25年度予定していた密集事業に係る用地買収を、地権者の都合により26年度に実施することによる減			
	当初予算額	千円	2,709,186	1,195,247				
人件費	従事職員数	千円	110,240	120,080	耐震化促進事業の拡充による従事職員数の増			
		人	13.78	15.01				
投入経費		千円	3,261,293	1,315,327	(決算額、25年度は予算額) + 人件費			
参考	特定財源	千円	1,701,390	621,456	25年度予定していた用地買収に係る補助対象事業を26年度に実施することによる減			
	国・都支出金	千円	1,700,785	620,856				
	利用者負担金	千円	0	0				
	その他	千円	605	600				
	差引額		千円	1,559,903	693,871	投入経費 - 特定財源		
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	4,603	1,854	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%	1.5	0.6	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			
		会計名	一般会計	一般会計				

評 価	成果	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる	評価理由 密集住宅市街地整備促進事業が着実に進捗していることと、特定緊急輸送道路沿道建築物の診断助成の着実な増加により、防災まちづくりが一層進んだ。
	効率性	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い	評価理由 適切なコストで、震災時に備えた防火水槽や仮設トイレ・カマドベンチ等を設置した公園を地区内にバランスよく整備したほか、特定緊急輸送道路沿道の建築物耐震診断の助成を実施し、沿道建築物の倒壊を防ぐための耐震診断を積極的に進めた。
	要因分析		
	内部要因	関係組織間での連絡調整が進み、災害に強いまちづくりの総合的な推進が図られる。	
	外部要因	「東日本大震災」や都の発表した「首都直下地震等による東京の被害想定」を契機に区民の防災意識の高まりにより、災害に強いまちづくりへの要求が一層高まっている。	
	複合要因	区民の防災意識の高まりや、組織間の連携に裏付けられた継続的な啓発活動の実施により、事業の重要性・必要性が区民に浸透した結果、効果的な事業の推進が可能となっている。	
	総合評価	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない	評価理由 密集住宅市街地整備促進事業により、発災時の延焼防止に資する道路や公園の整備を実現するとともに、特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震診断件数の増加により、輸送や復興の大動脈の道路閉塞を防ぎ、災害に強いまちづくりが一層進むなど、高い事業効果を上げた。
	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	災害に強いまちづくりの着実な進展を図るため、従事する職員の能力向上と、熟練した職員の一定数の確保・配置、また、そのノウハウの蓄積・伝達のためのシステムを強化していく。		
達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成		
取組結果	部内研修や専門研修に職員が積極的に参加することで、知識・技術の取得に努めた。また、関係各課において定期的に課内会議等を開催し、常に課題・問題の共有・認識を行うことで、課内の連携・協力体制が強化された。		
改 革 ・ 改 善 案	平成25年度～平成26年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
課内の連携・協力体制は、一定程度強化されたので、今年度以降は、関係部署との協力・連携をより深め事業の実現・達成を図っていくとともに、関係事業の啓発を目的とする防災イベント等を地区単位で実施することにより、防災まちづくりの必要性について、区民の理解をより深めていく。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.461 公共交通を充実する				担当部署	環境まちづくり事業本部		
	政策名	No.46 良好な交通環境をつくる					都市整備部		
	分野	4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する					交通企画課		
	目的	鉄道やバス路線の整備・充実を図ることにより、区民の交通利便性を向上する							
	対象	区内在住、在勤、在学者をはじめとする交通機関利用者	数	約78万人		理由	区民をはじめ全ての利用者が便益を受ける		
	基本 事務事業	都営大江戸線の延伸促進 鉄道連続立体交差化・複雑線化の促進 南北交通軸の確保(エイトライナーの実現) バス交通の充実 総合的な交通体系の整備							
	社会経済 状況 区民ニーズ	公共交通が発達している23区内にあって、練馬区には未だ公共交通の不便な地域が存在する。また、南北方向の移動手段の不足や既存の公共交通の混雑など、良好な交通環境の整備に対する要望が強い。							
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	区民をはじめ利用者のだれもが、安全かつ快適に公共交通を利用でき、利用者にとって円滑な移動が確保されている状態								
長期計画掲載の成果指標	名指標	みどりバスの1便当たりの乗客数				設定理由	バス路線の充実度を表す指標のひとつであるため(区内民間事業者と同程度の一便当たりの乗客数を確保する)		
	定義	年間利用者数/(運行日数×1日当たりの運行便数)				把握方法	各事業委託者からの報告による		
	目標	5年後に区内民間事業者路線と同程度の1便当たり平均24人をめざす。							
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		目標値	人	-	19	20	21	22	24
		実績値	人	18	19	18	16	-	-
		達成率	%	-	100.0	90.0	76.1	-	-
成果指標	名指標	みどりバスの年間乗車人数				設定理由	バス路線の充実度を表す指標のひとつであるため		
	定義	年間バス利用者数				把握方法	各事業委託者からの報告による		
	目標	平成20年度の年間バス利用者数722千人(1便あたりの平均利用人数18人)を基準とし、1便あたりの平均利用人数を1名ずつ増として、各年度の目標とする年間利用者数を設定した。							
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		目標値	千人	722	803	843	883	923	963
		実績値	千人	722	834	853	886	-	-
		達成率	%	-	103.9	101.2	100.3	-	-
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由				
事業費	決算額	千円	142,410	-	・氷川台ルートの再編や車両の取替などによるイニシャルコストの増。				
	当初予算額	千円	174,175	178,147					
人件費	千円	千円	45,440	47,280					
	従事職員数	人	5.34	5.40					
投入経費		千円	187,850	225,427	(決算額、25年度は予算額) + 人件費				
参考	特定財源	千円	0	0					
	国・都支出金	千円							
	利用者負担金	千円							
	その他	千円							
	差引額	千円	187,850	225,427	投入経費 - 特定財源				
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	265	318	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人				
	2.歳出総額に占める割合	%	0.1	0.1	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100				
		会計名	一般会計	一般会計					

評 価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		・みどりバスにおいて、1便あたりの乗車数は実績値が目標値を下回ったが、年間バス利用者数は着実に増加してきている。平成23年12月に運行開始した南大泉ルートについては、利用促進を図るために、平成25年3月から、西武新宿線武蔵関駅南口および関町福祉園まで路線を延伸するなど、利便性の向上に努めてきている。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		・区内に存する、駅やバス停から離れ公共交通を利用しづらい地域を抜本的に解消するには、大江戸線の延伸等の鉄道網の整備や道路の整備が必要である。しかし、基幹的な交通基盤の完成には時間を要するため、コミュニティバスなどによる公共交通空白地域の改善が適切である。
	要因分析		
	内部要因	・基幹的な交通基盤の完成には時間を要することから、区独自の施策としてコミュニティバスなどを活用することにより、公共交通空白地域の改善を継続することが必要。	
	外部要因	・公共交通の充実には、国・都・交通事業者との連携や働きかけが必要不可欠。 ・さらに広域的なものは、近隣関係自治体との連携も必要。	
	複合要因	・公共交通の充実には、長期、中期、短期それぞれを見据えた上での取組が必要であり、関係者も多岐に渡る中で、適切な施策の展開が必要。	
	総合評価		評価理由
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		・区民をはじめ利用者のだれもが、安全かつ快適に公共交通を利用でき、利用者にとって円滑な移動を確保するためには、基幹的な交通基盤の整備に向けた長期的な取り組みと、既存ストックを有効に活用しながら対応する短期的な対応が必要な中で、それぞれ適切な取り組みを進めている。
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他(関連する施策との連携)	
	都営大江戸線の延伸、鉄道の連続立体交差化等に関しては、国や都、鉄道事業者など他機関の動向に左右されることが現実であるが、同時に区から事業主体へ積極的に働きかけを行う必要がある。そのためには、まちづくりなど関連する施策との連携を密にし、事業実施に向けた環境整備や機運を高めていく必要がある。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	区民、事業者、東京都など関係者に対し、区が条件整備を進め、協力して交通利便性の向上に取り組み、ひとつづつ成果をあげつつある。	
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他(未達成)		
・引き続き事業主体へ積極的に働きかけを行うとともに、事業実施に向けた環境整備や機運を高めていく。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.473 だれもが安心して暮らせる住まいづくりを促進する				担当部署	環境まちづくり事業本部 健康福祉事業本部	
	政策名	No.47 安心して生活できる住まいづくりを進める					都市整備・福祉	
	分野	4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する					住宅課・高齢社会対策課	
	目的	高齢者が安心して安全に居住できるよう、住まいの確保や居住環境の向上を図るため						
	対象	65歳以上の区民のうち、持ち家ではなく、住宅確保要配慮世帯	数	約7,200世帯		理由	事業が住まい提供となっているため	
	基本事務事業	高齢者等が安心して生活できる住まいづくりの支援 高齢者世帯の住宅支援						
	社会経済状況 区民ニーズ	住宅の改修等に対する支援策や情報の提供 高齢者の住まいの確保						
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	高齢者等のニーズに応じて改善された住宅が普及し、だれもが生涯にわたって安全で快適に住み続けられる環境が確保された状態							
長期計画掲載の成果指標	名指標	高齢者のための設備がある住宅の割合				設定理由	高齢者が安全で快適に住むことのできる住宅の状況	
	定義	高齢者が居住する住まいで、高齢者の設備がある割合				把握方法	年度末時点での高齢者のための設備がある住宅の割合	
	目標	区内住宅の半数以上が高齢者のための設備を備えた住宅となることを目指す。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	%		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	実績値	%	39.8				-	-
	達成率	%					-	-
成果指標	名指標	高齢者集合住宅戸数の維持				設定理由	高齢者が安心して居住できる住戸の維持が必要なため	
	定義	高齢者集合住宅の住戸数				把握方法	年度末時点で管理されている住戸数	
	目標	第3次住宅マスタープランに基づき、高齢者集合住宅のあり方を検討する。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	戸		140	140	140	140	140
	実績値	戸	140	140	140	140	-	-
	達成率	%		100.0	100.0	100.0	-	-
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由			
事業費	決算額	千円	241,385	-	高齢者集合住宅賃借料の減			
	当初予算額	千円	244,013	226,880				
人件費	従事職員数	人	1.65	1.88	組織改正による人件費の増			
	人件費	千円	13,200	15,040				
投入経費		千円	254,585	241,920	(決算額、25年度は予算額) + 人件費			
参考	特定財源	千円	46,170	37,561	東京都補助金(高齢者集合住宅家賃補助金)の減			
	国・都支出金	千円	13,680	4,709				
	利用者負担金	千円	32,482	32,466				
	その他	千円	8	386				
	差引額		千円	208,415	204,359	投入経費 - 特定財源		
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	359	341	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人			
	2.歳出総額に占める割合	%	0.1	0.1	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100			
		会計名	一般会計	一般会計				

評 価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		高齢者集合住宅においては、空き家修繕完了後、速やかに当選者を入居させるなど、適切な入居者管理を行っており、住宅困窮のうち収入の低い方に住まいを提供している。 民間の既存建物を活用した家賃補助事業は、公共住宅に入居できるまでの間の事業として、空室が発生した場合、すみやかに次の入居者を決定し、昨年度より、多くの方が新規に入居することができた。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		高齢者集合住宅における稼働率は、常に定員を満たしており、需要はある中で、一括借り上げ方式のため、修繕コストは抑えられている。また、民間の既存建物を活用した家賃補助事業は、公営住宅を希望されている方の期限付き事業として、生活困窮に至らないための事業として成果が高い。
	要因分析		
	内部要因	高齢者施策を十分に活用し高齢者の住まいの確保を図っている。	
	外部要因	中堅所得の高齢者には、東京都住宅供給公社や都市再生機構において、高齢者向け優良賃貸住宅の供給が図られている。	
	複合要因	特になし	
	総合評価		評価理由
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		住宅に困窮する低所得の高齢者に住居を提供する本事業の必要性が高いこと、また、適正な入居者管理を行っていることなどから、良好に進んでいる。また、中堅所得の高齢者には、東京都住宅供給公社や都市再生機構での高齢者向け優良賃貸住宅の供給がされており、情報提供等を行うことで住宅の確保につながっている。 民間の既存建物を活用した家賃補助事業の申込者は、例年、数多く、高齢者の住まい確保を支援し、生活困窮に陥らないために、有益な事業として機能している。
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	第3次住宅マスタープランにおいて、高齢者集合住宅の入居機会の確保に努めるとともに、介護サービスとの連携について検討していく。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	高齢者の入居機会の確保については、平成23年度7戸、平成24年度8戸の募集を行い、入居機会の確保を適正に行っている。 関係部署と連携し、高齢者が希望する住まいでの暮らしを継続できる状態を検討した。	
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
高齢期の住まいのあり方についての研究を行う。 民間の既存建物を活用した家賃補助事業においては、入居期間が10年を迎える世帯へ、契約期限後の対応についてきめ細かな情報提供を行う。加えて、低所得の高齢者の住まい対策として、都市型軽費老人ホームの整備等を進めていく。			

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.511 参加と連携による開かれた行政を進める					担当部署	
	政策名	No.51 持続可能な区政経営を行う						区長室
	分野	5 行政運営分野 未来を拓く区政経営を進める						広聴広報課
	目的	積極的な参加、参画により、区民との協働による公共経営を図るため						
	対象	区民	数	約71万人			理由	区民全員が区政運営のパートナーであるため
	基本事務事業	積極的な情報の提供、参加・参画の促進、情報公開・個人情報保護制度の運用、広聴・相談事業の充実、参政の促進、国・都・他自治体等との連携の強化						
	社会経済状況 区民ニーズ	生活様式や価値観の多様化に伴い、区民の情報に対するニーズも多様化・高度化してきている。また、自治意識の高まりから、公共分野への積極的な参加・参画を求める区民が増えている。						
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	区民が必要とする区政情報を容易に入手でき、また容易に意見を表明できることにより、区政への参加・参画が進んでいる状態							
長期計画掲載の成果指標	指標名	区政情報の入手しやすさ、意見の言いやすさに満足している区民の割合				設定理由	区政への参加・参画、行政の透明性の状況について把握するため	
	定義	区民意識意向調査の区の施策および評価における、「開かれた行政運営(情報の入手しやすさなど)」において、満足、どちらかといえば満足を選択する割合				把握方法	区民意識意向調査	
	目標	過去における区民意識意向調査や区政モニターの調査結果から60%を目指す。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	%	-	50	53	55	58	60
	実績値	%	42.0	48.0	47.6	38.4	-	-
	達成率	%	-	96.0	90.7	69.8	-	-
成果指標	指標名	ホームページ利用に関するアンケートの満足度の割合				設定理由	区ホームページからの情報の入手しやすさを把握するため	
	定義	区ホームページの各ページにある情報への満足度調査で上位2段階を選択した割合				把握方法	区ホームページ利用データ	
	目標	これまでの測定経過から80%前後を推移しているため、今後も80%以上を目指す。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	-	-	80	81	82	83	84
	実績値	%	71.9	80.6	71.9	75.4	-	-
	達成率	%	-	-	-	92.0	-	-
成果指標	指標名	区民情報ひろば等の利用者数				設定理由	情報公開制度の手続も含め、区政情報の利活用の状況が把握できるため	
	定義	区民情報ひろば来場者の人数				把握方法	受付時におけるカウンター計測	
	目標	西庁舎1階への移転に伴い、24年度から目標値を上方修正したところであり、80%以上の達成を目指す。						
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	目標値	人	-	15,000	12,000	20,000	20,000	20,000
	実績値	人	-	10,319	11,595	15,875	-	-
	達成率	%	-	68.8	96.6	79.4	-	-

経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由
事業費	決算額	千円	587,069	-	選挙執行費の増
	当初予算額	千円	354,246	744,976	
人件費	千円	432,800	435,520	選挙の執行による従事職員数の増	
	従事職員数	人	54.10		54.44
投入経費	千円	1,019,869	1,180,496	(決算額、25年度は予算額) + 人件費	
参考	特定財源	千円	265,817	416,005	選挙執行費の増 区報の広告料の増
	国・都 支出金	千円	250,277	395,940	
	利用者 負担金	千円	10,170	14,006	
	その他	千円	5,370	6,059	
	差引額	千円	754,052	764,491	投入経費 - 特定財源
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	1,439	1,664	計算式：投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人
	2.歳出総額に占める割合	%	0.4	0.5	計算式：投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100
評価	成果	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる			評価理由 区政情報の入手しやすさ、意見の言いやすさに満足している区民の割合は達成率が69.8%となり、前年よりも大幅に減少したが、区政情報については、区報、わたしの便利帳、区ホームページ、メール配信サービス、ツイッターに加えて、24年度から開始したケーブルテレビのデータ放送などにより発信しており、区民等が区政情報を入手できる手段を充実させ、多様化する情報入手手段に対応している。 区民情報ひろばは、24年度から西庁舎1階に移転し、来庁者が利用しやすい環境となったことから、利用者数の目標設定を前年よりも上方修正したが、約80%の達成率となった。
	効率性	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い			評価理由 区民が求める区政情報の入手手段に対応するために情報発信手段を増やし、一方で高齢者や外国人を中心とした情報弱者への対応策も充実させているためコストは高い。ただし、区報の編集・制作業務を委託するなどして業務の効率化も図っており、職員数を減員し人件費を削減できた。 区民情報ひろばの運営管理については、低コストでの機能維持に努力している。また、西庁舎1階への移転によりスペースが狭くなったが、従来と同程度のサービス提供を行っている。
価	要因分析				
	内部要因	区報、わたしの便利帳、区ホームページ、メール配信サービス、ツイッターに加えて、24年度から開始したケーブルテレビのデータ放送などにより発信しており、区民等が区政情報を入手できる手段を充実させている。			
	外部要因	生活様式や価値観の多様化により、区民の情報に対するニーズが多様化してきている。多くの自治体がソーシャルメディアを活用した情報発信を行っている。公共分野に積極的な参加・参画を求める区民が増えている。			
複合要因					
総合評価	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない			評価理由 データ放送の開始など、区民等が区政情報を入手できる手段をさらに充実させた。区報発行事務については、編集・制作業務の委託による事務の効率化を行いつつ、紙面および記事内容を充実させた。 区民情報ひろばの利用者数が、来庁者が利用しやすい西庁舎1階に移転した効果もあり、増加した。	

改革・改善案	平成23年度～平成24年度				
	取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	C その他()
	<p>区報の紙面構成などの検討を行い、より区民にとって分かりやすく親しみやすい紙面を刷新する。 区報について、新聞未購読者世帯への配布方法を、郵送から戸別配布への変更を検討する。 区ホームページに自動翻訳機能を導入し、外国人向けの情報提供を充実する。 視覚障害者向けの「声の便利帳」に、平成23年度からデジター録音図書を導入する。 刊行物等を含む公文書のうち、歴史的資料として重要なものを体系的に収集・管理し区民共有の財産として継承、利活用を図る区政資料管理整備計画推進事務について、歴史的資料の管理体制を継続的に機能させるため、収集作業や情報提供など、ソフト面の一層の改善に加え、資料の保存・管理に係るハード面の整備について検討を進めていく。</p>				
	達成状況	A 達成	B 一部達成	C 未達成	
	取組結果				
	<p>平成24年度から紙面のリニューアルおよび増ページを行い、2～3ページにわたる特集記事を増やすなど、区の政策に関する企画記事を積極的に掲載するとともに、3本の連載記事を開始した。 区報については、新聞未購読で、配布場所での入手が困難な希望者への戸別配布を行っている。 区ホームページに、平成23年9月から自動翻訳機能を導入した。 希望する視覚障害者に、カセットテープ版および、デジターCD版の「声の便利帳」を郵送している。 資料のデジタル化や目録整備など区政資料管理におけるソフト面の必要最低限の環境整備が完了した。</p>				
	平成25年度～平成26年度				
	取組内容	ねらい	A 成果の向上	B 効率化	C その他()
	<p>引き続き、区の政策に関する企画記事や連載記事の充実を図るとともに、区報に対する区民の意見・要望の把握に努める。 区ホームページのトップページを、シティプロモーションの観点からリニューアルする。 区情報番組の「ねりまほっとライン」について、記録資料としての二次的な活用を図る。 区政資料については、増加する一方のため、限られたスペースでどのように情報提供していくのか、レイアウトや開架方法等について、その時々々の事情に応じて検討を重ねていく。</p>				

平成25年度 施策評価表

施策内容	施策名	No.515 基礎的な住民サービスを効率的に提供する				担当部署	区民生活事業本部		
	政策名	No.51 持続可能な区政経営を行う					区民部		
	分野	5 行政運営分野 未来を拓く区政経営を進める					区民サービス担当課		
	目的	区民の身分・居住に係る行政の各種事務を、区民に利便性の高い場所や時間で効率的に行い、区民のサービス向上に資するため							
	対象	区民	数	約71万人		理由	住民記録等の全区民を対象とした基礎的な事務であるため		
	基本事務事業	区民事務所等での適切なサービス提供 区民事務所等のサービスの拡充							
	社会経済状況 区民ニーズ	一般に、戸籍や住民基本台帳に係る証明の必要性は高い。それを踏まえ、届出や証明書発行の正確性と効率性が求められている。							
施策の目指す状態(どのような成果を得るか)	住民記録や戸籍にかかわる事務が効率的かつ適正に行われ、区民事務所等における窓口業務について区民が満足できている状態								
長期計画掲載の成果指標	名指標	区民事務所・出張所窓口サービス改善アンケートによる満足度			設定理由	住民記録や戸籍に関わる事務が効率的かつ適正に行われ、区民が満足できている状態を達成するため			
	定義	窓口等の職員の対応について、満足・やや満足と回答した区民の比率			把握方法	区民アンケートによる			
	目標	平成20年度の73.5%を踏まえ、平成26年度目標である82%に向かって、接遇面でのサービス向上もめざす。							
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		目標値	%	-	74	76	78	80	82
		実績値	%	73.5	アンケート未実施	80.6	85.4	-	-
		達成率	%	-	-	106.1	109.5	-	-
成果指標	名指標				設定理由				
	定義				把握方法				
	目標								
		単位	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
		目標値		-					
		実績値			-			-	
		達成率	%	-	-		-	-	
経費および特定財源		単位	24年度(実績)	25年度(見込)	主な増減理由				
事業費	決算額	千円	541,825	-	[増理由] ・上石神井出張所移転・工事関係の計上 ・大規模改修設計委託料の計上 ・住居表示台帳維持管理業務等の委託の増				
	当初予算額	千円	565,886	709,774					
人件費	人件費	千円	1,688,720	1,754,880	[減理由] ・外国人登録事務費の皆減 ・外国人住民基本台帳移行事務終了による減 [人件費 増理由] 施設管理課職員分の増				
	従事職員数	人	211.07	219.36					
投入経費		千円	2,230,545	2,464,654	(決算額、25年度は予算額) + 人件費				
参考	特定財源	千円	269,380	422,366	[増理由] 上石神井出張所等の耐補強および大規模改修工事に係る計上 ・施設整備基金繰入金金の増 ・公共施設等大規模改修債の増 ・耐震化促進事業費の増				
	国・都支出金	千円	11,242	46,956					
	利用者負担金	千円	245,407	248,570					
	その他	千円	12,731	126,840					
	差引額	千円	1,961,165	2,042,288					投入経費 - 特定財源
コスト指標	1.区民一人あたりの経費	円	3,148	3,473	計算式： 投入経費 / 各年度の4月1日現在の区総人口 平成24年度：708,500人、平成25年度709,609人				
	2.歳出総額に占める割合	%	1.0	1.1	計算式： 投入経費 / 各会計の歳出決算額(予算額) × 100				
		会計名	区一般会計	区一般会計					

評 価	成果		評価理由
	AA 目標を大幅に上回る著しい成果があった A 目標を達成し十分な成果があった B 目標を達成していないが一定の成果があった C 目標を達成できず成果があまりなかった D 目標を大幅に下回り成果は限られる		平成25年1月に、区民事務所・出張所における窓口対応の状況を把握するため、区民事務所・出張所の利用者に対してアンケートを行った。その結果、職員への対応や待ち時間について、満足とやや満足を含めた結果は、いずれも80%以上であった。総合的な窓口対応の評価も85.4%の方が満足と回答しており、目標値を大幅に上回っている。 自動交付機のサービスの拡充や利便性向上のため、条件整備に努めるとともに、日頃から窓口業務を正確かつ丁寧に実施することに配慮し、区民の満足度の向上に努めた。
	効率性		評価理由
	AA コストが非常に低く成果が極めて高い A コストが低く成果が高い B1 コスト・成果ともに高い B2 コスト・成果ともに低い C コストが高く成果が低い		平成24年度は、上石神井出張所の大規模改修工事実施設計業務委託や出張所の大規模改修設計委託に伴いコストは増となったが、受付番号発券機の機器を更新し、届出種別に番号を種類分けする等、混雑緩和に一定の効果を出している。 平成24年7月の改正住民基本法等施行により、外国人住民に対して仮住民票記載事項通知書を送付し、住民票への移行事務を滞りなく完了させる等、基礎的な区民サービスの適切な提供に努めている。
	要因分析		
	内部要因	窓口等において区民の満足度を向上させるため、接遇研修等を実施するとともに混雑期での必要な対策を講じることによって、待ち時間の短縮を図った。	
	外部要因	平成24年に、住民基本台帳法および入管特例法が改正されたことにより、外国人住民も日本人と同様に住民基本台帳に記載されることになり、区民事務所での手続きが可能となった結果、利便性が向上した。	
	複合要因	研修等を行うことにより、接遇技術等を高めるとともに混雑期においては、外国人住民への対応も併せて、適切に対策を講じることで区民サービスの向上を図った。	
	総合評価		評価理由
	AA 極めて良好に進んでいる A 良好に進んでいる B 概ね良好に進んでいる C あまり良好に進んでいない D 良好に進んでいない		戸籍事務、住民基本台帳事務、外国人登録事務等の正確かつ効率的な運営が行われている。 平成23年3月から自動交付機は、21か所、22台で運用され、毎年、着実に利用率が伸びている。 混雑期の対策として、3月に臨時窓口を開設し、窓口体制の改善と出張所職員の応援体制を構築して、待ち時間の短縮を図った。
改 革 ・ 改 善 案	平成23年度～平成24年度		
	取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()	
	平成24年の住民基本台帳法および入管法・入管特例法改正についての対応を行う。 長期計画で挙げている「区民事務所・出張所のあり方の検討」について、平成20年1月の出張所再編の課題を検証し、コミュニティ支援の強化なども見据えて区民事務所等の今後のあり方を検討していく。 区民サービスの向上を目的として、区民事務所・出張所における接遇面の向上を重点課題とする。 窓口の混雑緩和(待ち時間の短縮)を図るために、自動交付機で発行する証明書の拡充(納課税証明書)の検討を行うとともに、コンビニ交付証明書について他自治体の動向を踏まえながら、総合的に検討していく。		
	達成状況	A 達成 B 一部達成 C 未達成	
	取組結果	外国人住民移行PTを設置し、運用の検討やシステムテストを重ね、その結果、外国人住民の住民基本台帳への移行をスムーズに行うことができた。 区民事務所・出張所のあり方について、「区民事務所・出張所のあり方検討委員会」・「同検討委員会作業部会」を設置し、区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する具体的な検討を行った。 接遇研修を実施し、区民の皆さまへの丁寧な対応と窓口におけるサービスの向上に努めた。 自動交付機で発行する証明書の拡充(納課税証明書)の検討とシステムの改修を行い、平成25年10月から自動交付機で納課税証明書の発行が可能になる予定である。	
平成25年度～平成26年度			
取組内容	ねらい A 成果の向上 B 効率化 C その他()		
区民事務所等のサービスの拡充と事務の効率化に関する基本計画を策定し、それに基づいて、関係部署とも十分に連携を取りながら、接遇面の強化を含めた新たな窓口体制の整備を行う。 窓口の混雑緩和(待ち時間の短縮)を図るため、検討部会を設置し、これまでの対策を検証し、利便性の高い効率的な窓口としていく。 マイナンバー法の成立に伴って、今後の国や他自治体の動向を踏まえながら、コンビニ証明等の検討を行う。 区立施設改修改築後期計画に基づき、施設の耐震補強・大規模改修工事を進める。			

練馬区規則第 2 3 号

練馬区行政評価に関する規則

(目的)

第 1 条 この規則は、練馬区政推進基本条例（平成22年12月練馬区条例第45号）第19条の規定に基づき、行政評価の実施ならびに行政評価に係る結果の活用および公表について必要な事項を定めることにより、行政活動の成果を検証し、効率的で質の高い行政活動の実施および透明性の高い開かれた区政の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この規則において、つぎの各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 行政評価 行政活動により区民等の生活に与える成果を把握し、当該行政活動について必要性、有効性、効率性等の観点から客観的に評価を行うことをいう。
- (2) 区民等 練馬区政推進基本条例第 2 条第 2 号に規定する区民等をいう。
- (3) 成果 行政活動の結果が区民等の生活に与える効果および効用をいう。
- (4) 政策 練馬区（以下「区」という。）の行政活動における特定の目的を実現するために定める基本的な方針をいう。
- (5) 施策 政策を実現するため定める個々の基本的な方針をいう。
- (6) 事務事業 施策を実現するために個々の手段として実施する事務および事業をいう。
- (7) 指標 行政活動により生じた成果を客観的に測定するための規準をいう。

(対象)

第 3 条 行政評価の対象は、毎年、施策および事務事業のうちから、別に定めるものとする。

(行政評価の時期)

第 4 条 区長は、事務事業に係る行政評価については毎年、施策に係る行政評価

については隔年で実施するものとする。ただし、区長が特別な事情があると認めるときは、この限りでない。

(行政評価の方法)

第5条 行政評価は、つぎの方法により行うものとする。

- (1) 施策に係る行政評価は、成果指標等を用いて実施する。
- (2) 事務事業に係る行政評価は、活動指標、成果指標等を用いて実施する。

(評価者)

第6条 施策に係る行政評価は、施策を所管する事業本部（練馬区組織条例（昭和40年4月練馬区条例第4号）第1条に規定する事業本部をいう。以下同じ。）

の長（事業本部を置かない組織のうち、企画部にあつては企画部長、総務部にあつては総務部長、企画部および総務部を除く組織にあつては副区長）が行う。

2 事務事業に係る行政評価は、事務事業を所管する部長（練馬区組織規則（昭和48年12月練馬区規則第33号）第3条に規定する室長および部長をいう。）が行う。

(評価結果の活用)

第7条 行政評価の結果は、つぎに掲げる事項に活用する。

- (1) 施策および事務事業に係る行政活動の改善に関すること。
- (2) 職員の定数管理、組織編成、区全体の管理運営等に関すること。
- (3) 予算の査定、計画の策定等における行政資源の有効かつ最適な配分に関すること。
- (4) 区民等と区との協働の推進に関すること。

(評価結果等の公表等)

第8条 区長は、行政評価を実施したときは、その結果を速やかに公表し、区民等の意見を聴くものとする。

2 区長は、行政評価の結果に基づき、改善すべき事項を公表するものとする。

3 区長は、前項の改善すべき事項に係る取組結果を公表するものとする。

(行政評価委員会)

第9条 区長は、行政評価に関することについて、区民等による第三者の視点を確保することにより、評価の客観性、信頼性および透明性を高めるため、練馬

区行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、区長の諮問に応じて、つぎに掲げる事項について審議し、答申する。

- (1) 区が行った施策に係る行政評価の結果の妥当性
- (2) 区が行った事務事業に係る行政評価の結果の妥当性
- (3) 区の施策の位置付けおよび評価の指標
- (4) 区の行政評価制度のあり方
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事項

（組織）

第10条 委員会は、つぎに掲げる者につき、区長が委嘱する委員13人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験者 4人以内
- (2) 区民等のうち、公認会計士、中小企業診断士等の資格を有し企業における実務経験を有する者または業績評価に係る専門的な知識を有する者 4人以内
- (3) 区民等のうち公募による者 5人以内

（任期）

第11条 委員会の委員の任期は、委嘱の日から1年以内で区長が定める日までとし、再任を妨げない。

（委員長および副委員長）

第12条 委員会に委員長を置き、区長の指名する委員をもってこれに充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員会に副委員長を置き、学識経験者のうち、委員長が指名する委員をもってこれに充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第13条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の決定があったときは、非公

開とすることができる。

(専門部会)

第14条 委員長は、委員会において審議される事項のうち必要と認めるものがあるときは、当該事項について専門的に調査し、検討させるため、専門部会を設置することができる。

(意見聴取)

第15条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

(委員会の庶務)

第16条 委員会の庶務は、企画部において処理する。

(委任)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成25年5月1日から施行する。

ねり丸
NERIMARU



©練馬区

平成 25 年度 行政評価に関する提言（資料編）
練馬区行政評価委員会

<事務局> 練馬区企画部経営改革担当課
〒176-8501 練馬区豊玉北 6 - 1 2 - 1
電 話：03 - 5984 - 1092（直通）
F A X：03 - 3993 - 1195
電子メールアドレス：gyoukaku@city.nerima.tokyo.jp
区ホームページ：http://www.city.nerima.tokyo.jp/